

令和6年度

予 算 説 明 書



小美玉市

# 目 次

令和6年度予算の概要		1
職員給与費総括表		2
一般会計		
一般会計予算の概要		5
歳入    市税		6
市税以外		9
歳出		
《 議会事務局 》	（議会費）	11
《 市長公室 》	秘書課（総務費）	12
	政策企画課（総務費）	13
	魅力発信課（総務費）	16
《 総務部 》	総務課（総務費）	18
	人事課（総務費）	21
	行革デジタル推進課（総務費）	22
《 財務部 》	財政課（総務費、公債費、諸支出金）	23
	税務課（総務費）	26
	収納課（総務費）	27
《 市民生活部 》	市民協働課（総務費）	28
	市民課（総務費）	31
	環境課（衛生費）	33
	防災管理課（総務費、衛生費）	39
	小川総合窓口課（総務費）	41
	玉里総合窓口課（総務費）	42
《 保健衛生部 》	医療保険課（民生費、衛生費）	43
	健康増進課（衛生費）	47
《 福祉部 》	社会福祉課（民生費）	54
	介護福祉課（民生費）	62
	子ども課（民生費）	66
《 産業経済部 》	農政課（農林水産業費）	72
	商工観光課（労働費、商工費）	77
	地籍調査課（農林水産業費）	80
《 都市建設部 》	都市整備課（土木費）	81
	道路建設課（農林水産業費、土木費）	84
	道路維持課（農林水産業費、土木費、災害復旧費）	86
	下水道課（衛生費、土木費）	88
	基地・空港対策課（総務費）	89
《 文化スポーツ振興部 》	生涯学習課（教育費）	90
	スポーツ推進課（教育費）	100
	生活文化課（教育費）	104
《 消防本部 》	（消防費）	109
《 教育委員会 》	教育指導課（教育費）	113
	教育企画課（教育費）	121
《 会計課 》	（総務費）	124
《 監査委員事務局 》	（総務費）	125
《 農業委員会事務局 》	（農林水産業費）	126
《 水道局 》	（衛生費）	127

特別会計等

国民健康保険特別会計	(医療保険課)	129
後期高齢者医療保険特別会計	(医療保険課)	139
戸別浄化槽事業特別会計	(下水道課)	142
霊園事業特別会計	(環境課)	146
介護保険特別会計(事業)	(介護福祉課)	148
介護保険特別会計(事業)	(地域包括支援センター)	159
介護保険特別会計(介護サービス)	(地域包括支援センター)	161
水道事業会計	(水道局)	163
下水道事業会計	(下水道課)	170

※ 職員数は令和6年1月1日現在のものです。(会計年度任用職員は含まず)

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額  
(前年度当初予算額) 増減率 予算書の頁番号」の順となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

## 令和6年度予算の概要

### 1. 予算の規模等

一般会計は、241億1千万円で、前年度当初予算比9.6%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など5つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計を合計した予算総額は、394億6,492万3千円で対前年比6.3%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円、%)

会 計 名		年 度		増減率	
		令和6年度	令和5年度		
一 般 会 計		24,110,000	22,000,000	9.6	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業）	5,411,492	5,241,854	3.2	
	後期高齢者医療保険特別会計	737,850	689,577	7.0	
	農業集落排水事業特別会計	0	321,065	△ 100.0	
	戸別浄化槽事業特別会計	39,527	127,764	△ 69.1	
	霊園事業特別会計	15,090	15,011	0.5	
	介護保険特別会計（保険事業）	3,979,788	4,001,161	△ 0.5	
	介護保険特別会計（介護サービス）	8,969	7,900	13.5	
	小 計（特別会計）	10,192,716	10,404,332	△ 2.0	
計（一般会計＋特別会計）		34,302,716	32,404,332	5.9	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3条予算収入	982,154	854,080	15.0
		支 出	871,534	853,246	2.1
		4条予算収入	488,499	702,020	△ 30.4
		支 出	981,002	1,030,022	△ 4.8
	下 水 道 事 業 会 計	3条予算収入	1,571,961	1,188,969	32.2
		支 出	1,517,935	1,146,731	32.4
		4条予算収入	1,308,803	1,298,816	0.8
		支 出	1,791,736	1,686,159	6.3
小計（企業会計）		収 入	4,351,417	4,043,885	7.6
		支 出	5,162,207	4,716,158	9.5
合 計		収 入	38,654,133	36,448,217	6.1
		支 出	39,464,923	37,120,490	6.3

# 職員給与費総括表

## 1. 一般職員

(単位：千円、%)

会計別	職員数	区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	489人	給料	1,758,260	1,712,617	45,643	2.67
		職員手当	1,345,315	1,236,694	108,621	8.78
		共済費	590,546	534,368	56,178	10.51
		計	3,694,121	3,483,679	210,442	6.04
国民健康保険特別会計	6人	給料	20,420	20,575	△155	△0.75
		職員手当	15,324	14,530	794	5.46
		共済費	6,784	6,389	395	6.18
		計	42,528	41,494	1,034	2.49
後期高齢者医療保険特別会計	5人	給料	15,958	17,164	△1,206	△7.03
		職員手当	10,557	12,664	△2,107	△16.64
		共済費	5,279	5,444	△165	△3.03
		計	31,794	35,272	△3,478	△9.86
戸別浄化槽事業特別会計	1人	給料	4,389	3,134	1,255	40.04
		職員手当	3,169	2,512	657	26.15
		共済費	1,410	1,057	353	33.40
		計	8,968	6,703	2,265	33.79
霊園事業特別会計		給料				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	18人	給料	65,018	58,623	6,395	10.91
		職員手当	46,545	42,063	4,482	10.66
		共済費	21,727	18,495	3,232	17.47
		計	133,290	119,181	14,109	11.84
水道事業会計	8人	給料	31,835	38,462	△6,627	△17.23
		職員手当	21,730	26,637	△4,907	△18.42
		共済費	10,572	12,462	△1,890	△15.17
		計	64,137	77,561	△13,424	△17.31
下水道事業会計	13人	給料	45,165	40,162	5,003	12.46
		職員手当	35,369	27,557	7,812	28.35
		共済費	15,573	12,529	3,044	24.30
		計	96,107	80,248	15,859	19.76
総合計	540人	給料	1,941,045	1,890,737	50,308	2.66
		職員手当	1,478,009	1,362,657	115,352	8.47
		共済費	651,891	590,744	61,147	10.35
		計	4,070,945	3,844,138	226,807	5.90

## 2. 会計年度任用職員

(単位：千円、%)

会計別	職員数	区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	147人	報酬	238,680	182,746	55,934	30.61
		職員手当	93,738	41,650	52,088	125.06
		共済費	48,045	31,731	16,314	51.41
		計	380,463	256,127	124,336	48.54
国民健康保険特別会計	4人	報酬	8,280	6,000	2,280	38.00
		職員手当	3,378	1,352	2,026	149.85
		共済費	1,792	1,050	742	70.67
		計	13,450	8,402	5,048	60.08
後期高齢者医療保険特別会計	人	報酬	0	8,880	△ 8,880	△ 100.00
		職員手当	0	2,082	△ 2,082	△ 100.00
		共済費	0	1,651	△ 1,651	△ 100.00
		計	0	12,613	△ 12,613	△ 100.00
戸別浄化槽事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
霊園事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	6人	報酬	13,560	16,200	△ 2,640	△ 16.30
		職員手当	5,677	3,882	1,795	46.24
		共済費	2,904	3,030	△ 126	△ 4.16
		計	22,141	23,112	△ 971	△ 4.20
水道事業会計	1人	報酬	1,920	1,800	120	6.67
		職員手当	806	446	360	80.72
		共済費	416	378	38	10.05
		計	3,142	2,624	518	19.74
下水道事業会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
総合計	158人	報酬	262,440	215,626	46,814	21.71
		職員手当	103,599	49,412	54,187	109.66
		共済費	53,157	37,840	15,317	40.48
		計	419,196	302,878	116,318	38.40

# 一 般 会 計

# 小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	令和6年度	令和5年度	比較
1	市 税	6,571,702	6,637,939	△ 66,237
2	地 方 譲 与 税	269,000	284,000	△ 15,000
3	利 子 割 交 付 金	2,000	3,000	△ 1,000
4	配 当 割 交 付 金	30,000	36,000	△ 6,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000	25,000	5,000
6	法 人 事 業 税 交 付 金	140,000	111,000	29,000
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,194,500	1,100,000	94,500
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	50,000	50,000	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	21,000	20,000	1,000
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0
11	地 方 特 例 交 付 金	39,280	39,247	33
12	地 方 交 付 税	4,900,000	4,700,000	200,000
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,800	5,000	△ 200
14	分 担 金 及 び 負 担 金	150,998	150,207	791
15	使 用 料 及 び 手 数 料	157,956	167,481	△ 9,525
16	国 庫 支 出 金	3,806,048	3,491,188	314,860
17	県 支 出 金	1,880,863	1,800,708	80,155
18	財 産 収 入	19,415	10,825	8,590
19	寄 附 金	500,003	300,003	200,000
20	繰 入 金	3,055,506	1,765,180	1,290,326
21	繰 越 金	300,000	300,000	0
22	諸 収 入	364,629	376,222	△ 11,593
23	市 債	412,300	417,000	△ 4,700
歳	入 合 計	24,110,000	22,000,000	2,110,000

歳		出		
区	分	令和6年度	令和5年度	比較
1	議 会 費	197,627	200,582	△ 2,955
2	総 務 費	2,693,224	2,554,841	138,383
3	民 生 費	8,228,426	7,744,801	483,625
4	衛 生 費	1,645,333	2,041,488	△ 396,155
5	労 働 費	764	668	96
6	農 林 水 産 業 費	948,329	1,079,717	△ 131,388
7	商 工 費	446,139	261,255	184,884
8	土 木 費	1,966,658	1,936,081	30,577
9	消 防 費	1,139,859	968,616	171,243
10	教 育 費	3,639,866	2,125,017	1,514,849
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	2,669,865	2,677,539	△ 7,674
13	諸 支 出 金	513,909	389,394	124,515
14	予 備 費	20,000	20,000	0
歳	出 合 計	24,110,000	22,000,000	2,110,000



# 《歳入》

## 1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

区 分	令和 6年度	令和 5年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	2,265,106	2,310,000	△ 44,894	△ 1.9

\*積算根拠

均等割額	25,743人×3,500円	=	90,100,500	円
所得割額	23,400人		2,204,000,000	円
合計	(均等割額+所得割額)	=	2,294,100,500	円
普通徴収割合	2,294,100,500円×22.7%	≒	520,000,000	円 …①
特別徴収割合	2,294,100,500円×77.3%×10/12	≒	1,477,500,000	円 …②
特徴前年繰越分		=	299,600,000	円 …③
退職分離分		=	14,000,000	円 …④
R6調定見込	①+②+③+④	=	2,311,100,000	円
R6収入見込	2,311,100,000円×98.0%	≒	2,265,106,000	円

(法人)

(単位：千円、%)

区 分	令和 6年度	令和 5年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	430,000	426,000	4,000	0.9

\*積算根拠

・均等割：	9号法人	3,000,000円	×	10社	=	30,000,000円
	8号法人	1,750,000円	×	4社	=	7,000,000円
	7号法人	410,000円	×	37社	=	15,170,000円
	6号法人	400,000円	×	17社	=	6,800,000円
	5号法人	160,000円	×	53社	=	8,480,000円
	4号法人	150,000円	×	35社	=	5,250,000円
	3号法人	130,000円	×	200社	=	26,000,000円
	2号法人	120,000円	×	14社	=	1,680,000円
	1号法人	50,000円	×	770社	=	38,500,000円
	合計			1,140社		138,880,000円

・法人税割：	R4実績	365,167,100円
	R5見込	365,167,100円×90%≒329,000,000円 (R4実績の90%)
	R6見込	329,000,000円×90%≒296,000,000円 (R5見込の90%)

R6調定見込 均等割138,880,000円+法人税割296,000,000円=434,880,000円

R6収入見込 434,880,000円×99.0%≒430,000,000円

## ○固定資産税

(単位：千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
土地	893,100	891,748	1,352	0.2
家屋	1,364,400	1,365,522	△1,122	△0.1
償却資産	953,500	972,730	△19,230	△2.0
予算額	3,211,000	3,230,000	△19,000	△0.6

## (土地) 地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	18,712	2,103,851
畑	44,071	2,314,339
宅地	16,554	47,210,034
山林	21,701	694,347
池沼	8	258
原野	625	6,765
雑種地	7,952	12,098,977
合計	109,623	64,428,571

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	64,428,571,000円 ×	1.4%	≒ 902,000,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	902,000,000円 ×	99.0%	≒ 893,100,000円

## (家屋)

区分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)
総数	木造	2,590
	非木造	1,913
	計	4,503
うち令和5年 中新増分	木造	17
	非木造	14
	計	31

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	101,862,139,000円 ×	1.4%	≒ 1,426,070,000円
		(新築軽減等)	(調定見込額)
	1,426,070,000円 -	47,888,000円	= 1,378,182,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	1,378,182,000円 ×	99.0%	≒ 1,364,400,000円

## (償却資産)

区分	件数(件)	課税標準額(千円)
市長決定	1,103	57,025,325
総務大臣配分	35	11,701,435
県知事配分	2	68,311
合計	1,140	68,795,071

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	68,795,071,000円 ×	1.4%	≒ 963,131,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	963,131,000円 ×	99.0%	≒ 953,500,000円

## (国有資産等所在市町村交付金)

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増減
防衛省	1,890	2,328	△438
国土交通省	9,897	9,802	95
関東財務局	9	9	0
合計	11,796	12,139	△343
予算額	11,796	12,139	△343

○軽自動車税 環境性能割 (単位：千円、%)

区 分	令和 6年度	令和 5年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	8,000	8,000	0	0.0

\*積算根拠 R3実績 (R3.4~R4.3登録分) 12ヶ月平均 552,000円/月  
 R4実績 (R4.4~R5.1登録分) 10ヶ月平均 732,000円/月  
 R5実績 (R5.2~R5.8登録分) 7ヶ月平均 733,000円/月  
 R6見込 (650,000円/月) × 12ヶ月 ÷ 8,000,000円

○軽自動車税 種別割 (単位：千円、%)

区 分	令和 6年度	令和 5年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	184,300	181,000	3,300	1.8

(単位：台、円)

区 分		令和 6年度		令和 5年度		比 較 (金額)		
		台数	金 額	台数	金 額			
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	1,732	3,464,000	1,800	3,600,000	△ 136,000		
	50cc超~90cc以下	189	378,000	180	360,000	18,000		
	90cc超~125cc以下	370	888,000	340	816,000	72,000		
	ミニカー	66	244,200	60	222,000	22,200		
	計	2,357	4,974,200	2,380	4,998,000	△ 23,800		
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	二 輪 車	112	268,800	110	264,000	4,800	
		四 輪	1000cc以下	161	483,000	160	480,000	3,000
	1000cc超		880	3,432,000	870	3,393,000	39,000	
	特 殊 作 業 車	165	973,500	150	885,000	88,500		
	計	1,318	5,157,300	1,290	5,022,000	135,300		
軽 自 動 車	二輪車 (125cc超250cc以下)		780	2,808,000	750	2,700,000	108,000	
	三輪車 (660cc以下)		2	9,200	2	9,200	0	
	ポータトレラー		40	144,000	40	144,000	0	
	四 輪 車	貨 物	営 業 用	69	256,000	60	180,000	76,000
			自 家 用	6,472	34,460,000	6,500	34,300,000	160,000
			計	6,541	34,716,000	6,560	34,480,000	236,000
	乗 用	営 業 用	2	16,400	1	8,200	8,200	
		自 家 用	13,559	135,515,000	13,550	134,060,000	1,455,000	
		計	13,561	135,531,400	13,551	134,068,200	1,463,200	
	計		20,924	173,208,600	20,903	171,401,400	1,807,200	
二 輪 の 小 型 自 動 車		1,110	6,660,000	1,100	6,600,000	60,000		
合 計		25,709	190,000,100	25,673	188,021,400	1,978,700		
予 算 額			184,300,000		181,000,000	3,300,000		

\*積算根拠 (調定見込額) (収納率) (予算額)  
 190,000,000円 × 97.0% ≒ 184,300,000円

○市たばこ税 (単位：千円、%)

	令和 6年度	令和 5年度	比 較	増 減 率
予 算 額	400,000	408,000	△ 8,000	△ 2.0

\*積算根拠 R3実績 (R3.4~R4.3) 12ヶ月平均 32,658,000円/月  
 R4実績 (R4.4~R5.3) 12ヶ月平均 35,555,000円/月  
 R5実績 (R5.4~R5.9) 6ヶ月平均 36,111,000円/月  
 R6見込 33,333,000円/月 × 12ヶ月 ÷ 400,000,000円

## 2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円、%)

款	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	摘要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	60,000	70,000	△ 10,000	△ 14.3	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	195,000	200,000	△ 5,000	△ 2.5	自動車重量税収入額の1000分の431が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	10,000	10,000	0	0.0	間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により算定され譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	4,000	4,000	0	0.0	航空機燃料税の収入額の13分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	2,000	3,000	△ 1,000	△ 33.3	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	30,000	36,000	△ 6,000	△ 16.7	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	30,000	25,000	5,000	20.0	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税交付金	140,000	111,000	29,000	26.1	県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。
7. 地方消費税交付金	1,194,500	1,100,000	94,500	8.6	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。R1.10月からの消費税増税により地方消費税が1.7%から2.2%となる。
8. ゴルフ場利用税交付金	50,000	50,000	0	0.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割交付金	21,000	20,000	1,000	5.0	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,000	210,000	0	0.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11. 地方特例交付金 (減収補てん特例交付金)	39,280	39,247	33	0.1	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。

(単位:千円、%)

款		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	摘 要
12.	地方交付税 (普通交付税)	4,700,000	4,500,000	200,000	4.4	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	200,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。(震災復興特別交付税を含む)
13.	交通安全対策 特別交付金	4,800	5,000	△ 200	△ 4.0	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14.	分担金及び負担金	150,998	150,207	791	0.5	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15.	使用料及び手数料	157,956	167,481	△ 9,525	△ 5.7	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16.	国庫支出金	3,806,048	3,491,188	314,860	9.0	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17.	県支出金	1,880,863	1,800,708	80,155	4.5	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18.	財産収入	19,415	10,825	8,590	79.4	土地建物貸付収入、基金利子等
19.	寄附金	500,003	300,003	200,000	66.7	一般寄附金、指定寄附金
20.	繰入金	3,055,506	1,765,180	1,290,326	73.1	基金繰入金、特別会計繰入金
21.	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	前年度からの繰越金
22.	諸収入	364,629	376,222	△ 11,593	△ 3.1	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
23.	市債	412,300	417,000	△ 4,700	△ 1.1	衛生債、農林水産業債、消防債、合併特例債、臨時財政対策債
	うち合併特例債	9,000	72,200	△ 63,200	△ 87.5	合併振興基金造成事業債

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 137,245 千円 ( 139,069 千円 ) 増減率 -1.3%  
(一財 137,245 千円) 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

(報酬) 議員報酬	84,756 千円
・議長 @ 411,000円×12ヶ月×1人	
・副議長 @ 370,000円×12ヶ月×1人	
・議員 @ 349,000円×12ヶ月×18人	
(職員手当等) 期末手当(議員)	27,617 千円
・議長 @ 411,000円×加算率1.15×3.40×1人	
・副議長 @ 370,000円×加算率1.15×3.40×1人	
・議員 @ 349,000円×加算率1.15×3.40×18人	
(共済費) 議員共済会負担金	24,872 千円
・給付費 @ 350,000円×給付負担率(29.3/100)×20人(議員数)×12ヶ月	
・事務費 @ 13,000円×20人(条例定数)	

○議会運営費 (01010103) 17,342 千円 ( 17,833 千円 ) 増減率 -2.8%  
(一財 17,342 千円) 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員の資質向上及び議会活動に必要な調査研究を推進し、施設・備品等を整備することにより円滑な議会運営を行う。また、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供により、市民に開かれた議会の構築を目指す。

(内容)

視察研修、議会広報紙の発行、定例会等の会議録作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金

主なもの

(旅費)	費用弁償、普通旅費、特別旅費(視察研修等)	3,416 千円
(需用費)	印刷製本費(おみたま市議会だより)	1,664 千円
(役務費)	筆耕翻訳料(会議録反訳)	1,005 千円
(委託料)	議会インターネット映像配信業務、保守点検業務	1,681 千円
(使用料及び賃借料)	自動車借上料(視察研修バス、議長車)	2,280 千円
	会議録検索システム使用料	626 千円
(負担金補助及び交付金)	全国市議会議長会負担金	367 千円
	県市議会議長会負担金	45 千円
	関東市議会議長会負担金	25 千円
	会議等参加負担金	578 千円
	全国市議会議長会基地協議会負担金	200 千円
	その他負担金	110 千円
	政務活動費交付金(180,000円/年×20人)	3,600 千円

[市長公室 秘書課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費 (02010103) 6,592 千円 ( 5,942 千円 ) 増減率 10.9%  
〈 その他特財 300 千円 一財 6,292 千円 〉 予算書 P 31

\* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：合併振興基金繰入金 300 千円

(目的及び期待する効果)

首長の円滑な公務遂行により、効率的な市政運営を図る。

市民の日記念事業等の実施により、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深めるとともに、市民であることを誇りに思う心を育む。

増額理由は、令和7年度の市制20周年に向けた市民の日実行委員会交付金の増額及び、新型コロナウイルス感染症5類移行による市長出張旅費等の増額によるもの。

(内容)

・ 報償費 (ランチミーティング参加者謝礼等)	60 千円
・ 旅費 (市長出張旅費等)	480 千円
・ 交際費	1,250 千円
・ 需用費 (消耗品費・燃料費等)	835 千円
・ 役務費 (郵便料等)	69 千円
・ 使用料及び賃借料 (市長公用車借上料等)	1,447 千円
・ 負担金 (市長会負担金等)	1,651 千円
・ 交付金 (小美玉市民の日実行委員会交付金)	800 千円

○市民相談経費 (02010104) 156 千円 ( 156 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 一財 156 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

ホームページ上の入力フォームや提案箱など、市民が市政へのご意見等を届けられる機会を設け、市民の提案や意見を聴く機会の充実を図る。

幅広い年齢層の市民が少しでも市政に関わることのできる「おみたまネットモニター制度」の周知活用を推進する。

(内容)

・ 報償費 (ネットモニター協力者謝礼)	111 千円
・ 役務費 (ネットモニター協力者謝礼品郵送料)	45 千円

[市長公室 政策企画課 所管]

職員数 6 人

○政策企画事務費 (02010601) 7,060 千円 ( 998 千円 ) 増減率 607.4%  
 〈 その他特財 5,401 千円 一財 1,659 千円 〉 予算書 P 39

\* 特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 5,401 千円

(目的及び期待する効果)

市政の重要施策及び特命事項に関する事務を推進するほか、企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。また、地域の個性及びデジタルの力を活かした地方創生の取り組みを加速化・深化させるため、第3期まち・ひと・しごと総合戦略を策定する。

増額の理由は、総合計画経費、政策推進経費、四季の里整備事業及び地方創生推進事業を本事業に統合したことによるもの。

(内容)

- ・総合計画審議会委員報酬 (委員20名、年4回開催) 475 千円
- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 (委員15名、年4回開催) 340 千円
- ・普通旅費 (県央地域首長懇話会国要望旅費) 14 千円
- ・四季の里保全管理委託料 466 千円
- ・地方版総合戦略策定委託料 5,401 千円
- ・行政評価システム使用料 132 千円
- ・東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金 47 千円
- ・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金 20 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 165 千円

○移住定住推進事業 (02010603) 24,934 千円 ( 16,000 千円 ) 増減率 55.8%  
 〈 国・県 1,500 千円 その他特財 18,000 千円 一財 5,434 千円 〉 予算書 P 40

\* 特定財源積算根拠

- ・県補：移住支援補助金 (3/4) 1,500 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 18,000 千円

(目的及び期待する効果)

若者世代及び子育て世代の市内への移住及び定住を促進するため、住宅取得に対する助成を行うほか、地域おこし協力隊を導入し、外部人材を活用した地域資源の掘り起こしや協働活動を進め、移住定住・人口対策を推進する。

増額の理由は、移住促進住宅取得補助金の見直し及び地域おこし協力隊関係経費を計上したことによるもの。

(内容)

- ・費用弁償 (地域おこし協力隊員分) 100 千円
- ・普通旅費 (移住関係旅費) 14 千円
- ・需用費 (消耗品費) 100 千円
- ・移住定住支援業務委託料 2,031 千円
- ・住宅借上料 (地域おこし協力隊隊員分) 1,570 千円
- ・自動車借上料 (地域おこし協力隊隊員分) 480 千円
- ・電子機器等借上料 (地域おこし協力隊隊員分) 72 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 692 千円
- ・会議・研修参加負担金 (地域おこし協力隊隊員分) 200 千円
- ・移住定住促進住宅取得助成金 19,675 千円

○結婚推進事業 (02011403) 2,927 千円 ( 4,126 千円 ) 増減率 -29.1%  
 〈 国・県 1,577 千円 その他特財 856 千円 一財 494 千円 〉 予算書 P 48

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域少子化対策重点推進交付金 (3/4) 1,577 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 856 千円

(目的及び期待する効果)

結婚や子育てなど自身のライフイベントを考えるきっかけづくりとなるライフデザインセミナー事業を実施し、若い世代の結婚に対するイメージアップを図るほか、石岡地方結婚相談所運営協議会や県央地域連携中枢都市圏による広域的な出会いの場を創出する事業展開や、未婚男女の出会いの場づくりを支援するいばらき出会いサポートセンターの登録料助成を行い、成婚数の増加を図る。

減額の理由は、広域的な事業展開を踏まえ、事業内容を見直したことによるもの。



(内容)

・ライフデザインセミナー委託料	2,103	千円
・石岡地方結婚相談所運営協議会負担金	292	千円
・いばらき出会いサポートセンター負担金	64	千円
・連携中枢都市圏事業負担金	138	千円
・いばらき出会いサポートセンター入会助成金	330	千円

○統計調査事務費 (02050102) 244 千円 ( 236 千円 ) 増減率 3.4%  
〈 国・県 16 千円 一財 228 千円 〉 予算書 P 56

\*特定財源積算根拠

・県委：統計調査員確保対策事業交付金	16	千円
--------------------	----	----

(目的及び期待する効果)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより、調査員の資質の向上を図る。

(内容)

統計調査員の任命や退任に伴う登録事務等を行う。

小美玉市登録調査員 161人

・統計調査員報酬 (県主催研修会参加時：2名1回分)	10	千円
・統計調査員退職者記念品	64	千円
・需用費 (統計調査員のしおり、県民手帳)	59	千円
・通信運搬費 (郵便料)	21	千円
・県統計協会負担金	4	千円
・市統計調査員会補助金	86	千円

○常住人口調査費 (02050201) 36 千円 ( 38 千円 ) 増減率 -5.3%  
〈 国・県 35 千円 一財 1 千円 〉 予算書 P 57

\*特定財源積算根拠

・県委：常住人口調査費委託金	35	千円
----------------	----	----

(目的及び期待する効果)

国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにするため、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。

(内容)

・需用費 (消耗品費)	36	千円
-------------	----	----

○学校基本調査費 (02050202) 14 千円 ( 14 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 国・県 13 千円 一財 1 千円 〉 予算書 P 57

\*特定財源積算根拠

・県委：学校基本調査費委託金	13	千円
----------------	----	----

(目的及び期待する効果)

学校数、学級数、在学者数、卒業生数、職員数及び卒業後の進路状況等を調査するため、5月1日基準日で調査を実施する。

(内容)

・需用費 (消耗品費)	14	千円
-------------	----	----

○経済センサス調査区管理費 (02050203) 11 千円 ( 11 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 国・県 10 千円 一財 1 千円 〉 予算書 P 57

\*特定財源積算根拠

・県委：経済センサス調査区管理委託金	10	千円
--------------------	----	----

(目的及び期待する効果)

全国の産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とするもので、次回の経済センサス活動調査を円滑に行うべく、必要に応じて調査区の修正を行う。

(内容)

・需用費 (消耗品費)	6	千円
・通信運搬費 (郵便料)	5	千円

○農林業センサス費 (02050204) 4,927 千円 ( 6 千円 ) 増減率 82016.7%  
 < 国・県 4,834 千円 一財 93 千円 > 予算書 P 57

\*特定財源積算根拠

・ 県委：農林業センサス委託金 4,834 千円

(目的及び期待する効果)

農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成して提供することを目的に5年ごとに行われる。

増額の理由は、2025年農林業センサスが実施されることによるもの。

(内容)

・ 統計調査員報酬(調査員116名、指導員8名) 4,803 千円  
 ・ 需用費(消耗品費) 79 千円  
 ・ 通信運搬費(郵便料、電話料) 45 千円

○国勢調査準備費 (02050205) 78 千円 ( 3 千円 ) 増減率 2500.0%  
 < 国・県 77 千円 一財 1 千円 > 予算書 P 57

\*特定財源積算根拠

・ 県委：国勢調査調査区設定費委託金 77 千円

(目的及び期待する効果)

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに行われる。

増額の理由は、国において令和7年国勢調査に向けた調査区設定が行われることによるもの。

(内容)

・ 需用費(消耗品費) 69 千円  
 ・ 通信運搬費(郵便料) 9 千円

○全国家計構造調査費 (02050206) 1,093 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
 < 国・県 1,055 千円 一財 38 千円 > 予算書 P 57

\*特定財源積算根拠

・ 県委：全国家計構造調査費委託金 1,055 千円

(目的及び期待する効果)

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的に5年ごとに行われる。

(内容)

・ 統計調査員報酬(調査員4名、指導員1名) 836 千円  
 ・ 調査協力者謝礼 174 千円  
 ・ 需用費(消耗品費) 48 千円  
 ・ 通信運搬費(郵便料、電話料) 35 千円

○広報活動経費 (02010201)	13,419 千円	( 12,303 千円 )	増減率 9.1%
〈 その他特財 1,665 千円 一財 11,754 千円 〉			予算書 P 35
・ 諸収入：広報おみたま広告料	1,470 千円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	195 千円		

## (目的及び期待する効果)

市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。

また、生涯学習センターコスモスと小美玉市図書館のホームページデザインリニューアルを行う。

## (内容)

・ シティプロモーション推進懇談会委員報酬 (2回分)	120 千円
・ 講師謝金 広報紙研修会2回分 (50,000円×2回)	100 千円
・ 消耗品費 カメラ用SDカード購入等	10 千円
・ 印刷製本費 広報おみたま (15,100部) お知らせ版 (14,700部)	9,188 千円
・ 広報デザイン支援業務委託料 (特集記事などの編集会議及びデザイン調整)	2,002 千円
・ 声の広報事業業務委託料 3,600円×4人	15 千円
・ ホームページCMS使用料 CMS使用料(1,423千円)、自動翻訳使用料(264千円)	1,687 千円
・ AIチャットボット使用料 22,000円×12ヵ月	264 千円
・ 会費等負担金 (日本広報協会、県広報研究会)	33 千円

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	277,415 千円	( 164,988 千円 )	増減率 68.1%
〈 その他特財 94,415 千円 一財 183,000 千円 〉			予算書 P 39
* 特定財源積算根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	94,415 千円		

## (目的及び期待する効果)

ふるさと納税 (寄附金) は、自治体に寄附をした場合に市民税などが控除される制度であり、本市では新たな返礼品の追加及びポータルサイトの増設を行うことにより、更なる市のPR及び財源の確保につなげている。

増額の理由は、寄附金の歳入増に伴う、返礼品並びに郵送料等に係る関連経費が増額することによるもの。

## (内容)

・ 事業推進協力者謝礼	150,000 千円
・ ふるさと寄附金PRに要する記念品 特産品PRのため配布する経費 (3,000円×30件×1.1)	99 千円
・ 普通旅費 大感謝祭関係 (横浜市開催)	178 千円
・ 消耗品費 大感謝祭関係 (試食用皿など)	100 千円
・ 印刷製本費 納税用封筒及び大感謝祭配布用パンフレットなど	357 千円
・ 賄材料費 大感謝祭関係 (試食用材料代など)	230 千円
・ 郵便料 寄附証明書送付分 (84円×33,000件=2,772,000円) ワンストップ特例申請返信用 (104円×8,250件=858,000円) ワンストップ特例申請書郵送料 (1,280円×165件=211,200円)	3,842 千円
・ 荷造運搬料 返礼品発送料 (1,000円×33,000件)	33,000 千円
・ その他手数料	70,885 千円
ふるさとチョイス利用料 (175,000,000円×10%×1.1=19,250,000円)	
楽天システム利用料 (175,000,000円×5.1%×1.1=9,817,500円)	
ふるなび利用料 (75,000,000円×10%×1.1=8,250,000円)	
さとふる利用料 (50,000,000円×12%×1.1=6,600,000円)	
めぶきカード利用料 (175,000,000円×1%×80%=1,400,000円)	
ふるさとチョイスマルチポイント手数料 (175,000,000円×3.5%×10%×1.1=673,750円)	
楽天ペイ利用料 (175,000,000円×2.7%×1.1=5,197,500円)	
ふるなびDGFT利用料 (75,000,000円×1%×70%×1.1=577,500円)	
オンラインワンストップ 申請サービス手数料 (33,000件×150円×15%×1.1=816,750円)	
ワンストップ 特例受付BP0サービス手数料 (33,000件×250円×25%×1.1=2,268,750円)	
受領証明書BP0サービス手数料 (33,000件×80円×1.1=2,904,000円)	
他手数料 (13,129,250円)	

- ・ふるさと納税運營業務代行委託料 18,000 千円
- ・会場備品使用料 大感謝祭経費（冷蔵庫等借り上げ） 151 千円
- ・駐車場料金 大感謝祭経費（会場駐車場代） 23 千円
- ・ふるさと納税大感謝祭参加者負担金 550 千円

【ふるさと寄附金実績（過去3年）】

年度	寄附件数	寄附額	返礼品数
R2年度	10,481件	169,832,000円	140
R3年度	13,300件	208,776,000円	153
R4年度	18,071件	318,664,000円	236

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費 (02010105) 20,710 千円 ( 20,344 千円 ) 増減率 1.8%  
 〈 国・県 2,659 千円 その他特財 47 千円 一財 18,004 千円 〉 予算書 P 32

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県委: 市町村事務処理特例交付金 2,659 千円
- ・ 諸収入: 情報公開に係る実費徴収金 47 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

- ・ 需用費
  - 郵便計器消耗品、新聞代等 861 千円
- ・ 役務費
  - 郵便料等 14,615 千円
- ・ 委託料
  - 法律相談委託料 600 千円
  - 郵便計器保守点検委託料 758 千円
  - ペーパーレス会議システム運用保守委託料 634 千円
- ・ 使用料及び賃借料
  - 郵便料金計器借上料 1,796 千円
  - ペーパーレス会議ソフトウェア使用料 1,446 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 8,277 千円 ( 3,633 千円 ) 増減率 127.8%  
 〈 一財 8,277 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

公文書や例規のシステム管理により、情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。  
 増額の主な理由は、適切な個人情報対応業務が執り行われるよう、個人情報対応支援業務を行うため。

(内容)

- ・ 報酬
  - 情報公開審査会委員報酬(4名1回分) 40 千円
  - 個人情報保護審査会委員報酬(4名1回分) 40 千円
  - いじめ問題再調査委員会委員報酬(5名1回分) 75 千円
  - 行政不服審査会委員報酬(4名2回分) 80 千円
- ・ 需用費
  - 官報検索、関係図書の追録加除 296 千円
- ・ 委託料
  - 公文書管理システム運用保守委託料 858 千円
  - 個人情報対応支援業務委託料 2,860 千円
  - 総合例規管理システム改修委託料 825 千円
- ・ 使用料及び賃借料
  - 総合例規管理システム使用料 2,244 千円
  - 例規整備NAVI使用料 222 千円
  - コンシェルジュデスクWeb利用料 737 千円

○市庁舎維持管理経費 (02010502) 72,654 千円 ( 63,753 千円 ) 増減率 14.0%  
 〈 地方債 9,000 千円 その他特財 1,075 千円 一財 62,579 千円 〉 予算書 P 37

\* 特定財源積算根拠

- ・ 地方債: 庁舎改修整備事業債 9,000 千円
- ・ 財産収入: 自動販売機設置場所貸付料 855 千円
- ・ 諸収入: 自動販売機設置電気料等 67 千円
- ・ 諸収入: 自治体マップ設置広告料 146 千円
- ・ 諸収入: 公衆電話使用料 7 千円

(目的及び期待する効果)

本庁舎敷地内各施設の適正な管理を行い、健全な庁舎環境を維持し、来庁者をはじめとする庁舎利用者の安全及び快適な利用空間の確保を図る。

増額の主な理由は、新たに庁舎改修工事及び小川総合支所エレベーター設置設計業務を行うため。

(内容)

・報償費	
庁舎庭園清掃奉仕謝金	50 千円
・需用費	
消耗品費	841 千円
燃料費(ガソリン、灯油、プロパンガス等)	229 千円
光熱水費(電気使用料、上下水道使用料)	14,577 千円
修繕料(サイン、電話移設、配線等修繕)	2,114 千円
飼料費	3 千円
・役務費	
手数料(施設点検、水質等環境衛生検査等)	408 千円
・委託料	
庁舎清掃及び設備保守管理委託料【長期契約】	7,595 千円
庁舎警備委託料【長期契約】	7,590 千円
消防用設備点検委託料	200 千円
電気保安管理委託料【長期契約】	466 千円
浄化槽維持管理委託料	1,386 千円
庁舎空調機保守点検委託料	1,336 千円
トイレ環境点検保守委託料【長期契約】	259 千円
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	246 千円
自動ドア保守管理委託料	168 千円
電話設備保守委託料	522 千円
電話交換受付業務委託料【長期契約】	5,771 千円
昇降機点検委託料	545 千円
庁舎敷地内植栽維持管理委託料	385 千円
小川総合支所エレベーター設置設計業務委託料	9,493 千円
・使用料及び賃借料	
テレビ受信料	86 千円
LED照明借上料(本庁舎・小川・玉里総合支所)	2,819 千円
・工事請負費	
庁舎改修工事	14,773 千円
小川総合支所駐車場照明更新工事	792 千円

○契約検査事務費(02010504) 9,254 千円 ( 4,467 千円 ) 増減率 107.2%  
〈一財 9,254 千円〉 予算書 P 38

(目的及び期待する効果)

電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの県および県内市町村との共同利用により、公正な競争性の促進、手続きの透明性の確保及び契約事務の効率化を図る。  
増額の主な理由は、電子入札システム(物品・役務)及び電子契約システムを導入するため。

(内容)

・需用費	
消耗品費(印刷物等)	34 千円
・委託料	
電子入札システム環境構築業務委託料	2,079 千円
電子契約システム環境構築業務委託料	1,320 千円
・使用料及び賃借料	
電子入札システム使用料	2,476 千円
入札参加資格電子申請システム使用料	1,014 千円
公共工事登録システム使用料	191 千円
県営繕単価表データ利用料	311 千円
入札契約管理等システム使用料	660 千円
電子契約システム使用料	374 千円
・負担金補助及び交付金	
電子入札システム共同利用負担金	775 千円
茨城県営繕主務者会議負担金	20 千円

○諸協会等関係経費 (02011401)	43 千円	(	43 千円)	増減率 0.0%
〈 一財 43 千円 〉				予算書 P 48
(目的及び期待する効果)				
各種関係協会等へ加入し、情報共有等、業務の円滑な推進を図る。				
(内容)				
・負担金補助及び交付金				
県原子力協議会負担金	8 千円			
水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5 千円			
北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5 千円			
県日中友好協会会費	10 千円			
茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15 千円			
○自衛官募集事務費 (02011402)	42 千円	(	43 千円)	増減率 -2.3%
〈 国・県 39 千円 一財 3 千円 〉				予算書 P 48
*特定財源積算根拠				
・国委:自衛官募集委託金	39 千円			
(目的及び期待する効果)				
長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。(法定受託事務)				
(内容)				
・需用費				
自衛官の募集・広報等に係る消耗品等	42 千円			
○選挙管理委員会費 (02040101)	2,780 千円	(	2,847 千円)	増減率 -2.4%
〈 国・県 1 千円 一財 2,779 千円 〉				予算書 P 55
*特定財源積算根拠				
・県委:在外選挙人名簿登録事務委託金	1 千円			
(目的及び期待する効果)				
関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な管理執行を図る。				
(内容)				
・報酬				
選挙管理委員会委員報酬(4名6回分)	236 千円			
・需用費				
関係図書代	78 千円			
・委託料				
選挙人名簿作成電算処理委託料	2,397 千円			
・使用料及び賃借料				
裁判員制度名簿作成システム借上料	33 千円			
・負担金補助及び交付金				
県市町村選挙管理委員会連合会負担金	36 千円			
○明るく正しい選挙推進事業 (02040201)	272 千円	(	206 千円)	増減率 32.0%
〈 一財 272 千円 〉				予算書 P 55
(目的及び期待する効果)				
選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。				
増額の主な理由は、選挙啓発冊子が値上がりしたため。				
(内容)				
・報償費				
選挙啓発協力者謝礼(選挙啓発ポスター)	97 千円			
・需用費				
新有権者啓発物資事業	175 千円			

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費 (02010108) 236,292 千円 ( 235,215 千円 ) 増減率 0.5%  
 〈その他特財 4,840 千円 一財 231,452 千円〉 予算書 P 33

※特定財源積算根拠

- ・生命保険事務取扱手数料 2,680 千円
- ・雇用保険料個人負担金 2,160 千円

(目的及び期待する効果)

職員が全体の奉仕者として住民福祉向上のために職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。各システムの活用により職員管理を一元的に行い、事務の効率化を図る。

(内容)

- ・報酬
  - 特別職報酬等審議会委員報酬(構成人数7名、会議開催数4回) 140 千円
- ・共済費
  - 会計年度任用職員等労災保険料、雇用保険料 6,746 千円
- ・需用費
  - 職員管理に係る消耗品費 159 千円
- ・委託料
  - 職員採用試験適性検査、会計年度任用職員一部業務包括委託料  
計 2業務委託料 215,281 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 人事記録、給与計算、人事評価、非正規職員管理  
時間外勤務事前申請、年末調整、職員採用  
計 7システム使用料 3,058 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費 908 千円
  - 県職員派遣受入に伴う負担金 10,000 千円

○職員厚生費 (02010109) 6,393 千円 ( 6,526 千円 ) 増減率 -2.0%  
 〈一財 6,393 千円〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

労働安全衛生法のもと職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。

(内容)

- ・役務費
  - 保険料 5 千円
- ・委託料
  - 健康診断委託料 4,353 千円
  - ストレスチェック委託料 1,097 千円
  - 産業医委託料 938 千円

○職員研修費 (02010110) 7,675 千円 ( 7,739 千円 ) 増減率 -0.8%  
 〈その他特財 83 千円 一財 7,592 千円〉 予算書 P 34

※特定財源積算根拠

- ・市町村アカデミー助成金 83 千円

(目的及び期待する効果)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的知識や能力の向上と士気の高揚を図り、全体の奉仕者として相応しい職員の養成を行う。

(内容)

- ・報酬
  - 政策法務アドバイザー報酬 780 千円
- ・報償費
  - 職員研修講師謝金 3,485 千円
  - 職員表彰制度褒賞金 300 千円
- ・旅費
  - 普通旅費 312 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 派遣研修職員駐車場料金、i JAMP情報利用料、eラーニング講座使用料 2,082 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 自治研修所研修負担金、会議・研修参加負担金 684 千円
  - 連携中枢都市圏事業負担金 32 千円



[総務部 行革デジタル推進課 所管] 職員数 5 人

○行政管理事務費 (02010107) 3,234 千円 ( 3,150 千円 ) 増減率 2.7%  
 〈 一財 3,234 千円 〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

持続可能な行財政運営を目指し「小美玉市第4次行財政改革大綱」や「公共施設等総合管理計画」, 「DX推進計画」の確実な遂行を図る。

(内容)

・報酬		
補助金等審議会委員報酬 (7人・2回)	100	千円
行財政改革懇談会委員報酬 (7人・2回)	90	千円
公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (15人・2回)	170	千円
・旅費		
普通旅費	14	千円
・委託料		
債権管理コンサルタント委託料	2,860	千円

○情報化推進事業 (02010701) 107,578 千円 ( 105,743 千円 ) 増減率 1.7%  
 〈 その他特財 100 千円 一財 107,478 千円 〉 予算書 P 40

※特定財源積算根拠

・諸収入 : コピー代	100	千円
-------------	-----	----

(目的及び期待する効果)

「小美玉市DX推進計画」に基づき, 全庁的なデジタル化施策を推進するとともに, 各課の基幹業務システム及び行政情報ネットワークの安定した運用を図る。

(内容)

・需用費		
管理用消耗品費等 (インクナー, LAN, PC修理など)	3,762	千円
・役務費		
電信電話・回線使用料 (AI-OCR料金等)	5,511	千円
システム・サービス料 (SMS利用料等)	112	千円
収納代行手数料 (キャッシュレス決済手数料)	18	千円
・委託料		
庁内情報ネットワーク保守管理委託料	8,444	千円
プリンタ保守管理委託料	792	千円
デジタル化推進委託料 (RPA操作研修費用, BPR支援等)	5,745	千円
・使用料及び賃借料		
サーバ仮想化基盤・通信機器等借上料	19,338	千円
パソコン・プリンタ等借上料	25,021	千円
ソフトウェア関連借上料 (RPAツール, AI会議録使用料等)	5,041	千円
基幹システム関連借上料	5,340	千円
番号制度関連借上料	3,039	千円
複合機使用料	13,174	千円
電子申請システム使用料 (LoGoフォーム)	1,314	千円
ビジネスチャット使用料 (LoGoチャット)	2,178	千円
・負担金補助及び交付金		
県高度情報化推進協議会会費	20	千円
いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金	5,864	千円
茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	2,690	千円
連携中枢都市圏事業負担金	175	千円

[財務部 財政課 所管] 職員数 6 人

○財政管理事務費 (02010301) 6,603 千円 ( 6,286 千円) 増減率 5.0%  
 ( 一財 6,603 千円 ) 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

- ・適切な財政管理(予算)事務処理の執行
- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実

(内容)

- ・ 書籍追録代等 135 千円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 2,310 千円
- ・ 財務会計経費 (システム使用料) 4,158 千円

○公有財産管理事務費 (02010501) 28,480 千円 ( 30,647 千円) 増減率 -7.1%  
 ( その他特財 45 千円 一財 28,435 千円 ) 予算書 P 36

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入:封筒広告料 45 千円

(目的及び期待する効果)

公有財産の適正管理及び各種用品機材等の調達管理を行い、健全な公有財産の維持及び公務の円滑な遂行に資する。

(内容)

- ・需用費
  - 消耗品費(事務用品、電気用雑品類等) 4,205 千円
  - 印刷製本費(封筒) 460 千円
  - 備品の修繕 30 千円
- ・役務費
  - 通信運搬費(電信電話・回線使用料) 4,920 千円
  - 手数料(講習会受講手数料) 8 千円
  - 保険料(建物災害保険料) 3,745 千円
  - 保険料(総合賠償補償保険料、ドローン保険等) 3,407 千円
- ・委託料
  - 公共用地除草清掃委託料 564 千円
  - 用地測量・鑑定委託料 586 千円
  - 公有財産管理システム構築業務委託料 1,980 千円
- ・使用料及び賃借料
  - 電話交換機借上料 6,121 千円
  - 高速道路使用料 800 千円
  - 公有財産管理システム使用料 330 千円
  - AED借上料(15施設) 1,248 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 小美玉市危険物安全協会負担金 25 千円
  - 会議・研修会参加負担金 51 千円

○公用車維持管理経費 (02010503) 104,484 千円 ( 19,360 千円) 増減率 439.7%  
 ( 国・県 23,470 千円 その他特財 38,204 千円 一財 42,810 千円 ) 予算書 P 38

\*特定財源積算根拠

- ・国補:地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 16,860 千円
- ・国補:特定防衛施設周辺整備調整交付金 6,610 千円
- ・繰入金:公共用バス整備基金繰入金 38,204 千円

(目的及び期待する効果)

公用車及び公用バスの適正な維持管理を行い、安全の確保及び維持経費の削減など効率的な運用を図る。  
 増額の主な理由は、公用車更新におけるEV車の導入やEVスタンドの設置及び公用バスの更新を行うため。

(内容)

・需用費	
消耗品費(タイヤ、アルコールチェッカー等)	789 千円
燃料費(ガソリン、軽油、エンジンオイル)	9,065 千円
修繕料	8,845 千円
・役務費	
手数料(車検代行手数料)	810 千円
その他手数料(課税販売費用等)	712 千円
保険料(自賠責保険、任意保険)	4,682 千円
・工事請負費	
EVスタンド設置工事	11,700 千円
・備品購入費	
自動車購入費 (EV車)	13,590 千円
(資材運搬車)	7,600 千円
(軽貨物車)	6,045 千円
(公用バス)	38,989 千円
・負担金補助及び交付金	
安全運転管理者協議会負担金等	125 千円
・公課費	
自動車重量税	1,532 千円

○公債費 (1201) 2,669,865 千円 ( 2,677,539 千円) 増減率 -0.3%  
 〈 国・県 116,535 千円 その他特財 200,000 千円 一財 2,353,330 千円 〉 予算書 P 152

※特定財源積算根拠

・県補：新市町村づくり支援事業費補助金	42,985 千円
・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金	73,550 千円
・繰入金：減債基金繰入金	200,000 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (令和4年度)	前年度末 現在高見込額 (令和5年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (令和6年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	16,918,435	16,635,568	262,300	1,650,947	15,246,921
(1) 総 務 債	327,381	315,365		53,859	261,506
(2) 民 生 債	1,483				
(3) 衛 生 債	354,120	576,918	94,200	21,176	649,942
(4) 農 林 水 産 業 債	99,528	74,168	23,800	20,429	77,539
(5) 土 木 債	922,424	924,724		85,966	838,758
(6) 消 防 債	315,432	280,156	55,300	72,940	262,516
(7) 教 育 債	1,555,619	1,806,754	80,000	144,002	1,742,752
(8) 災 害 復 旧 事 業 債	8,291	247,073		1,019	246,054
(9) 合 併 特 例 債	13,334,157	12,410,410	9,000	1,251,556	11,167,854
2 そ の 他	9,718,270	9,007,852	150,000	919,896	8,237,956
(1) 減 税 補 て ん 債	36,337	19,944		11,126	8,818
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	9,617,541	8,859,190	150,000	904,982	8,104,208
(3) 減 収 補 て ん 債	64,392	128,718		3,788	124,930
合 計	26,636,705	25,643,420	412,300	2,570,843	23,484,877

・地方債の償還方法

普通債（合併特例債等）：各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。  
 その他債（臨時財政対策債等）：償還期間20年の変動金利（10年見直し）により、半年賦元利均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

○基金費 (1301)	513,909 千円 (	389,394 千円)	増減率 32.0%
〈 その他特財 503,081 千円 一財 10,828 千円)			予算書 P 153
＊特定財源積算根拠			
・財産収入：各基金積立金利子		3,078 千円	
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金		500,000 千円	
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金		1 千円	
・寄附金：保健体育に対する指定寄附金		1 千円	
		1 千円	

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立  
増額理由は、ふるさと応援基金積立金の増額によるもの

(内容)

・財政調整基金積立金	10,826 千円
・減債基金積立金	1,631 千円
・公共施設整備基金積立金	1,440 千円
・土地開発基金繰出金	1 千円
・奨学基金繰出金	1 千円
・体力づくり基金積立金	2 千円
・地域福祉基金積立金	1 千円
・国際親善交流基金積立金	1 千円
・文化センター事業基金繰出金	1 千円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	1 千円
・高額療養費貸付基金繰出金	1 千円
・ふるさと応援基金積立金	500,000 千円
・合併振興基金積立金	2 千円
・森林環境譲与税基金積立金	1 千円

[財務部 税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103) 39,218 千円 ( 39,011 千円 ) 増減率 0.5%  
 〈 国・県 23,236 千円 一財 15,982 千円 〉 予算書 P 51

\* 特定財源積算根拠内訳

・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金 23,236 千円

(目的及び期待する効果)

税務関連団体への加入に伴う負担金や税務団体等への補助金支出。  
 個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告に伴う予定納付額還付のための予算措置。

(内容)

需用費 (消耗品費、燃料費)	550 千円	
負担金	4,506 千円	
・ 地方税共同機構負担金		4,071 千円
・ 地方公共団体情報システム機構負担金		311 千円
・ その他 4 団体負担金		124 千円
補助金	962 千円	
・ 水戸法人会助成金		573 千円
・ 青色申告会助成金		389 千円
交付金	500 千円	
・ 環境性能割徴収取扱業務交付金		500 千円
償還金利子及び割引料	32,700 千円	
・ 過誤納還付金		32,000 千円
・ 過誤納還付加算金		700 千円

○賦課事務費 (02020201) 84,248 千円 ( 83,424 千円 ) 増減率 1.0%  
 〈 国・県 57,393 千円 その他特財 4,592 千円 一財 22,263 千円 〉 予算書 P 51

\* 特定財源積算根拠内訳

・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金 57,393 千円  
 ・ 手数料：税務諸証明手数料 4,288 千円  
 ・ 手数料：市税督促手数料 300 千円  
 ・ 諸収入：ナンバープレート弁償金 4 千円

(目的及び期待する効果)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理の時間短縮を図る。

(内容)

需用費 (消耗品費、印刷製本費)	788 千円	
役務費 (郵便料、荷造運搬料)	7,283 千円	
委託料	46,368 千円	
・ 市税賦課電算処理業務委託料		28,980 千円
・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料		16,269 千円
・ 標準宅地時点修正評価業務委託料		844 千円
・ 基幹税務システム改修委託料		275 千円
使用料及び賃借料	29,809 千円	
・ 即時処理電算機使用料		26,894 千円
・ 申告受付支援システム使用料		1,519 千円
・ 家屋評価システム使用料		422 千円
・ 償却資産システム使用料		680 千円
・ 軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料		294 千円

[財務部 収納課 所管]

職員数

9 人 (出向1名含む)

○徴収事務費 (02020202)

〈 その他特財 1 千円 一財 21,038 千円 〉

21,039 千円 ( 22,056 千円 )

増減率 -4.6%  
予算書 P 52

\*特定財源積算根拠

・ 諸収入：滞納処分費

1 千円

(目的及び期待する効果)

法令に基づく滞納整理や納付機会の拡充により、滞納額の縮減並びに収納率の向上を図る。  
納税者の納付環境の利便性を高めることで、口座振替利用者の増加が見込まれると同時に  
収納に係る手数料抑制など費用対効果も期待できる。

(内容)

旅費 (普通旅費)	29	千円	
需用費 (消耗品費、印刷製本費)	677	千円	
役務費 (通信運搬費、手数料)	5,631	千円	
委託料	7,473	千円	
・ 収納事務電算処理業務委託料			6,546 千円
・ 不動産鑑定業務委託料			703 千円
・ 機器類保守管理委託料			224 千円
使用料及び賃借料	2,190	千円	
・ 税収納システム使用料			990 千円
・ はがき処理機借上料			30 千円
・ 預貯金等照会業務サービス使用料			506 千円
・ 駐車場料金			4 千円
・ Web口座振替システム使用料			660 千円
備品購入費 (機械器具購入費)	275	千円	
負担金補助及び交付金 (茨城租税債権管理機構負担金等)	4,764	千円	

[市民生活部 市民協働課 所管] 職員数 5 人

○行政区運営経費 (02010111) 21,211 千円 ( 20,904 千円 ) 増減率 1.5%  
 〈 その他特財 1 千円 一財 21,210 千円 〉 予算書 P 34

- \* 特定財源算出根拠
- ・ 手数料：認可地縁団体証明等手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。  
 増額の理由は、区長業務の負担軽減を目的として、モデル地区を選定し電子回覧板のテスト事業を行うことによるもの。

(内容)

- ・ 報償費
  - 文書配布業務謝金 2,400 千円
  - 行政区長謝金 14,400 千円
  - 退職行政区長記念品 50 千円
- ・ 旅費
  - 普通旅費 50 千円
- ・ 需用費
  - 消耗品費 (回覧物配布バック等) 1,121 千円
- ・ 役務費
  - その他保険料 (区長会業務災害補償保険料) 338 千円
- ・ 委託料
  - 文書配布委託料 1,312 千円
  - 電子回覧板普及推進業務委託料 340 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
  - 区長会運営補助金 1,200 千円

○市民協働推進事業 (02011001) 16,368 千円 ( 16,566 千円 ) 増減率 -1.2%  
 〈 その他特財 8,070 千円 一財 8,298 千円 〉 予算書 P 43

- \* 特定財源算出根拠
- ・ 繰入金：合併振興基金繰入金 5,570 千円
- ・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500 千円

(目的及び期待する効果)

住民自治の理念のもと市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図る。  
 さらに、公用バスの適正な運行管理を行い、効率的な運用を図る。  
 減額の理由は、公用バス運行管理業務の委託日数の減によるもの。

(内容)

- ・ 報償費
  - 講師謝金 45 千円
- ・ 旅費
  - 普通旅費 33 千円
- ・ 役務費
  - その他保険料 (清掃活動等ボランティア活動保険料) 35 千円
- ・ 委託料
  - 公用バス運行管理業務委託料 3,960 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
  - チャレンジいばらき県民運動会費 10 千円
  - コミュニティ活動整備助成金 2,500 千円
  - まちづくり組織活動補助金 9,455 千円
  - まちづくり組織連絡会補助金 330 千円

【事業内容】

- ・ふるさと塾の開催
- ・まちづくり活動団体への備品購入助成
- ・まちづくり組織支援事業として、認定団体からの申請により事業費を補助
- ①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会) 補助率50% 限度額 100,000円
- ②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織) 補助率70% 限度額 500,000円
- ③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織) 補助率50% 限度額 100,000円

○国際交流活動事業 (02011002) 9,354 千円 ( 900 千円 ) 増減率 939.3%  
 〈 その他特財 8,700 千円 一財 654 千円 ) 予算書P 44

- \*特定財源算出根拠
- ・繰入金：国際親善交流基金繰入金 8,700 千円

(目的及び期待する効果)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。

増額の理由は、アビリン市との姉妹都市交流40周年記念事業及び台湾との友好都市協定の締結に向けた事業の実施によるもの。

(内容)

- ・旅費
  - 普通旅費 654 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 国際交流協会助成金 8,700 千円

【事業内容】

- ・アビリン市との訪問団交流(隔年ごと受入・派遣)
- ・台湾友好都市協定の締結に向けた事業
- ・国際交流ひろばの開催

○男女共同参画経費 (02011003) 7,752 千円 ( 1,397 千円 ) 増減率 454.9%  
 〈 その他特財 449 千円 一財 7,303 千円 ) 予算書P 44

- \*特定財源算出根拠
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 449 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる分野で女性が多様に活躍できるよう、仕事と生活の調和の推進を図る。

増額の理由は、男女共同参画推進計画の策定にあたり、審議会委員報酬及び委託料の増額によるもの。

(内容)

- ・報酬
  - 男女共同参画審議会委員報酬 300 千円
- ・需用費
  - 消耗品費(男女共同参画推進啓発活動経費) 146 千円
- ・燃料費
  - 燃料費 13 千円
- ・印刷製本費
  - 印刷製本費(女性起業・創業セミナー等チラシ印刷代) 45 千円
- ・役務費
  - 保険料(ボランティア活動保険料) 6 千円
- ・委託料
  - 女性起業・創業セミナー委託料 164 千円
  - 女性人材育成セミナー委託料 240 千円
  - 男女共同参画推進計画策定業務委託料 6,138 千円
  - 男女共同参画推進業務委託料 150 千円
- ・負担金補助及び交付金
  - 市女性会補助金 300 千円
  - 男女共同参画推進フォーラム実行委員会補助金 250 千円



○高齢者等ごみ出し支援事業 (02011004) 702 千円 ( 702 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( 一財 702 千円 ) 予算書P 44

**(目的及び期待する効果)**

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、これにより、住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

**(内容)**

- ・ 役務費
  - その他保険料 (ボランティア活動保険料) 32 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
  - 高齢者等ごみ出し支援事業交付金 670 千円

**【事業内容】**

- ・ 高齢者等へのごみ出し支援を行った行政区に対して支援を行う。
- ・ 対象世帯

- ①75歳以上の高齢者世帯
- ②各種障がい者手帳を所持する単身世帯
- ③その他、行政区が支援を必要と認める世帯

- ・ 交付金
  - 可燃ごみ等 利用者1名への支援で、1回につき200円 (1世帯につき月額上限1,800円)
  - 粗大ごみ 利用者1名への支援で、1回につき600円 (1世帯につき月額上限600円)

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 64,363 千円 ( 46,994 千円 ) 増減率 37.0%  
 〈 国・県 7,309 千円 その他特財 42,324 千円 一財 14,730 千円 〉 予算書P 53

## ※特定財源積算根拠

・手数料	： 戸籍謄本・抄本・住民票・諸証明手数料等	18,697 千円
・国 補	： 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,633 千円
・国 補	： 個人番号カード交付事務事務費補助金	4,270 千円
・国 委	： 中長期在留者住居地届出等事務委託金	617 千円
・県 委	： 市町村事務処理特例交付金	739 千円
・県 委	： 人口動態統計事務委託金	50 千円
・諸収入	： デジタル基盤改革支援補助金	23,605 千円
・諸収入	： コピー代	22 千円

## (目的及び期待する効果)

行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の基礎となる居住及び身分関係の円滑な公証事務や、マイナンバーカードの更なる普及促進と利便性の向上、おくやみ事務の効率化及び遺族の負担軽減を図り、市民生活の安定に寄与する。

増額の理由は、国の地方公共団体情報システム標準化に伴い、戸籍システムの改修が必要となったことによるもの。

## (内容)

・旅 費	22 千円	
	普通旅費	22 千円
・需用費	2,341 千円	
	消耗品費(事務用品等)及び印刷物類(参考図書等)	1,880 千円
	印刷製本費(戸籍届出用紙等事務用紙代)及び封筒代	461 千円
・役務費	1,672 千円	
	郵便料(はがき・切手代及びマイナンバーカード本人限定郵便料)	162 千円
	電信電話・回線使用料	391 千円
	その他手数料(コンビニ交付システム確認試験用証明書手数料)	9 千円
	証明書交付委託等手数料	1,110 千円
・委託料	25,945 千円	
	戸籍システム改修委託料	24,492 千円
	証明書交付マルチコピー機保守委託料	410 千円
	マイナンバーカード申請支援事務委託料	119 千円
	住基ネットCSサーバ戸籍附票連携作業委託料	924 千円
・使用料及び賃借料	19,370 千円	
	住民記録システム使用料	8,136 千円
	住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	1,656 千円
	複写機使用料	12 千円
	印鑑登録システム使用料	2,436 千円
	住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,760 千円
	カードプリンタ借上料	626 千円
	コンビニ交付システム使用料	2,376 千円

遺族専用窓口システム使用料	264 千円
戸籍情報システム機器借上料	760 千円
戸籍情報システムクラウド利用料	1,344 千円
・負担金補助及び交付金	15,013 千円
土浦戸籍協議会負担金	3 千円
コンビニ交付運営負担金	2,219 千円
戸籍共同システム負担金	9,690 千円
特定個人情報関連事務委任交付金	3,101 千円

○旅券発行業務経費(02030103) 13,504 千円 ( 13,525 千円 ) 増減率 -0.2%

〈 その他特財 13,504 千円 ) 予算書P 54

※特定財源積算根拠

・諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 13,504 千円

(目的及び期待する効果)

住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。

(内容)

・需用費	13,502 千円	
消耗品費(事務用品)及び証紙類		13,502 千円
・役務費	2 千円	
郵便料(旅券連絡用はがき代)		2 千円

○環境衛生事務費 (04010502) 2,279 千円 ( 2,696 千円 ) 増減率 -15.5%  
 ( 国・県 1,000 千円 その他特財 3 千円 一財 1,276 千円 ) 予算書P 81

\* 特定財源算出根拠

- ・ 県負：行旅病死者取扱負担金 1,000 千円
- ・ 手数料：鳥獣飼養許可手数料 3 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会に補助を行うことにより、当該斎場の円滑な運営及び斎場利用者の負担軽減を図る。小川地区及び美野里地区の猟友会に対して、カラスの駆除に必要な費用を補助することにより、市民の生活環境の保全を図る。

減額の理由は、燃料費所管変更によるもの。

(内容)

1. 報酬
  - (1) 委員等報酬
 

墓地検討委員報酬	75 千円
@5,000円×15人×1回	
環境審議会委員報酬	280 千円
@5,000円×14人×4回	
2. 需用費
  - (1) 消耗品費 参考図書等 20 千円
  - (2) 燃料費 公用車軽油代 14 千円
  - (3) 光熱水費 防犯カメラ電気使用料 30 千円
3. 委託料
  - (1) 行旅病死亡人取扱委託料 行旅死亡人火葬等委託料 (火葬費用一式) 1,000 千円
4. 使用料及び賃借料
  - (1) 公共用地借地料 天聖寺斎場駐車場敷地等借地料 234 千円
5. 負担金補助及び交付金
  - (1) 補助金
 

天聖寺斎場管理委員会補助金	324 千円
有害鳥獣対策事業費補助金	301 千円
6. 繰出金
  - (1) 繰出金 霊園事業特別会計繰出金 1 千円

○環境保全・美化推進事業 (04010503) 10,628 千円 ( 10,604 千円 ) 増減率 0.2%  
 ( その他特財 2,407 千円 一財 8,221 千円 ) 予算書P 81

\* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,407 千円

(目的及び期待する効果)

市内各地に花の植栽を行う「花いっぱい運動」の実施に必要な苗や肥料を配布し、地域の環境美化を推進する。

世楽地区メロンロード沿いの花壇を整備し、住民個々の地域景観に対する意識の高揚や醸成を図り、以って地域社会全体における環境美化運動の一翼を担う。

また、地域の散乱ごみの収集・小枝払い・廃品回収等を実施した団体への助成等を行う環境保全市民会議に対し、当該活動に必要な費用の補助を行い、地域の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需用費
  - (1) 消耗品費 花苗代、肥料代 4,700 千円
2. 委託料
  - (1) 委託料 世楽地内花壇管理委託料 128 千円
3. 負担金補助及び交付金
  - (1) 補助金 環境保全小美玉市民会議補助金 5,800 千円

○空地雑草除去事業 (04010504)	22,034 千円	( 19,251 千円 )	増減率 14.5%
〈 その他特財 22,034 千円 〉			予算書P 81
＊特定財源算出根拠			
・諸収入：空地雑草除去受託料		22,034 千円	

(目的及び期待する効果)

市環境美化条例に基づき空き地に繁茂した雑草を除去することにより、周辺的生活環境の保全を図るとともに火災予防等にも寄与する。増額の理由は、草刈りの単価を増額したため。

(内容)

1. 役務費			
(1) 通信運搬費	郵便料		392 千円
2. 委託料			
(1) 草刈台帳作成電算処理委託料			1,142 千円
(2) 空地雑草除去委託料			20,500 千円

○狂犬病予防事業 (04010505)	1,538 千円	( 1,528 千円 )	増減率 0.7%
〈 その他特財 1,538 千円 〉			予算書P 82

＊特定財源算出根拠

・手数料：犬の登録手数料		500 千円
・手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料		38 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		1,000 千円

(目的及び期待する効果)

市が主体となって狂犬病予防注射を実施し、狂犬病予防法及び関係法令の適正な執行を図る。

犬・猫の避妊去勢手術に対して補助を行うことにより、野犬・野良猫の絶対数を漸減し、以って殺処分数の減少を図る。

(内容)

1. 需用費			
(1) 消耗品費	犬鑑札、注射済票、リング等		87 千円
(2) 印刷製本費	事務用紙代		94 千円
(3) 飼料費	犬捕獲用ドックフード		10 千円
2. 役務費			
(1) 通信運搬費	郵便料		294 千円
3. 使用料及び賃借料			
(1) 畜犬管理システム使用料			53 千円
4. 負担金補助及び交付金			
(1) 補助金	動物愛護活動支援補助金		1,000 千円

○石岡地方斎場組合負担金 (04010506)	61,204 千円	( 67,968 千円 )	増減率 -10.0%
〈 一財 61,204 千円 〉			予算書P 82

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な斎場施設の安定的な運営を図る。減額の理由は、雷害対策工事の終了によるもの。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金			
(1) 負担金	石岡地方斎場組合負担金		61,204 千円

○空家等対策推進事業 (04010508) 3,556 千円 ( 5,072 千円 ) 増減率 -29.9%  
 〈 国・県 1,100 千円 一財 2,456 千円 〉 予算書P 82

\* 特定財源算出根拠

・ 国補：空き家対策総合支援事業補助金 1,100 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・ 空家等の所有者の半数程が市外在住であることから、固定資産税納税通知書に空家対策啓発チラシを同封し、空き家バンク制度を含めた利活用・市場流通を推進するとともに、危険性が高い空家等所有者、自主的な改善・除却等を促す。
- ・ 空き家対策総合支援事業を活用した補助金制度により、空き家の有効活用又は自主的撤去等の支援を行い、地域の活性化、良好な住環境の維持を図る。
- ・ 減額の理由は、特定空家等所有者訪問指導の旅費の削除、解体撤去補助金の対象件数減によるもの。

(内容)

1. 報酬
  - (1) 委員等報酬 空家等対策協議会委員報酬 90 千円  
     @ 5,000円×9人×2回
2. 需用費
  - (1) 消耗品費 殺虫剤等 103 千円
3. 役務費
  - (1) 郵便料 空家等公用申請照会返信切手代等 5 千円
4. 委託料
  - (1) 委託料 空家対策啓発チラシ封入委託料 158 千円
5. 負担金補助及び交付金
  - (1) 補助金 空き家活用支援補助金 2,200 千円
    - ・ 修繕：@500,000円×2件
    - ・ 利用促進：@500,000円×2件
    - ・ 家財道具等処分：@100,000円×2件
 空家等解体撤去補助金 1,000 千円
    - ・ 解体撤去：@500,000円×2件

○地球温暖化対策事業 (04010510)	11,752 千円 ( 6,296 千円 )	増減率 86.7%
〈 その他特財 1,000 千円 一財 10,752 千円 〉		予算書 P 83
＊特定財源算出根拠		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,000 千円	
(目的及び期待する効果)		
地球温暖化対策の計画策定、及び市民への周知活動を行う。		
増額の理由は、令和6年度より2ヵ年で策定する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の委託料によるもの。		
(内容)		
1. 委託料		
(1) 委託料	地球温暖化実行計画策定委託料	10,703 千円
2. 負担金補助及び交付金		
(1) 負担金	連携中枢都市圏事業負担金	49 千円
(2) 補助金	環境フェスティバル実行委員会補助金	1,000 千円
○公害対策事業 (04010601)	3,828 千円 ( 3,233 千円 )	増減率 18.4%
〈 一財 3,828 千円 〉		予算書 P 83
(目的及び期待する効果)		
市内の主要な河川及び湖沼の水質検査や玉里地内にあるPCB保管場所周辺の土壌検査を実施して環境監視等を継続することにより、市民の生活環境の保全を図る。		
市内国県道の自動車騒音調査を実施することにより、騒音規制法に基づく沿道の生活環境を把握し、必要に応じて道路管理者への改善要望等を行う。増額理由は調査単価高騰によるもの。		
(内容)		
1. 委託料		
(1) 公害分析調査委託料	河川水質及び地下水等分析検査委託	2,847 千円
(2) 自動車騒音監視業務委託料	道路交通騒音の実態把握調査	981 千円
○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010602)	377 千円 ( 379 千円 )	増減率 -0.5%
〈 その他特財 92 千円 一財 285 千円 〉		予算書 P 83
＊特定財源算出根拠		
・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金	92 千円	
(目的及び期待する効果)		
市内に立地するゴルフ場で使用する農薬の使用状況を監視し、周辺の生活環境の保全を図る。また、霞ヶ浦問題協議会への負担金により、霞ヶ浦の水質浄化に寄与する。		
(内容)		
1. 報酬		
(1) 委員等報酬	ゴルフ場環境保護調査員報酬 @5,000円×4人×2日	40 千円
2. 負担金補助及び交付金		
(1) 負担金	霞ヶ浦問題協議会負担金	337 千円
○清掃総務事務費 (04020101)	541 千円 ( 515 千円 )	増減率 5.0%
〈 一財 541 千円 〉		予算書 P 84
(目的及び期待する効果)		
美野里ロードパーク施設の維持管理を行い、国道6号沿道の生活環境の保全を図る。		
(内容)		
1. 需要費		
(1) 消耗品費	トイレットペーパー、殺虫剤等	66 千円
2. 役務費		
(1) 手数料	施設点検手数料（浄化槽法定検査料） 汚物汲取手数料	10 千円 267 千円
3. 委託料		
(1) 浄化槽保守点検委託料		198 千円

○ごみ処理対策経費 (04020102) 182,058 千円 ( 177,507 千円 ) 増減率 2.6%  
 ( その他特財 57,472 千円 一財 124,586 千円 ) 予算書P 84

※ 特定財源算出根拠

・負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	79 千円
・負担金：中継センター維持管理負担金	83 千円
・手数料：指定ごみ袋手数料	50,850 千円
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	24 千円
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	3 千円
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	300 千円
・手数料：粗大ごみ処理手数料	710 千円
・諸収入：指定ごみ袋有料広告料	420 千円
・諸収入：古紙売払収入	5,002 千円
・諸収入：食用廃油売払収入	1 千円

(目的及び期待する効果)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量及びリサイクル等の推進を図る。

- ・ごみの減量、資源リサイクルを徹底し、住民への周知啓発を推進する。
- ・地域の公衆衛生及び環境保全を図るため、家庭ごみを収集運搬する。
- ・茨城美野里環境組合解散に伴う承継事務を適切に推進する。
- ・廃棄物の適正処理を図るため、関係機関及び団体との連携による事業推進に向けて、協議調整を図る。

(内容)

1. 報酬		
(1) 委員等報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 @ 5,000円×13人×2回分	130 千円
2. 需要費		
(1) 消耗品費	指定ごみ袋	35,307 千円
(2) 印刷製本費	家庭ごみカレンダー等の印刷費	726 千円
3. 委託料		
(1) 一般ごみ収集運搬委託料		132,656 千円
(2) 指定ごみ袋販売委託料		12,795 千円
4. 使用料及び賃借料		
(1) 流末排水路賃借料		84 千円
5. 負担金補助及び交付金		
(1) 生ごみ処理機購入補助金		270 千円
6. 償還金利子及び割引料		
(1) 過誤納還付金 粗大ごみシール券還付金		20 千円
7. 公課費		
(1) 汚染賦課量賦課金		70 千円



○不法投棄対策経費 (04020103) 2,195 千円 ( 1,500 千円 ) 増減率 46.3%  
 〈 その他特財 2 千円 一財 2,193 千円 〉 予算書P 84

\* 特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：路上放棄車処理料 1 千円
- ・ 諸収入：不用品売払収入 1 千円

(目的及び期待する効果)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の美化保全を図る。

- ・ 監視パトロールの実施、看板等による啓発を推進し、発生 of 未然防止を図る。
- ・ 不法投棄を早期に発見し、発生した投棄情報の公表等により再発防止を図る。
- ・ 行政区や不法投棄監視サポーターなど地域住民の主体的な活動を促し、地域一体での取組みを推進する。
- ・ 関係機関や周辺市町と連携し、ゲリラ投棄など組織事案の監視及び抑止体制を構築する。
- ・ 増額の理由は、暫時発生する悪質事案に備えて、ネットワークカメラ費用を追加したため。

(内容)

1. 需用費
  - (1) 消耗品費 不法投棄回収作業員等消耗品 43 千円  
サポーター用啓発品 200 千円
2. 役務費
  - (1) 手数料 廃棄物処理手数料 (処理困難物) 1,232 千円
3. 委託料
  - (1) ネットワークカメラ設置等委託料 360 千円
4. 使用料及び賃借料
  - (1) ネットワークカメラ等賃借料 360 千円

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費 (04020201) 257,963 千円 ( 342,265 千円 ) 増減率 -24.6%  
 〈 地方債 94,200 千円 一財 163,763 千円 〉 予算書P 85

\* 特定財源算出根拠

- ・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債 94,200 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 地域から発生する一般廃棄物を適正に処理するため、組合が設置管理する処理施設の安定運営を確保する。
- ・ 旧処理施設の解体及び中継センターの再整備事業を推進する。
- ・ 新ごみ処理施設が立地する周辺住民の安心安全な生活環境を確保し還元対策を施す。
- ・ 減額の理由は、旧施設解体並びに跡地整備事業の進展によるもの。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金
  - (1) 負担金 霞台厚生施設組合負担金 132,954 千円  
広域ごみ処理施設建設負担金 125,009 千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費 (04020301) 216,760 千円 ( 243,443 千円 ) 増減率 -11.0%  
 〈 一財 216,760 千円 〉 予算書P 85

(目的及び期待する効果)

- ・ 市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理する。
- ・ 2 組合 (※) が設置管理する処理施設の安定的な運営を確保する。  
 ※湖北環境衛生組合 (小川玉里地区)、茨城地方広域環境事務組合 (美野里地区)
- ・ 減額の理由は、湖北環境衛生組合の設備等の改修事業の進展によるもの。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金
  - (1) 負担金 茨城地方広域環境事務組合負担金 74,461 千円  
湖北環境衛生組合負担金 142,299 千円

[市民生活部 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 5,793 千円 ( 6,727 千円 ) 増減率 -13.9%  
 〈その他特財 97 千円 一財 5,696 千円〉 予算書 P 45  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 97 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目的とする。  
 減額の理由は、昨年度終了した門型標識の撤去工事を除いたため。

(内容)

＊交通安全啓発活動を実施する団体等に対する補助金等  
 ・ 交通安全対策協議会委員報酬 (5,000円×20人×1回) 100 千円  
 ・ 消耗品費 (交通安全啓発看板等) 190 千円  
 ・ 石岡地区交通安全協会負担金 658 千円  
 ・ 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 433 千円  
 ・ 交通安全対策協議会補助金 2,140 千円  
 ＊交通安全施設の整備等  
 ・ 交通安全施設整備工事 (歩行者横断点減器) 1,265 千円  
 ・ 路面標示整備工事 (危険個所告知標示) 337 千円

○防犯対策経費 (02011201) 32,968 千円 ( 36,384 千円 ) 増減率 -9.4%  
 〈国・県 3,340 千円 その他特財 12,600 千円 一財 17,028 千円〉 予算書 P 45  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 3,340 千円  
 ・ 繰入金：防犯対策基金繰入金 2,600 千円  
 ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 10,000 千円

(目的及び期待する効果)

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、警察署及び関係団体と連携し地域防犯力の強化を図る。

(内容)

＊防犯灯及び防犯カメラの設置・修繕等  
 ・ 光熱水費 (防犯灯等電気使用料) 20,526 千円  
 ・ 修繕料 (防犯灯等) 1,650 千円  
 ・ 防犯関連機器維持保守点検委託料 (防犯カメラ) 495 千円  
 ・ 防犯灯管理システム保守業務委託料 212 千円  
 ・ 防犯施設整備工事 (防犯灯新設) 3,377 千円  
 ・ 防犯カメラ整備工事 (5基) 3,850 千円  
 ＊防犯活動を実施する団体等に対する補助金等  
 ・ 保険料 (防犯ボランティア団体加入者保険等) 381 千円  
 ・ 石岡地区防犯協会負担金 1,399 千円  
 ・ いばらき被害者支援センター負担金 49 千円  
 ・ 市防犯連絡協議会補助金 500 千円  
 ・ 特殊詐欺対策機器購入費補助金 (補助額5,000円×20件) 100 千円

○防災行政無線事務費 (02011301) 18,032 千円 ( 14,101 千円 ) 増減率 27.9%  
 〈 一財 18,032 千円 〉 予算書 P 46

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施することにより、災害時等における確実な情報伝達手段の確保を行う。

増額の理由は、蓄電池の価格高騰等に伴う、防災行政無線蓄電池交換工事費の増額によるもの。

(内容)

* 防災行政無線の維持管理	
・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料)	1,338 千円
・ 修繕料 (戸別受信機・子局)	803 千円
・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料)	431 千円
* 防災行政無線の保守点検・整備	
・ 防災行政無線保守点検委託料	6,063 千円
・ 防災行政無線放送施設整備工事	2,786 千円
・ 防災行政無線蓄電池交換工事	6,303 千円

○防災対策諸費 (02011302) 9,311 千円 ( 14,175 千円 ) 増減率 -34.3%  
 〈 その他特財 177 千円 一財 9,134 千円 〉 予算書 P 47

* 特定財源算出根拠	
・ 諸収入：園部川排水樋管操作業務委託金	177 千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、施設の維持管理、備蓄品の充実、更新を行う。

また、市民一人ひとりの防災意識を高め、防災力向上のため地域における防災活動を支援する。減額の理由は、地域防災計画改訂業務の完了によるもの。

(内容)

* 防災訓練などの地域防災活動の支援及び防災備蓄品の拡充等	
・ 消耗品費 (防災訓練用資器材・災害備蓄品等)	5,608 千円
・ 食糧費 (防災訓練配付飲料等)	35 千円
・ 印刷製本費 (防災訓練チラシ等)	214 千円
・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金	48 千円
・ 自主防災組織育成事業補助金(補助額50,000円×6組織)	300 千円
・ 防災土育成事業補助金(補助額10,000円×5人)	50 千円
* 防災施設の維持管理等	
・ 光熱水費 (旧園部川排水施設電気使用料)	641 千円
・ 電気保安管理委託料(旧園部川排水施設)	112 千円
・ ポンプ保安管理委託料(旧園部川排水施設)	286 千円
・ 排水施設管理業務委託料(旧園部川排水施設)	178 千円

○放射線対策事業(04010603) 916 千円 ( 887 千円 ) 増減率 3.3%  
 〈 一財 916 千円 〉 予算書 P 83

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施、放射線測定機器の維持管理を行う。

(内容)

・ 消耗品費 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等)	160 千円
・ 手数料(放射線測定機校正・点検等)	591 千円

[小川総合窓口課 所管]

職員数 9 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 20,775 千円 ( 18,745 千円 ) 増減率 10.8%  
 〈その他特財 1,179 千円 一財 19,596 千円〉 予算書P 42

\* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料 : 公有財産使用料 (商工会・観光協会、株共立ソリューションズ) 605 千円
- ・ 財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 (2台) 215 千円
- ・ 諸 収 入 : コピー代 16 千円
- : 自動販売機設置電気料等 (2台) 48 千円
- : 庁舎光熱水費使用料(商工会・観光協会、社会福祉協議会等) 295 千円

(目的及び期待する効果)

各種届出申請等の受付及び証明書の発行等、総合窓口事務を効率的に行う。

庁舎施設及び敷地、備品等の適正な維持管理により、経費の節減、安全で円滑な業務遂行を図る。  
 証明書自動交付機の利用促進を図り、窓口の混雑緩和と接触機会を減らすことにより市民の利便性の向上と安心安全の行政サービスに寄与する。

増額の理由は、燃料費高騰による光熱水費の負担増、隔年実施の委託料の計上によるもの。

(内容)

需用費 9,082 千円

- ・ 消耗品費 250 千円
- ・ 燃料費 2,233 千円
- ・ 光熱水費 6,394 千円
- ・ 修繕料 205 千円

役務費 110 千円

- ・ 手数料 (水質検査、証明書交付手数料) 110 千円

委託料 11,332 千円

業 務 名	金額 (単位:千円)
支所清掃及び設備保守管理委託	7,315
庁舎警備委託	327
消防用設備点検委託	248
電気保安管理委託	174
庁舎空調機保守点検委託	855
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託	234
自動ドア保守管理委託	88
公共駐車場植栽維持管理委託	477
冷温水ユニット炉内洗浄委託	622
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託	94
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄業務委託	686
証明書交付マルチコピー機保守委託	212

使用料及び賃借料 251 千円

- ・ テレビ受信料 23 千円
- ・ 印刷機借上料 11 千円
- ・ 複写機使用料 11 千円
- ・ トイレ洗浄脱臭装置借上料 206 千円

[玉里総合窓口課 所管]

職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費 (02010803) 12,906 千円 ( 10,728 千円 ) 増減率 20.3%  
 〈その他特財 47 千円 一財 12,859 千円〉 予算書 P 42

\*特定財源積算根拠

- ・ 財産収入:自動販売機設置場所貸付料 17 千円
- ・ 諸 収 入:自動販売機設置電気料 30 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理し、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 燃料費等の高騰による電気料（光熱水費）見直しに伴う増額。

(内容)

- ・ 需用費 6,715 千円
  - ・ 消耗品費 239 千円
  - ・ 燃料費 116 千円
  - ・ 光熱水費 6,240 千円
  - ・ 修繕料 120 千円
- ・ 役務費 142 千円
  - ・ 通信運搬費 120 千円
  - ・ 手数料（水質検査手数料） 22 千円

- ・ 委託料 5,999 千円

(内訳)

(単位:千円)

業 務 名	金 額
支所清掃及び設備保守管理委託料	3,410
庁舎警備委託料	436
消防用設備点検委託料	196
電気保安管理委託料	242
庁舎空調機保守点検委託料	374
トイレ環境点検保守委託料	201
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	147
自動ドア保守管理委託料	176
庁舎敷地内除草清掃委託料	272
昇降機点検委託料	545

- ・ 使用料及び賃借料 50 千円
  - ・ テレビ受信料 23 千円
  - ・ 印刷機借上料 27 千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 12 人 (うち国保特会 6・後期高齢特会 4)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 437,905 千円 ( 430,612 千円 ) 増減率 1.7%  
〈 国・県 212,019 千円 一財 225,886 千円 〉 予算書 P 60

※特定財源積算根拠

- ・ 国負：保険基盤安定負担金 52,118 千円
- ・ 国負：未就学児均等割保険税負担金 1,880 千円
- ・ 県負：保険基盤安定負担金 157,081 千円
- ・ 県負：未就学児均等割保険税負担金 940 千円

#### (目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

#### (内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。

保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2、県が1/4、市が1/4を財政援助し繰り出している。

未就学児均等割保険税繰出金は、未就学児に対する均等割5割減額分について、国が1/2、県が1/4、市が1/4を財政援助し繰り出している。

- ・ 職員給与費等繰出金 88,847 千円  
(職員給与 55,978 千円、事務費 32,869 千円)
- ・ 出産育児一時金繰出金 13,334 千円
- ・ 財政安定化支援事業繰出金 16,044 千円
- ・ その他一般会計繰出金 36,987 千円
- ・ 保険基盤安定繰出金 278,933 千円
- ・ 未就学児均等割保険税繰出金 3,760 千円

○国民年金事務費 (03010402) 929 千円 ( 925 千円 ) 増減率 0.4%  
〈 国・県 842 千円 一財 87 千円 〉 予算書 P 66

※特定財源積算根拠

- ・ 国委：国民年金事務費委託金 842 千円

#### (目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

#### (内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。

国民年金制度の啓発に係る事務。

- ・ 需用費 (リーフレット印刷・事務用品等) 179 千円
- ・ 使用料及び賃借料(国民年金システム使用料) 740 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 10 千円

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業 (03010502)	752 千円 (	0 千円)	増減率	皆増
〈その他特財 752 千円 一財 0 千円〉			予算書	P 67
* 特定財源積算根拠				
・ 諸収入：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施受託事業収入	752 千円			

**(目的及び期待する効果)**

健康状態が不明な高齢者等の状態把握、健診・医療・介護等必要なサービスへの接続及び通いの場等におけるフレイル予防などの健康教育・健康相談により、生活習慣病等の重症化予防・心身機能の維持を図る。令和6年度から3圏域（小川、美野里、玉里）で実施。増額の理由は後期高齢医療保険特別会計から移し替えたことによる。

**(内容)**

健康状態が不明な高齢者への訪問、通いの場におけるフレイル予防などの健康教育・健康相談

・ 報償費（健康教室 理学療法士謝礼）	90 千円
・ 需用費（消耗品費、燃料費、修繕料）	531 千円
・ 役務費（通信運搬費、手数料、保険料）	65 千円
・ 備品購入費（保健用備品購入費）	40 千円
・ 公課費（自動車重量税）	26 千円

○後期高齢者健康診査事業 (03010503)	19,124 千円 (	0 千円)	増減率	皆増
〈その他特財 14,427 千円 一財 4,697 千円〉			予算書	P 67
* 特定財源積算根拠				
・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入	10,375 千円			
・ 諸収入：後期高齢者特別対策補助金	4,052 千円			

**(目的及び期待する効果)**

被保険者に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見に努めることにより、健康の保持・増進を図り、安心して安定した生活の向上を目的とする。増額の理由は後期高齢医療保険特別会計から移し替えたことによる。

**(内容)**

健診実施機関への委託料、受診を促す通知等の作成委託、人間ドック等の助成事業

・ 役務費（郵便料、手数料）	661 千円
・ 後期高齢者健康診査委託料	9,770 千円
・ 後期高齢者健康診査受診勧奨委託料	4,053 千円
・ 後期高齢者健診票作成負担金	2 千円
・ 健診等助成費	4,638 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010504)	694,049 千円 (	679,781 千円)	増減率	2.1%
〈国・県 113,335 千円 一財 580,714 千円〉			予算書	P 68
* 特定財源積算根拠				
・ 県負：保険基盤安定負担金	113,335 千円			

**(目的及び期待する効果)**

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

**(内容)**

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

・ 後期高齢者医療広域連合負担金 （広域連合共通経費）	21,261 千円
・ 療養給付費負担金 （高齢者医療給付費市負担分）	482,368 千円
・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金 （人件費31,794千円、事務費7,512千円）	39,306 千円
・ 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 （保険料軽減分として県3/4、市1/4）	151,114 千円

○医療福祉事務費（03010601）	13,673 千円	（ 12,159 千円 ）	増減率 12.5%
〈 国・県 2,907 千円 一財 10,766 千円 〉			予算書 P 68
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：事務費補助金	2,907 千円		

（目的及び期待する効果）

医療福祉費支給制度（マル福・マル特）等に関する事務に要する経費。事務の安定的な運営に必要な経費。増加の理由は、新規事業の「小児医療自己負担分助成事業」に係る諸経費を計上したことによる。

（内容）

受給者証の送料、国保連合会等に払う審査手数料、医療福祉事務のデータ管理委託料 等	
・印刷製本費	342 千円
・郵便料	1,229 千円
・第三者行為求償事務手数料	1 千円
・審査支払手数料	7,084 千円
・共同電算処理業務手数料	991 千円
・電算処理委託料	1,279 千円
・医療福祉給付システム導入委託料	110 千円
・医療福祉システム使用料	2,637 千円

○医療福祉扶助事業（県補助）（03010602）	274,378 千円	（ 323,111 千円 ）	増減率 -15.1%
〈 国・県 126,164 千円 その他特財 25,002 千円 一財 123,212 千円 〉			予算書 P 68
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：医療費補助金	126,164 千円		
・ 諸収入：高額療養費返納金	25,000 千円		
・ 諸収入：第三者行為返納金等	2 千円		

（目的及び期待する効果）

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子・父子）・一定以上の障害のある方が必要とする医療を安心して受けられるよう、医療機関等の受診に要する費用を助成する事業。受給者の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。減額の理由はマル特について、小児医療福祉扶助事業（市単独）に移したことによる。

（内容）

医療保険で医療機関等にかかった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

・扶助費	
母子医療福祉費	26,964 千円
父子医療福祉費	2,973 千円
重度障害者医療福祉費	76,398 千円
高齢重度障害者医療福祉費	60,052 千円
妊産婦医療福祉費	13,175 千円
小児医療福祉費	94,816 千円

○小児医療福祉扶助事業（市単独）（03010603）	72,956 千円	（ 0 千円 ）	増減率 皆増
〈 その他特財 72,956 千円 〉			予算書 P 69
＊特定財源積算根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	72,956 千円		

（目的及び期待する効果）

マル福・マル特の受給者が病院等で支払う外来・入院自己負担分を「償還払い」で助成して実質的に無償化する事業。自己負担分を助成することにより子育て世帯の負担軽減を図る。医療福祉費支給制度（県制度）で所得制限や年齢により給付対象外となる小児を市が独自に「マル特」として措置する事業。所得制限等を撤廃することにより公平な医療福祉事業を展開することができる。

（内容）

医療機関で窓口で支払う自己負担分の費用を助成。医療福祉費支給制度（県制度）で所得制限等により対象外となる小児を「マル特」として措置する。

・扶助費	
外来・入院自己負担金	35,000 千円
特例小児医療福祉費	37,956 千円



○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 130,113 千円 ( 130,133 千円) 増減率 0.0%  
 〈一財 130,113 千円〉 予算書 P 76

(目的及び期待する効果)

新病院建設に係る運営費を交付するとともに、新病院の運営に関する検討及び評価を行うことにより、地域医療の存続を目的とする。

(内容)

- ・報酬 40 千円  
     小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 5千円×8人×1回
- ・報償費 330 千円  
     医業経営コンサルタント謝金
- ・食糧費 3 千円  
     会議時飲物代
- ・負担金補助及び交付金 129,740 千円  
     地域医療存続交付金  
     (新病院建設整備費：令和11年度までの全10回の分割交付のうち第5回交付分)

[保健衛生部 健康増進課 所管]

職員数 23 人

○保健衛生事務費 (04010102)	20,638 千円	( 27,724 千円 )	増減率 -25.6%
〈 国・県 70 千円 一財 20,568 千円 〉			予算書 P 75
* 特定財源積算根拠			
・ 県補：献血推進事業費補助金 (補助率1/2)		70 千円	

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、協力医療機関へ補助を行うことにより、市民が安心して適切な救急医療を受診できる機会を確保する。連携中枢都市圏を構成する市町村と連携の上、負担金を計上し初期救急医療提供体制の確保等に寄与する。  
減額の理由は機構改革に伴う、不妊治療費補助金の事業移動による。

(内容)

・ 旅費	4 千円
・ 需用費 (消耗品費)	37 千円
・ 役務費 (通信運搬費)	1,554 千円
・ 負担金補助及び交付金 (負担金)	19,043 千円
石岡市緊急診療所運営費等負担金	18,653 千円
在宅当番医制運営費負担金	1,827 千円
病院群輪番制促進事業負担金	292 千円
保健所管内業務研修会負担金 (1,500円×16人)	14,987 千円
予防接種等研究指導負担金	24 千円
県市町村保健師連絡協議会負担金	160 千円
生活習慣病予防対策推進事業負担金	42 千円
県栄養士会負担金 (15,000円×5人)	150 千円
県精神保健協会負担金	75 千円
連携中枢都市圏事業負担金 (補助金)	13 千円
市食品協会補助金	1,083 千円
骨髓ドナー補助金 (140,000円×1件)	390 千円
	250 千円
	140 千円

○献血推進事業 (04010103)	120 千円	( 120 千円 )	増減率 0.0%
〈 一財 120 千円 〉			予算書 P 76

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

報償費	120 千円
献血者記念品 一般 (900人)	108千円
高校生 (80人)	12千円

○予防接種事業 (04010201)	149,483 千円	( 136,639 千円 )	増減率 9.4%
〈 国・県 2,599 千円 一財 146,884 千円 〉			予算書 P 77
* 特定財源積算根拠			
・ 国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) (緊急風しん抗体検査等事業分)		2,599 千円	

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種を実施する。また、成人用肺炎球菌については、定期・任意ともに助成を継続する。加えて、国の事業である緊急風しん抗体検査等事業については、前年度に引き続き風しん抗体検査及び予防接種費用の助成を行なう。

新型コロナウイルスワクチンは、令和6年度よりインフルエンザと同等の予防接種として、実施する。

・報酬 予防接種事故調査会委員報酬 (15,000円×6人×1回)	90 千円
・需用費 (消耗品費、印刷製本費)	744 千円
・役務費 (通信運搬費、手数料)	548 千円
・委託料	147,233 千円
各種予防接種個別接種委託料	144,280 千円
インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料	995 千円
予防接種データエントリー業務委託料	1,663 千円
クーポン券作成及び風しん抗体検査通知封入封緘業務委託料	295 千円
・扶助費 (各種予防接種個別接種費：償還払い分)	868 千円

(内訳) 各種予防接種個別接種委託料

	種 類	予定数	単価	委託料
定期 接種	BCG	290 人	10,060 円	2,917,400 円
	麻しん風しん	610 人	10,720 円	6,539,200 円
	四種混合	1,030 人	11,930 円	12,287,900 円
	日本脳炎	980 人	8,720 円	8,545,600 円
	二種混合	330 人	6,240 円	2,059,200 円
	ヒブワクチン	1,030 人	9,510 円	9,795,300 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	930 人	12,590 円	11,708,700 円
	B型肝炎	750 人	7,100 円	5,325,000 円
	水痘	560 人	9,070 円	5,079,200 円
	子宮頸がん予防ワクチン	390 人	17,870 円	6,969,300 円
	ロタウイルスワクチン	465 人	15,670 円	7,286,550 円
	要注意者	20 人	12,220 円	244,400 円
	成人用肺炎球菌	420 人	5,000 円	2,100,000 円
	成人用肺炎球菌(生保)	10 人	8,200 円	82,000 円
	高齢者インフルエンザ	9,300 人	2,500 円	23,250,000 円
	高齢者インフルエンザ(生保)	93 人	3,000 円	279,000 円
	未接種	5 人	3,270 円	16,350 円
	未接種(成人用肺炎球菌)	5 人	1,350 円	6,750 円
	未接種(高齢者インフルエンザ)	10 人	1,350 円	13,500 円
	任意	成人用肺炎球菌	50 人	5,000 円
おたふくかぜ		250 人	5,000 円	1,250,000 円
子どものインフルエンザ		3,630 人	2,500 円	9,075,000 円
子どものインフルエンザ(生保)		20 人	3,000 円	60,000 円
帯状疱疹ワクチン		365 人	4,000 円	1,460,000 円
風しん抗体検査(特別対策分)健診H I 法		20 人	1,419 円	28,380 円
風しん抗体検査(特別対策分)健診E I A法		200 人	2,948 円	589,600 円
風しん抗体検査(特別対策分)医療機関H I 法		160 人	5,423 円	867,680 円
風しん抗体検査(特別対策分)医療機関E I A法		400 人	6,952 円	2,780,800 円
風しん抗体検査(特別対策分)時間外E I A法		20 人	7,502 円	150,040 円
風しん予防接種(特別対策分)		200 人	9,727 円	1,945,400 円
新型コロナウイルスワクチン(高齢者)	8,000 人	2,500 円	20,000,000 円	
その他	事務費(石岡市医師会インフルエンザ分)	4,185 件	200 円	837,000 円
	事務費(石岡市医師会コロナ分)	2,400 件	200 円	480,000 円

○新型コロナウイルス感染症予防事業（04010202） 500 千円 （ 9,865 千円 ） 増減率 -94.9%  
 〈一財 500 千円〉 予算書 P 77

（目的及び期待する効果）

新型コロナウイルス感染症を主とした感染者拡大を予防できるよう、市民が安心安全に生活できる公共施設の環境整備を実施する。  
 減額の理由は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月以降5類相当となったため。

（内容）

市民が安心して公共施設を利用できるよう、感染症拡大防止を図り、公共施設における感染症対策のため必要物品を整備する。

・需用費（消耗品費） 500 千円

○母子保健事業（04010301） 49,179 千円 （ 42,499 千円 ） 増減率 15.7%  
 〈国・県 3,598 千円 その他特財 6,700 千円 一財 38,881 千円〉 予算書 P 77

\*特定財源積算根拠

・国負：養育医療費負担金（負担率1/2）	965 千円
・国補：子ども・子育て支援交付金	266 千円
・国補：母子保健衛生費国庫補助金（補助率1/2）	1,588 千円
・県負：養育医療費負担金（負担率1/4）	482 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金	266 千円
・県補：フッ化物洗口推進事業費補助金（補助率1/2）	31 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	6,000 千円
・諸収入：養育医療納付金	700 千円
内訳： マル福還付金	620 千円
マル福自己負担金	80 千円

（目的及び期待する効果）

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進、疾病等の早期発見・早期対応と、母子の健康づくりを推進する。こども家庭センターの母子保健機能として、妊娠期から子育て世帯への切れ目のない支援を実施する。  
 増額の理由は、機構改革による不妊治療費補助金の事業移動による。

（内容）

妊産婦及び乳幼児の各種健診事業、新生児聴覚検査、乳児全戸訪問事業、産後ケア事業、教室相談事業を実施する。健診未受診者等の要フォロー児の把握及び保健指導を実施する。  
 また、関係部署等と連携を図りながら、安心して妊娠出産を迎え、子育てができるよう切れ目のないサポートを行う。令和6年度4月からはこども家庭センターの母子保健機能を担い、児童福祉機能とともに包括的な支援を実施する。

・報償費（各種教室・健康相談、保健事業）	4,994 千円
・需用費（消耗品費、印刷製本費、賄材料費）	710 千円
・役務費（通信運搬費、手数料）	915 千円
・委託料	33,156 千円
妊産婦・乳幼児健診委託料	31,677 千円
産婦・乳児訪問指導等委託料	800 千円
乳幼児健診委託料（石岡市医師会依頼分）	152 千円
産後ケア事業委託料	527 千円
・負担金補助及び交付金（補助金）	6,272 千円
フッ化物洗口推進事業費補助金	22 千円
不妊治療費補助金	6,000 千円
（一般50,000円×20人、生殖補助医療100,000円×50人）	
不育症検査治療費補助金（50,000円×5人）	250 千円
・扶助費（妊産婦健康診査費、養育医療費）	3,132 千円

各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定数
1歳6か月児健診	年12回（月1回：通年）	320 人
2歳児歯科健診	年12回（月1回：通年）	320 人
3歳児健診	年12回（月1回：通年）	330 人
ハローベビー教室（妊婦教室）	年8回	120 人
4.5か月児相談	年12回（月1回：通年）	320 人
10か月児相談	年12回（月1回：通年）	350 人
育児相談	年12回（月1回：通年）	450 人
コスモス教室	集団24回 個別12回	270 人
フッ化物洗口事業	保育施設4か所程度	200 人
歯磨き教室（園児と保護者）	保育施設16か所	400 人
産婦・乳児訪問指導	委託：200件	産婦乳児400 人

各種委託健康診査

健康診査名	実施回数	上限額
妊婦一般健康診査	14回（多胎は16回）	112,150 円
産婦一般健康診査	2回	1回につき5,000 円
乳児一般健康診査	2回	1回につき5,605 円

新生児聴覚検査

予定延人数300人

検査方法	対象児	上限額
自動ABR	新生児（出生後28日を経過しない者をいう）	3,000 円
OAE		2,000 円

産後ケア事業（デイケア：実人数6人・宿泊：実人数1人・訪問：実人数4人見込）

事業名	内容	委託単価額
デイケア	施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	18,700 円
宿泊	施設宿泊で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	42,500 円
訪問	自宅で授乳指導等のケアを受ける	8,500 円

養育医療給付費（見込） 実件数 11件 延件数 30件

○成人保健事業 (04010302)

61,779 千円 ( 71,430 千円 )

増減率 -13.5%

〈 国・県 1,676 千円 その他特財 4,020 千円 一財 56,083 千円 〉

予算書 P 78

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 293 千円
- ・ 県補：健康増進事業費補助金 (補助率2/3) 1,146 千円
- ・ 県補：がん予防・検診促進事業費補助金 (補助率1/2) 237 千円
- ・ 諸収入：健康診査納付金 (7,800件) 4,000 千円
- ・ 諸収入：封筒広告料 20 千円

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を実施し、市民の健康推進や健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症や重症化を予防し、心身機能の維持・向上を図る。また、健康日本21(第2次)に基づき作成した「おみたま健康いきいきプラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画)を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう事業を展開する。

減額の理由は、過年度の実績に応じた健診(検診)委託料を算定したことによる。

(内容)

各種集団健診(検診)を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。また医療機関で女性のがん検診を実施する等、受診者の利便性の向上に努めるとともに検診内容を充実し、がんによる死亡率減少を目指す。検診後フォローとして、要精密検査対象者に対し通知による受診勧奨のほか、家庭訪問や電話等による個別の保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、継続した事後管理を実施する。また、生涯を通じた健康づくりの実現のため、各種教室の実施や各地域における健康教育・健康相談において、8020運動や生活習慣病予防対策事業等を展開することにより市民に「おみたま健康いきいきプラン」の普及啓発・推進を図っていく。

- ・ 報償費 (各種教室等講師謝金) 345 千円
- ・ 需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費) 1,090 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費・手数料) 2,559 千円
- ・ 委託料 (各種検診委託料等) 55,711 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (健康管理システム使用料等) 2,074 千円

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数
・ 特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター	住民健診 13 日	10 人
・ 胃がんバリウム検診			1,850 人
・ 胃がんリスク検診			150 人
・ 大腸がん検診		総合健診 17 日	3,000 人
・ 結核・肺がん検診			3,720 人
・ 前立腺がん検診		大腸がん単独回収 20 日	1,300 人
・ 肝炎ウイルス検査			230 人
・ 18~39歳健康づくり健診			200 人
・ 骨粗しょう症検診		年 5 日	450 人
・ 子宮がん検診(集団)		年 23 日	1,600 人
・ 乳がん検診(集団) 超音波マンモ		年 23 日	800 人
			1,100 人
・ 子宮がん検診(施設)		契約医療機関	6月~2月
・ 乳がん検診(施設) 超音波マンモ	120 人		
	100 人		
・ 歯周病検診(施設)	125 人		

教 室 名	会 場	実施回数	予定者数
・ 病態別教室 (糖尿病予防等)	市内 3 箇所	年 6 回	90 人
・ ヘルスアップ教室	市内 3 箇所	5クール	400 人
・ ほねぶと講演会	市内 1 箇所	年 1 回	50 人
・ がん検診受診率向上事業	-	年 2 回	2,000 人

○健康づくり推進事業 (04010303)  
〈一財 9,166 千円〉

9,166 千円 ( 1,230 千円 )

増減率 645.2%  
予算書 P 79

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「おみたま健康いきいきプラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画)に基づき、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる健康づくり推進のため、生活習慣病予防を目的とした教室において調理実習等、実現可能な内容を盛り込み、家庭への普及啓発活動に取り組む。  
また、健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および人材育成による、人材確保・地区活動の強化、食の安全に努める。  
増額の理由は令和6年度は第4次「おみたま健康いきいきプラン」策定年度となるため。

(内容)

・報酬	195 千円
健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人×3回)	
・報償費 (講師謝金 6,000円×12回)	72 千円
・需用費 (消耗品費、賄材料費)	219 千円
・委託料	8,680 千円
食生活改善事業委託料	925 千円
健康増進計画策定業務委託料	7,755 千円

○精神保健事業 (04010304)

601 千円 ( 602 千円 )

増減率 -0.2%  
予算書 P 79

〈国・県 262 千円 一財 339 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県補：地域自殺対策強化交付金(補助率1/2)	262 千円
-------------------------	--------

(目的及び期待する効果)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、こころの健康について関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努める。特に包括的な支援として自殺対策事業を推進するため、「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、各種啓発事業等を実施していく。

(内容)

・報償費 (精神保健相談員報償費)	288 千円
こころの健康相談 (6,000円×36回)	216 千円
こころのデイケア (6,000円×12回)	72 千円
・需用費 (消耗品費・印刷製本費)	227 千円
・委託料 「こころの体温計」システム管理委託料	86 千円

○出産・子育て応援事業 (04010305)

30,573 千円 ( 27,782 千円 )

増減率 10.0%  
予算書 P 79

〈国・県 25,048 千円 その他特財 509 千円 一財 5,016 千円〉

\*特定財源積算根拠

・国補：出産・子育て応援交付金(補助率2/3)	20,032 千円
・県補：出産・子育て応援交付金(補助率1/6)	5,016 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	509 千円

(目的及び期待する効果)

全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実に、妊娠や出生の届出をした妊婦・子育て世帯等に対し、経済的負担の軽減を目的とした出産・子育て給付金を一体的に支給する。  
令和6年度の新規事業として、おおむね妊娠36週～出産後1か月の妊産婦の産科受診にかかる、タクシー利用料金への補助事業を実施する。  
増額の理由は出産・子育て応援事業にかかる過年度の実績による。

(内容)

・需用費 (消耗品費)	18	千円
・役務費 (郵便料)	55	千円
・負担金補助及び交付金 (妊産婦タクシー利用補助金)	500	千円
・扶助費 (出産・子育て応援交付金)	30,000	千円
妊娠届出見込数 50,000円×290人	14,500	千円
出生届出見込数 50,000円×310人	15,500	千円

○健康増進施設管理運営費 (04010401)	129,380	千円	( 187,774 千円 )	増減率 -31.1%
〈その他特財 31,030 千円 一財 98,350 千円〉				予算書 P 80
＊特定財源積算根拠				
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	29,480	千円		
・諸収入：ネーミングライツ料	1,550	千円		

(目的及び期待する効果)

保健福祉施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)は、市民の健康維持・健康づくり・いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しを行う。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品費・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。

減額の理由は、小美玉温泉ことぶきの駐車場整備事業が完了したため。

(内容)

・報酬	200	千円
保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×12名×1回)	60	千円
小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×14名×2回)	140	千円
・委託料	118,908	千円
防火対象物定期点検委託料	165	千円
小美玉市保健施設指定管理委託料	87,833	千円
小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	30,910	千円
・使用料及び賃借料	277	千円
複写機使用料	86	千円
敷地借上料 (小美玉温泉ことぶき汚水・雨水排水路等借地)	20	千円
AED借上料	171	千円
・工事請負費	9,995	千円
四季健康館空調設備更新工事	8,400	千円
玉里保健福祉センター放送設備更新工事	1,595	千円



[福祉部 社会福祉課 所管] 職員数 24 人 (うち福祉事務所小川支所3名、美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 93,655 千円 ( 101,682 千円 ) 増減率 -7.9%  
 〈一財 93,655 千円〉 予算書P 59

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。

(内容)

事務経費

- ・ 地域福祉計画策定委員報酬(15名×5,000円×4回) 300 千円
- ・ 心配ごと相談所設置業務委託料 3,810 千円
- ・ 地域福祉計画策定業務委託料 3,971 千円
- ・ 要援護者台帳管理システム使用料 931 千円

負担金

- ・ 都市福祉事務所長会負担金 7 千円
- ・ 県更生保護協会負担金 29 千円
- ・ 土浦人権擁護委員協議会負担金 151 千円
- ・ 保護司会負担金 260 千円
- ・ 研修参加負担金(都市福祉事務所長会研修・同和問題関係団体研修) 227 千円

補助金

- ・ 市社会福祉協議会補助金 81,964 千円
- ・ 市人権擁護委員連絡会補助金 80 千円
- ・ 市保護司会補助金 118 千円
- ・ 市更生保護女性会補助金 112 千円
- ・ ボランティアセンター活動事業費補助金 490 千円

○民生委員関係経費 (03010103) 7,582 千円 ( 7,499 千円 ) 増減率 1.1%  
 〈国・県 25 千円 一財 7,557 千円〉 予算書P 60

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：民生委員推薦委員会補助金 25 千円 (推薦委員14名×1,800円)

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

報酬

- ・ 民生委員推薦会委員報酬(欠員補充に係る推薦会 12名×5,000円×1回) 60 千円

報償費

- ・ 民生委員推薦会準備会委員謝金 55 千円  
 (欠員補充に係る推薦準備会 11名×5,000円×1回)

補助金

- ・ 市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当82名、主任児童委員6名) 7,387 千円  
 民生委員の定数88名(小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区15名)

○遺族援護関係経費 (03010104) 1,405 千円 ( 1,241 千円 ) 増減率 13.2%  
 〈一財 1,405 千円〉 予算書P 60

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。  
 市遺族会の活動費の一部を補助する。  
 増額の理由は、花き等の値上がりにより祭壇作成に係る委託料の増額によるもの。

(内容)

委託料

- ・戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 550 千円

補助金

- ・市遺族会補助金 665 千円

○災害支援事業 (03010106)

5,072 千円 ( 5,125 千円 ) 増減率 -1.0%

( 国・県 3,500 千円 その他特財 688 千円 一財 884 千円 ) 予算書P 60

\*特定財源積算根拠

- ・県貸：災害援護資金貸付金 3,500 千円 (10/10)
- ・諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 688 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。

火災等の災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。

(内容)

扶助費

- ・災害見舞金 650 千円

貸付金

- ・災害援護資金貸付金 3,500 千円

償還金利子及び割引料

- ・災害援護資金貸付金償還金 922 千円

○障害者福祉事務費 (03010301)

4,476 千円 ( 6,383 千円 ) 増減率 -29.9%

( 国・県 176 千円 一財 4,300 千円 ) 予算書P 63

\*特定財源積算根拠

- ・国委：特別児童扶養手当事務委託金 176 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費。

減額の理由は、令和5年度に「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の策定が完了したことによるもの。

(内容)

報償金

- ・身体障がい者相談員謝金(2名) 40 千円
- ・知的障がい者相談員謝金(2名) 40 千円

役務費

- ・通信運搬費(特別児童扶養手当事務等に係る郵便料) 64 千円
- ・手数料(障害者医療費・障害福祉サービス費等の審査支払手数料) 1,436 千円

使用料及び賃借料

- ・障害者総合支援システム使用料 977 千円
- ・障害者福祉システム使用料 713 千円
- ・障害福祉サービス等支払審査システム使用料 792 千円

負担金補助及び交付金

- ・水戸地区精神保健福祉会負担金 10 千円
- ・市心身障がい児者父母の会補助金 49 千円

○障害者自立支援給付等事業（03010302） 1,459,088 千円（1,351,096 千円）増減率 8.0%  
 〈国・県 1,094,316 千円 一財 364,772 千円〉 予算書P 64

＊特定財源積算根拠

・国負：障害者自立支援給付費負担金	573,557 千円	(1/2)
・国負：障害者医療費負担金	30,195 千円	(1/2)
・国負：障害児入所給付費等負担金	125,792 千円	(1/2)
・県負：障害者自立支援給付費負担金	286,778 千円	(1/4)
・県負：障害児通所給付費等負担金	62,896 千円	(1/4)
・県負：障害者医療費負担金	15,097 千円	(1/4)
・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	1 千円	(補助基本額の3/4)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付及び公費負担医療制度による障害者医療費の給付、児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。

(内容)

扶助費

- ・自立支援医療給付費(国1/2、県1/4) 54,630 千円  
 身体の障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費（更生医療・育成医療）に係る公費負担医療の給付を行う。
- ・補装具給付費(国1/2、県1/4) 12,800 千円  
 障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。
- ・自立支援給付費(国1/2、県1/4) 1,133,870 千円  
 障害者総合支援法に基づくホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援等の介護給付費及び自立訓練（リハビリ等）、グループホーム、就労移行支援等の訓練等給付費などの障害福祉サービスの給付を行う。
- ・療養介護医療費(国1/2、県1/4) 5,760 千円  
 医療的ケアと常時介護を必要とする者が、医療型施設（指定療養介護事業所）で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などを受けた場合において、その療養介護医療に要した費用について給付を行う。
- ・高額障害福祉サービス費(国1/2、県1/4) 444 千円  
 サービス利用者の負担軽減を図るため、障害福祉サービス費と補装具費を合算し、1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障害福祉サービス費の給付を行う。
- ・障害児施設給付費(国1/2、県1/4) 251,500 千円  
 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス等）として、障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。
- ・高額障害児通所給付費(国1/2、県1/4) 84 千円  
 サービス利用者の負担軽減を図るため、児童福祉法の通所サービス費と障害者総合支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し、1ヶ月の利用負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障害児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業 (03010303)	8,383 千円 (	7,963 千円 )	増減率 5.3%
〈国・県 276 千円 一財 8,107 千円〉			予算書P 64
*特定財源積算根拠			
・ 県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金	98 千円	(1/2)	
・ 県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金	178 千円	(1/2)	

**(目的及び期待する効果)**

障がい者等を対象とした市独自の福祉事業を実施する。

**(内容)**

補助金

- ・ 障害者手帳診断書作成料助成金 2,150 千円  
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)受給者証の交付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

- ・ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 197 千円  
小児慢性特定疾患児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。
- ・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 356 千円  
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応訓練を促進し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を助成する。
- ・ 特定疾病療養者見舞金 5,680 千円  
治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病により、疾患特異的な治療を必要とされている療養者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を支給する。

○障害者地域生活支援事業 (03010304)	80,944 千円 (	68,031 千円 )	増減率 19.0%
〈国・県 36,384 千円 一財 44,560 千円〉			予算書P 64
*特定財源積算根拠			
・ 国補：地域生活支援事業費等補助金	24,256 千円	(1/2以内)	
・ 県補：地域生活支援事業費等補助金	12,128 千円	(1/4以内)	

**(目的及び期待する効果)**

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。  
増額の理由は、基幹相談支援センター業務委託料の計上によるもの。

**(内容)**

報償費

- ・ 障がい者スポーツ指導者謝金(2,000円×12名) 24 千円
- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室参加賞(600円×70名分) 42 千円

需用費

- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室消耗品類 46 千円
- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室食糧費(給水用) 1 千円

役務費

- ・ 成年後見制度申立経費(家庭裁判所申立に係る郵便料・手数料等) 269 千円
- ・ 障がい者スポーツレクリエーション教室開催時の保険料 8 千円

委託料

- 相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 12,119 千円  
障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。  
※3法人、3事業所へ委託

(委託事業所)

事業所名(所在地)	設置者・法人等名
たまりメリーホーム(小美玉市)	社会福祉法人 敬山会
小美玉社協相談支援事業所 小川(小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
知的障害者授産施設 しろがね苑(石岡市)	社会福祉法人 白銀会

- 地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 2,164 千円
- 地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 16,910 千円
- 地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 5,249 千円  
障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業(基礎的事業)及びその機能を充実強化する事業(機能強化事業)を実施し、地域生活支援の促進を図る。【Ⅰ型・Ⅱ型は、他市町との連携による広域的運営委託】  
※基礎的事業は交付税措置による事業

(委託事業所)

区分	事業所名(所在地)	設置者・法人等名
Ⅰ型	地域生活支援センター かさはら(水戸市)	水戸市長
Ⅲ型	地域活動支援センター かな(小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
Ⅱ型	地域活動支援センター けやきの家(石岡市)	特定非営利活動法人 いぶき
	地域活動支援センター ディライトホーム(水戸市)	社会福祉法人 ひだまり会
	精神障害地域ケア研究所「風(FOO)」(水戸市)	社会福祉法人 光風会

- 生活支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 21 千円  
在宅の精神障がい者等に対し、事業所「ほびき園土浦サテライト(土浦市)」への通所により、日中の居場所や仲間同士の交流の場を提供するとともに、生活指導、作業訓練等による社会復帰と自立等の促進を図る。
- 意思疎通支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 303 千円  
聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。
- 手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 471 千円  
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。
- スポーツ・レクリエーション教室運営委託料(国1/2以内、県1/4以内) 20 千円  
障がい者がスポーツに触れる機会を提供し、障がい者の体力増強、交流、余暇等の充実とともに、社会参加活動の促進を図るために開催する「小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室」の一部種目の運営を委託により実施する。
- 基幹相談支援センター業務委託料(国1/2以内、県1/4以内) 15,840 千円  
障がい者及び障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、福祉サービスの利用援助、その他必要な便宜を供与するとともに、障がい者等の権利の擁護のために必要な援助など総合的な相談支援を行い、自立した日常生活と社会参加の促進を図る。

扶助費

- 日常生活用具給付事業費(国1/2以内、県1/4以内) 14,847 千円  
障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。
- 自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円  
障がい者の社会参加等を促進するため、自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。  
補助上限額(100,000円)×2件

- ・自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円  
 重度身体障がい者の社会参加等を促進するため、自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。  
 補助上限額(100,000円)×2件
- ・日中一時支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 6,765 千円  
 障がい者等の家族の就労支援(タイムケア)及び日常的に介護している家族の一時的休息等(レスパイト)の確保を図るため、障がい者等に対し、一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。
- ・成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 672 千円  
 判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し、制度利用に必要な経費の全部又は一部助成を行う。
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内、県1/4以内) 3,558 千円  
 重度身体障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し、介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。
- ・移動支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 1,215 千円  
 屋外での移動が困難な障がい者等が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出する際にガイドヘルパーを派遣して、外出時に必要となる移動の介助等を行う。

○特別障害者手当支給事業(03010305) 13,441 千円 ( 13,414 千円 ) 増減率 0.2%  
 〈国・県 10,080 千円 一財 3,361 千円〉 予算書P 65

\*特定財源積算根拠

- ・国負：特別障害者手当等負担金 10,080 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

精神(知的を含む)又は身体の高度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給する。

(内容)

扶助費

- ・特別障害者手当等 13,441 千円

【内訳】

特別障害者手当	月額(見込)	27,980 円	×	315 件	=	8,814 千円
障害児福祉手当	月額(見込)	15,220 円	×	280 件	=	4,262 千円
経過的福祉手当	月額(見込)	15,220 円	×	24 件	=	365 千円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業(03010306) 3,270 千円 ( 3,225 千円 ) 増減率 1.4%  
 〈国・県 525 千円 一財 2,745 千円〉 予算書P 65

\*特定財源積算根拠

- ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 525 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに児童の健全な育成を支援する。

(内容)

扶助費

- ・在宅心身障害児福祉手当 3,270 千円

【内訳】

重度障害児手当(県補助対象)	月額	3,000円	×	350 件	=	1,050 千円
中・軽度障害児手当(市単独)	月額	3,000円	×	740 件	=	2,220 千円

○障害者虐待防止対策事業 (03010307) 348 千円 ( 348 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 348 千円 〉 予算書P 65

(目的及び期待する効果)

障がい者虐待防止の普及啓発、虐待の早期発見及び虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切に一時的な保護を実施し、保護を必要とする障がい者の身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(内容)

扶助費  
 ・ 一時保護施設利用扶助費 348 千円

○障害支援区分認定等事務費 (03010308) 1,908 千円 ( 1,813 千円 ) 増減率 5.2%  
 〈 一財 1,908 千円 〉 予算書P 66

(目的及び期待する効果)

障がい福祉サービスの支給申請により行う障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成をはじめ、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図るために必要な事務的経費。※交付税措置による事業

(内容)

報酬  
 ・ 障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6名×12回) 1,080 千円

役務費  
 ・ 主治医意見書作成手数料 814 千円

委託料  
 ・ 障害支援区分認定調査委託料 14 千円

○生活保護事務費 (03030102) 27,853 千円 ( 20,963 千円 ) 増減率 32.9%  
 〈 国・県 14,983 千円 その他特財 1 千円 一財 12,869 千円 〉 予算書P 74

\*特定財源積算根拠

・ 国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 9,586 千円 (3/4)  
 ・ 国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5,397 千円  
 ・ 手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

生活保護の諸施策を行うための事務的経費。  
 生活保護に至る前の生活困窮者への自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業、住居確保給付金、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業を実施する。  
 増額の理由は、子どもの学習支援事業の実施会場の増並びに自立相談支援事業委託料の計上によるもの。

(内容)

報酬  
 ・ 嘱託医報酬 (1名×55,000円×12ヶ月) 660 千円

旅費  
 ・ 普通旅費 136 千円

需用費  
 ・ 消耗品費、燃料費、印刷製本費 781 千円

役務費  
 ・ 通信運搬費、手数料 768 千円

委託料

・精神科医業務委託料	168	千円
・レセプト点検業務委託料	872	千円
・子どもの学習支援事業業務委託料	7,105	千円
・自立相談支援事業委託料	10,356	千円

使用料及び賃借料

・生活保護システム使用料	2,137	千円
・レセプト管理クラウドサービス使用料	2,211	千円
・一時生活支援事業使用料	45	千円

負担金補助及び交付金

・広域就労準備支援事業負担金	876	千円
・広域家計改善支援事業負担金	865	千円
・オンライン資格確認運営負担金	57	千円
・住居確保給付事業費補助金	816	千円

○生活保護扶助事業（03030201）

990,743 千円（ 919,888 千円 ） 増減率 7.7%

〈 国・県 759,279 千円 その他特財 2,400 千円 一財 229,064 千円 〉 予算書P 74

\*特定財源積算根拠

・国負：生活保護費国庫負担金	741,253	千円 (3/4)
・県負：生活保護費県負担金	18,026	千円 (第73条該当者の支出扶助額の1/4)
・諸収入：生活保護費返還金	2,400	千円

(目的及び期待する効果)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

扶助費

・生活扶助費： 食べる物・着る物・光熱水費などの日常の暮らしのための費用	277,837	千円
・住宅扶助費： 家賃・地代や住宅の補修などの費用	92,013	千円
・教育扶助費： 小・中学校の義務教育にかかる学用品・教材費・給食費等の費用	869	千円
・医療扶助費： 病気やけがの治療のため、医者にかかる費用	510,620	千円
・出産扶助費： 出産をするため費用	309	千円
・生業扶助費： 仕事につくための費用や高等学校に就学するための費用	847	千円
・葬祭扶助費： 火葬・納骨などのための費用	2,597	千円
・介護扶助費： 介護サービスを受けるための費用	84,176	千円
・施設事務費： 保護施設又はこれに準ずる施設の運営に必要な諸経費	20,702	千円
・就労自立給付金： 安定した仕事に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して支給	85	千円
・進学準備給付金： 大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給	400	千円
・委託事務費： 県指定の無料定額宿泊所の施設の運営等に必要な諸経費	288	千円

小美玉市の保護状況

	R5. 12. 1	R4. 12. 1	比較
被保護世帯数	414	410	4
被保護人員	472	469	3
保護率 (‰)	9.7	9.5	0.1

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

茨城県の保護状況

	R5. 12. 1	R4. 12. 1
被保護世帯	24,181	23,800
被保護人員	29,251	28,918
保護率 (‰)	10.4	10.2

地区別被保護世帯数及び被保護人員 (R5. 12. 1)

	被保護世帯数	被保護人員	保護率 (‰)
小川地区	155	172	10.7
美野里地区	185	224	8.9
玉里地区	74	76	9.9
計	414	472	9.7

R5. 12. 1現在

市内世帯数	市内人口
7,263	16,019
11,029	25,143
3,432	7,655
21,724	48,817



[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 14 人 (うち介護保険特別会計分 8人)

○老人福祉事務費 (03010202) 11,320 千円 ( 11,447 千円 ) 増減率 -1.1%  
 〈 国・県 821 千円 一財 10,499 千円 〉 予算書 P 61

\*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 821 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者による生きがいくくりと健康づくりのための多様な社会活動を通して、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

(内容)

・県老人クラブ連合会負担金	15 千円
・高年齢者労働能力活用事業負担金	6,220 千円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10 千円
・県シルバー人材センター連合会負担金	50 千円
・連携中枢都市圏事業負担金	228 千円
・市老人クラブ連合会補助金	1,087 千円
・市単位老人クラブ補助金	3,675 千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 12,917 千円 ( 10,799 千円 ) 増減率 19.6%  
 〈 その他特財 1,124 千円 一財 11,793 千円 〉 予算書 P 62

\*特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金	1,123 千円
・諸収入：老人保護措置費返還金	1 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の施設入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。  
 増額の理由は、措置入所者数が1人増加したことによる。

(内容)

・老人保護措置費 (6人)	12,907 千円
ナザレ園・・・4人	
滴翠苑・・・1人	
青丘園・・・1人 (特別養護老人ホーム)	

○敬老会事業 (03010204) 22,416 千円 ( 25,566 千円 ) 増減率 -12.3%  
 〈 一財 22,416 千円 〉 予算書 P 62

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいくくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。  
 減額の理由は、昨年度の実績に基づき、郵送件数の減による。

(内容)

・敬老会長寿祝等記念品	11,015 千円
(長寿記念品)	
最高齢者	1個 7 千円
100歳達成者	30個 99 千円
褒状額	31個 75 千円
米寿達成者	330個 900 千円
金婚達成者	60個 106 千円
(一般敬老者)	
75歳以上	9,100人 9,828 千円

・記念品郵送料		1,705 千円
米寿記念品郵送料	1,130円× 330件	373 千円
一般記念品（引換券）郵送料	444円×3,000件	1,332 千円
・単位敬老会実施団体助成金		9,603 千円
均等割	45,000円× 109行政区	4,905 千円
人数割	900円×5,220人	4,698 千円

○日常生活用具給付事業（03010205） 54 千円（ 33 千円） 増減率 63.6%  
 〈 一財 54 千円 〉 予算書 P 62

（目的及び期待する効果）

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図る。  
 増額の理由は、過年度の実績に基づき、消火器の給付台数の増による。

（内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 54 千円  
 対象者：おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者  
 費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担  
 給付種類：電磁調理器（18,000円/台×1台=18,000円）  
 消火器（8,000円/台×4台×1.1=35,200円）

○元気わくわく支援事業（03010206） 5,894 千円（ 5,143 千円） 増減率 14.6%  
 〈 一財 5,894 千円 〉 予算書 P 62

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし高齢者への訪問による乳製品の配付や会食への参加により、当該高齢者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図る。  
 増額の理由は、物価高騰によりふれあい給食事業の食材料費及び利用者送迎費用の経費増による委託料の増額による。

（内容）

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 1,649 千円  
 閉じこもり傾向にあり、来訪者もなく見守りが必要なひとり暮らしの高齢者を、週2日訪問し1回あたり3本の乳製品を配付することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。  
 $53週 \times 2回 \times 3本 \times 100人 \times 48円 \times 1.08 \div 1,649千円$   
 委託先：水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 4,245 千円  
 毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。  
 利用見込人数：165人  
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 188 千円（ 188 千円） 増減率 0.0%  
 〈 国・県 120 千円 一財 68 千円 〉 予算書 P 62

\*特定財源積算根拠

- ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象経費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための活動をすることで、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

(内容)

- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円  
老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グラウンドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業（03010208） 28,082 千円（ 24,927 千円） 増減率 12.7%  
〈 その他特財 16,170 千円 一財 11,912 千円 〉 予算書 P 62

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 16,085 千円
- ・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 85 千円

(目的及び期待する効果)

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、安心安全な地域づくりに寄与する。  
増額の理由は、タクシー料金値上げに伴い、外出支援サービス事業のタクシー利用券の交付枚数を42枚から56枚に拡充したことによる委託料の増額による。

(内容)

- ・軽度生活援助事業委託料 1,320 千円  
利用見込人数：200人（家屋外作業利用見込3,000時間）  
委託先：シルバー人材センター  
利用者負担：利用料から助成限度額（440円/1時間/作業員1人×助成範囲時間）を差し引いた金額
- ・外出支援サービス事業委託料 23,058 千円  
自主返納等による運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者、及び60歳以上で下肢または視力障がい等を理由とする身体障害者手帳を有する者に対して、1枚あたり500円のタクシー利用券56枚（総額28,000円）を限度に交付する。  
利用申請見込人数：1,350人（1,350人×56枚×500円×61%：タクシー券利用率）  
委託先：市内タクシー会社
- ・緊急通報装置設置事業 3,144 千円  
緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。  
電話回線使用料(8,000円×1.1×12か月) 106 千円  
電話架設料(14,300円×15台×1.1) 236 千円  
緊急通報システム保守管理委託料 57 千円  
緊急通報装置スポット保守点検委託料 924 千円（対象機器70台）  
緊急通報システム機器借上料(センター装置) 880 千円  
機械器具購入費(57,000円×15台×1.1) 941 千円
- ・さわやか理美容サービス事業助成金（3,500円×60回） 210 千円  
概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出かけ散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。  
助成金：3,500円  
利用見込人数：20人 利用見込回数60回  
利用者負担：1,000円/1回（2か月に1回とし年6回を限度とする。）

○地域ケアシステム推進事業（03010209） 7,859 千円（ 7,000 千円） 増減率 12.3%  
〈 一財 7,859 千円 〉 予算書 P 63

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者等に対して、最適・効果的かつ確実な福祉・保健・医療の各種在宅サービスを提供するため地域全体で取り組む総合的なケアシステムの構築を進め、だれもが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進する。  
増額の理由は、在宅ケアチーム数の増加に伴う経費増による委託料の増額による。

(内容)

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 7,859 千円  
専任ケアコーディネーターを配置  
サービス調整会議の開催 (サービス調整会議/随時、実務者会議/年6回)  
在宅ケアチームの編成及びサービスの提供 (107チーム)  
地域啓発活動の展開  
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210) 4,973 千円 ( 3,436 千円 ) 増減率 44.7%  
( 一財 4,973 千円 ) 予算書 P 63

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障がい者などが地域で安心して生活できるよう、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置する。  
増額の理由は、新規協力会員の運転講習費用・送迎費用の経費増による委託料の増額による。

(内容)

- ・在宅福祉サービスセンター事業委託料 4,973 千円  
在宅福祉サービスセンターを設置  
利用希望者は、事前に介助券 (500円/30分、1,000円/1時間) を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。  
(協力会員数：40名、利用会員数：60名、延べ利用件数：900件)  
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護保険利用対策経費 (03010211) 10 千円 ( 10 千円 ) 増減率 0.0%  
( 国・県 7 千円 一財 3 千円 ) 予算書 P 63

\*特定財源積算根拠

- ・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円 (事業対象経費の3/4)

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に対し、補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(内容)

- ・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 667,583 千円 ( 637,678 千円 ) 増減率 4.7%  
( 国・県 39,346 千円 一財 628,237 千円 ) 予算書 P 63

\*特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 26,231 千円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 13,115 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険法に基づく介護保険給付費、地域支援事業費、低所得者保険料軽減の市負担金、人件費相当及び介護保険事業を運営するための事務費相当分として介護保険特別会計へ繰出し、介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

- ・介護保険特別会計繰出金 667,583 千円
  - 介護給付費繰出金 455,693 千円
  - 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 9,123 千円
  - 介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金 23,500 千円
  - 低所得者保険料軽減繰出金 52,463 千円
  - 事務費繰出金 126,804 千円

○児童福祉事務費 (03020102) 6,834 千円 ( 26,445 千円 ) 増減率 -74.2%  
 〈一財 6,834 千円〉 予算書 P 69

## (目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

減額の主な理由は、行政組織の改編に伴う予算の移管によるもの。

## (内容)

・需用費			
消耗品費	印刷物類等		20 千円
印刷製本費	児童手当・児童扶養手当用封筒等		187 千円
・役務費			
郵便料	児童手当・児童扶養手当・保育料		1,506 千円
口座振替等手数料	保育料口座振替手数料・送受信処理手数料		68 千円
・委託料			
児童扶養手当障害判定医療業務委託料 (13,970円×2人)			28 千円
・使用料及び賃借料			
児童手当システム使用料			1,532 千円
児童扶養手当システム使用料			1,598 千円
子ども・子育て支援システム使用料			528 千円
子育てワストップ サービスシステム使用料			185 千円
給付費請求申請支援システム使用料			1,122 千円
・負担金補助及び交付金			
県保育協議会負担金			50 千円
・償還金利子及び割引料			
過誤納還付金			10 千円

○子育て広場推進事業 (03020103) 986 千円 ( 977 千円 ) 増減率 0.9%  
 〈その他特財 16 千円 一財 970 千円〉 予算書 P 70

## \* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：子育て広場納付金 16 千円

## (目的及び期待する効果)

地域において子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育成を促進することを目的とする。

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し、児童を預かり親同士のコミュニケーションの場を提供することで、児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子(0歳から6歳まで)で、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図る。

## (内容)

・委託料			
子育て広場業務委託料			986 千円

○家庭児童相談事業 (03020104) 28,584 千円 ( 362 千円 ) 増減率 7796.1%  
 〈国・県 22,017 千円 その他特財 21 千円 一財 6,546 千円〉 予算書 P 70

## \* 特定財源積算根拠

・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2)			10,418 千円
・国補：子ども・子育て支援交付金 (1/3)			100 千円
・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4)			5,515 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金 (1/3)			100 千円
・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/4)			5,884 千円
・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金			21 千円

(目的及び期待する効果)

近年、核家族化の進行による親族関係や近隣関係の希薄化に伴い、家族や地域における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため子ども家庭センターを設置し、子ども家庭支援員・母子父子自立支援員を配置する。

増額の主な理由は、行政組織の改編に伴う予算の移管によるもの。

(内容)

・報酬		
要保護児童対策地域協議会委員報酬 (5,000円×5人×1回)		25 千円
・需用費		
消耗品費		14 千円
・委託料		
子育て短期支援事業委託料 (ショートステイ事業)		324 千円
・負担金補助及び交付金		
市母子寡婦福祉会補助金		30 千円
・扶助費		
助産施設利用扶助費		2,700 千円
母子生活支援施設利用扶助費 (3世帯分)		18,137 千円
高等職業訓練促進費等扶助費		
訓練促進費 (月額140,000円×12月×1人)		1,680 千円
訓練促進費 (月額100,000円×12月×2人)		2,400 千円
訓練促進費 (年額1,562,000円×2人)		3,124 千円
修了支援金 (50,000円×3人)		150 千円

○子ども・子育て会議事業 (03020105) 9,342 千円 ( 3,913 千円 ) 増減率 138.7%  
〈その他特財 5,500 千円 一財 3,842 千円〉 予算書 P 71

\*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 5,500 千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

増額の理由は、第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画について、5年を1期とする第2期計画の終期が令和6年度であるため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、業務の円滑な実施に関する計画についてを2か年にて策定するため令和6年度分の委託料の増額及びこども基本法第10条第2項に基づき、地域の子ども政策の最上位計画として小美玉市子ども計画を定める業務委託を開始するため

(内容)

・報酬		
子ども・子育て会議委員報酬 (5,000円×12人×4回)		240 千円
・委託料		
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料		5,500 千円
こども計画策定業務委託料		3,602 千円

○子育て応援事業 (03020106) 29,705 千円 ( 11,413 千円 ) 増減率 160.3%  
〈その他特財 29,705 千円〉 予算書 P 71

\*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 29,705 千円

(目的及び期待する効果)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

増額の理由は、令和6年度から出産祝い金を増額したため。(出産祝い金増額に伴い、おむつクーポン制度は廃止。ただし、配布済み未利用分に限り予算計上)

令和6年度から就学前児童が属する世帯、妊婦及びヤングケアラーを対象に家事代行サービス利用料の一部助成を開始するため。

(内容)

・報償費							
出産祝金							22,250 千円
	第1子	50,000 円	×	99 人			
	第2子	100,000 円	×	84 人			
	第3子	150,000 円	×	48 人			
	第4子	200,000 円	×	6 人			
	第5子以降	250,000 円	×	2 人			
・委託料							
乳幼児用紙おむつ支給事業委託料							2,250 千円
・使用料及び賃借料							
出産子育て情報アプリ使用料							405 千円
・負担金補助及び交付金							
子育て世帯家事支援助成金	2,000 円	×	24 回	×	50 世帯		4,800 千円
	2,000 円	×	12 回	×	100 世帯		

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107) 33,070 千円 ( 15,513 千円 ) 増減率 113.2%  
 〈国・県 8,281 千円 その他特財 24,789 千円〉 予算書 P 71

※特定財源積算根拠

- ・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金 (1/2) 8,281 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 24,789 千円

(目的及び期待する効果)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。  
 増額理由は、既存の県補助事業に加え、市独自の第2子以降無償化を実施するため。

(内容)

・負担金補助及び交付金							
多子世帯保育料軽減事業補助金 (延児童数約957名) 県補1/2							16,562 千円
第2子保育料無償化対象 (延児童数約1,896名)							16,508 千円

○児童手当経費 (03020201) 637,895 千円 ( 650,055 千円 ) 増減率 -1.9%  
 〈国・県 539,849 千円 その他特財 1 千円 一財 98,045 千円〉 予算書 P 71

※特定財源積算根拠

- ・国負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 37/45 87,431 千円
- ・国負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 4/6 231,960 千円
- ・国負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 4/6 37,530 千円
- ・国負：非被用者 (月額10,000円) 4/6 55,940 千円
- ・国負：非被用者 (月額15,000円) 4/6 24,900 千円
- ・国負：特例給付 (月額5,000円) 4/6 4,043 千円
- ・県負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 4/45 9,452 千円
- ・県負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 1/6 57,990 千円
- ・県負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 1/6 9,382 千円
- ・県負：非被用者 (月額10,000円) 1/6 13,985 千円
- ・県負：非被用者 (月額15,000円) 1/6 6,225 千円
- ・県負：特例給付 (月額5,000円) 1/6 1,011 千円
- ・諸収入：児童手当返納金 1 千円

(目的及び期待する効果)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

(内容)

・扶助費

児童手当

1. 支給対象

- ・満3歳未満 月額 15,000 円
- ・満3歳以上小学校修了前
  - 第1子 月額 10,000 円
  - 第2子 月額 10,000 円
  - 第3子以降 月額 15,000 円
- ・中学校修了前 月額 10,000 円
- ・特例給付(所得制限限度額以上の者) 月額 5,000 円

2. 支給時期

- ・6月、10月、2月に前月分までの4ヶ月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

- ・支給対象予定世帯数 2,900 世帯
- ・支給対象予定者数 4,900 人
- ・児童手当支給算定額 637,895 千円

○児童扶養手当経費(03020202) 190,000 千円 ( 190,142 千円 ) 増減率-0.1%  
 〈国・県 63,333 千円 その他特財 201 千円 一財 126,466 千円〉 予算書P 71

\*特定財源積算根拠

- ・国負:児童扶養手当負担金(1/3) 63,333 千円
- ・諸収入:児童扶養手当返納金 201 千円

(目的及び期待する効果)

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母、又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援するために支給する。

(内容)

・扶助費

児童扶養手当

1. 支給対象

父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方

(全部支給)

- ・対象児童1人 月額 44,140 円
- ・対象児童2人 月額 54,560 円
- ・対象児童3人 月額 60,810 円
- ・対象児童4人 月額 67,060 円

(一部支給)

- ・所得に応じて月額44,130円から10,410円(月額)まできめ細かく設定。

2. 支給時期

- ・5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの2ヶ月分を支給します。

3. 支給対象者数及び支給額

- ・支給対象予定世帯数 360 世帯
- ・支給対象予定者数 500 人
- ・児童扶養手当支給額 190,000 千円

○保育委託事業(03020301) 900,134 千円 ( 900,581 千円 ) 増減率0.0%  
 〈国・県 606,198 千円 その他特財 57,649 千円 一財 236,287 千円〉 予算書P 71

\*特定財源積算根拠

- ・国補:子どものための教育・保育給付交付金(1/2) 427,401 千円
- ・県負:子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) 178,797 千円
- ・負担金:保育所保護者負担金滞納繰越分 51 千円
- ・負担金:私立保育園保護者負担金現年分 56,598 千円
- ・負担金:私立保育園保護者負担金滞納繰越分 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に、その児童を民間保育所に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。



(内容)

・委託料

民間保育所入所児童委託料 (国補1/2・県負1/4)	886,259 千円
管外公立保育所入所児童委託料	13,875 千円

○民間保育所等補助事業 (03020302) 182,649 千円 ( 175,817 千円 ) 増減率 3.9%  
〈国・県 110,883 千円 一財 71,766 千円〉 予算書 P 72

\*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	52,279 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	52,279 千円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2)	6,325 千円

(目的及び期待する効果)

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

(内容)

・負担金補助及び交付金

障害児保育事業補助金 10,440 千円

民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数

民間保育所等乳児等保育事業補助金 (県補1/2) 12,650 千円

民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。

地域子育て支援拠点事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 97,854 千円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、地域の子育て機能の充実を図る事業に係る費用の一部を補助する。

延長保育事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 3,300 千円

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。

一時預かり事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 20,073 千円

保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れ等に伴う保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

給食費補助金 2,722 千円

民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。

補助額：各月初日の入所児童一人当たり200円

病児・病後児保育事業補助金 (国補1/3・県補1/3) 35,610 千円

児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。

保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。

○施設型給付費 (03020303) 640,615 千円 ( 602,756 千円 ) 増減率 6.3%  
〈国・県 458,461 千円 一財 182,154 千円〉 予算書 P 72

\*特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2)	299,510 千円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金(1/2)	2,154 千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4)	132,882 千円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金(1/4)	1,077 千円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2)	22,838 千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

(内容)

・負担金補助及び交付金		
認定こども園施設型給付費負担金（市内8園・管外20園） （国補1/3・県負1/4・県補1/2）	636,006	千円
施設等利用給付費保護者負担金 認可外保育施設，預かり保育事業，一時預かり事業 （国補1/2・県負1/4）	3,729	千円
新制度幼稚園施設等利用給付費保護者負担金 （市外公立幼稚園預かり保育料） （国補1/2・県負1/4）	136	千円
未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金 （国補1/2・県負1/4）	444	千円
幼稚園施設型給付費負担金（管外公立幼稚園分）	300	千円

○放課後児童対策事業（03020304） 188,136 千円（170,798 千円） 増減率10.2%  
〈国・県 88,806 千円 その他特財 16,700 千円 一財 82,630 千円〉 予算書P 72

\*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	44,403	千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	44,403	千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	16,500	千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	200	千円

(目的及び期待する効果)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

増額の主な理由は、放課後児童クラブが1クラス増えたため。

・需用費		
消耗品費	消耗品類	11 千円
光熱水費	電気使用料・上下水道使用料	2,536 千円
施設の修繕	床等修繕	455 千円
・役務費		
口座振替等手数料	保護者負担金口座振替手数料・送受信処理手数料	80 千円
・委託料		
消防用設備保守点検委託料	竹原小放課後児童クラブ	22 千円
放課後児童健全育成事業実施委託料		85,597 千円
・使用料及び賃借料		
学童保育システム使用料		555 千円
・負担金補助及び交付金		
放課後児童対策事業補助金（民間6施設） （国補1/3・県補1/3）	81,670	千円
民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民間6施設）	17,200	千円
・償還金利子及び割引料		
過誤納還付金		10 千円

○放課後子供教室推進事業（03020305） 1,269 千円（1,317 千円） 増減率-3.6%  
〈国・県 400 千円 一財 869 千円〉 予算書P 73

\*特定財源積算根拠

・県補：放課後子供教室推進事業補助金（県補2/3）	400	千円
---------------------------	-----	----

(目的及び期待する効果)

放課後児童対策事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

(内容)

・委託料		
放課後子供教室実施委託料（スポーツ教室、学習支援）	県補2/3	1,269 千円

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 12 人 (うち派遣 農業公社2)

○農政企画総務事務費 (06010203) 12,273 千円 ( 7,906 千円 ) 増減率 55.2%  
 (一財 12,273 千円) 予算書 P 88

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、総合的調整及び審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。増額の理由は、農産物ブランド化推進事業の実施に係る業務委託料の増によるもの。

(内容)

- ・農政審議会委員報酬(5,000円、26名、1回) 130 千円
- ・農業振興委員報酬(日額4,800円、戸数割200円、90名、2回) 1,064 千円
- ・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円、13名、3回) 195 千円
- ・農産物等ブランド化推進協議会委員報酬  
(5,000円または15,000円、10名、2回) 120 千円
- ・農産物等ブランド化推進アドバイザー謝金(50,000円、2人) 100 千円
- ・農用地流動化による賃貸借事務事業委託料 1,320 千円
- ・農産物等ブランド化推進事業委託料 5,060 千円
- ・農業振興地域管理システム保守点検委託料 1,144 千円
- ・農業振興地域整備計画書作成業務委託料 2,662 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 101 千円
- ・いばらき県央地域スマート農業推進協議会負担金 19 千円

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204) 2,111 千円 ( 2,111 千円 ) 増減率 0.0%  
 (一財 2,111 千円) 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ、野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするための健全な施設運営を図る。

(内容)

- ・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 1,045 千円
- ・敷地借上料 (地権者10名、21,052㎡) 1,066 千円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205) 4,500 千円 ( 4,500 千円 ) 増減率 0.0%  
 (一財 4,500 千円) 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の地産地消を図りながら、加工品の開発等により付加価値を高めた販売拡充を支援し、もって地域農業の活性化を図る。

(内容)

- ・農畜産物加工促進事業補助金 4,500 千円

○利子補給事業 (06010206) 185 千円 ( 226 千円 ) 増減率 -18.1%  
 (国・県 86 千円 一財 99 千円) 予算書 P 89

\*特定財源積算根拠

- ・県補:農業経営基盤強化資金利子助成補助金 86 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に対し資金の融資を受けた者へ利子助成を行うことで、安定的な農業経営を支援する。減額の理由は、融資返済の進捗に係る農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるもの。

(内容)

- ・農業災害資金利子補給事業補助金 11 千円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 (県1/2、市1/2) 174 千円

○農業経営支援事業 (06010207) 27,154 千円 ( 25,504 千円 ) 増減率 6.5%  
 (国・県 22,950 千円 一財 4,204 千円) 予算書 P 89

\*特定財源積算根拠

- ・県補:農業次世代人材投資資金事業費補助金 22,950 千円

**(目的及び期待する効果)**

認定農業者や新規就農者など将来の地域農業を支える担い手を育成・支援するため、組織活動や新規就農者の営農定着を目的とした助成と機械施設の導入、及び販路拡大を目指す農業者の支援を目的に補助を行う。

**(内容)**

・新規就農者営農定着支援事業補助金	3,000	千円
・認定農業者組織補助金	446	千円
・農業後継者育成対策事業費補助金	158	千円
・農業次世代人材投資資金事業費補助金	22,950	千円
・新規販売先獲得支援事業費補助金	600	千円

○農地中間管理事業 (06010208) 112 千円 ( 112 千円 ) 増減率 0.0%  
〈その他特財 112 千円〉 予算書P 90

\*特定財源積算根拠

・諸収入：農地中間管理事業業務受託収入 112 千円

**(目的及び期待する効果)**

農業経営の規模拡大、担い手への農用地の集積と集団化、さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的とする。

**(内容)**

・通信運搬費 62 千円

○農業振興事務費 (06010301) 30,870 千円 ( 30,992 千円 ) 増減率 -0.4%  
〈その他特財 7,201 千円 一財 23,669 千円〉 予算書P 90

\*特定財源積算根拠

・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 7,201 千円

**(目的及び期待する効果)**

農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに、園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。

また、安全安心な農業の確立のため、農業生産工程管理 (GAP) 認証を推進するため、GAP認証を目指す農業者に対し、助言・指導する専門家を派遣することにより普及推進を図る。

**(内容)**

・講師謝金	35	千円
・農作物販売促進委託料	200	千円
・農林振興公社負担金	1,884	千円
・園芸リサイクル負担金	27,640	千円

○農業振興補助事業 (06010302) 22,222 千円 ( 20,409 千円 ) 増減率 8.9%  
〈国・県 4,965 千円 その他特財 2,007 千円 一財 15,250 千円〉 予算書P 90

\*特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,665 千円  
・県補：儲かる産地支援事業費補助金 3,000 千円  
・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金 300 千円

**(目的及び期待する効果)**

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化、ICTなどの新技術の導入を推進するための事業に対し助成する。また、近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため、捕獲活動の担い手の育成を図る。

**(内容)**

・農業団体育成事業費補助金	5,000	千円
・農薬共同防除事業費補助金	3,750	千円
・環境保全型農業直接支払事業補助金	2,222	千円
・鳥獣被害対策事業補助金	2,502	千円
・儲かる産地支援事業費補助金	3,000	千円
・農作物被害防止防護柵設置事業補助金	600	千円

- ・狩猟免許等取得補助金 126 千円
- ・先端技術導入支援事業補助金 3,000 千円
- ・農業経営収入保険加入促進支援金 2,000 千円

○経営所得安定対策事業 (06010401) 54,239 千円 ( 65,624 千円 ) 増減率 -17.3%  
 〈国・県 4,500 千円 一財 49,739 千円〉 予算書P 91

＊特定財源積算根拠

- ・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,500 千円

(目的及び期待する効果)

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた米の需給調整を図りながら、水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。減額の理由は、水田活用事業補助金の見直しによるもの。

(内容)

- ・農業再生協議会委員報酬 (18名、5,000円、2回) 180 千円
- ・水田活用事業補助金 49,489 千円
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,500 千円

○畜産振興事務費 (06010501) 2,871 千円 ( 2,972 千円 ) 増減率 -3.4%  
 〈その他特財 1,438 千円 一財 1,433 千円〉 予算書P 91

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,438 千円

(目的及び期待する効果)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図るため、本市畜産業の更なる発展を目的とする。

(内容)

- ・おもてなし記念品 1,080 千円
- ・初たまご記念品 260 千円
- ・県畜産協会負担金 283 千円
- ・酪農業団体育成事業補助金 1,000 千円
- ・養鶏団体育成事業補助金 150 千円

○家畜防疫推進経費 (06010502) 1,539 千円 ( 1,666 千円 ) 増減率 -7.6%  
 〈国・県 41 千円 一財 1,498 千円〉 予算書P 92

＊特定財源積算根拠

- ・県委：家畜伝染病予防事務交付金 41 千円

(目的及び期待する効果)

畜産農家を実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。

(内容)

- ・家畜防疫推進費補助金 1,539 千円

○環境衛生特別対策経費 (06010503) 801 千円 ( 801 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈一財 801 千円〉 予算書P 92

(目的及び期待する効果)

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため、消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

(内容)

- ・環境衛生特別対策事業補助金 801 千円

○農地総務事務費 (06010601) 65,564 千円 ( 60,232 千円 ) 増減率 8.9%  
 〈国・県 7,780 千円 地方債 23,800 千円 その他特財 1 千円〉 予算書P 92

一財 33,983 千円

＊特定財源積算根拠

- ・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円

・ 県補：県単土地改良事業補助金	7,752	千円
・ 地方債：農村地域防災減災事業債	9,400	千円
・ 地方債：経営体育成基盤整備事業債	14,400	千円
・ 諸収入：雑入	1	千円

**(目的及び期待する効果)**

農業用水の安定確保のため、施設管理者が行う農業水利関連施設の維持管理活動を支援する。

**(内容)**

・ 湛水防除施設管理委託料	100	千円
・ 実施設計業務委託料	1,304	千円
・ ため池整備工事	14,201	千円
・ 農業生産基盤整備事業負担金	2,255	千円
・ 農村地域防災減災事業負担金	17,400	千円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	3,000	千円
・ 経営体育成基盤整備事業費負担金	18,125	千円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700	千円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	6,000	千円

○石岡台地農業水利事業 (06010602) 34,879 千円 ( 35,097 千円 ) 増減率 -0.6%  
 〈一財 34,879 千円〉 予算書P 92

**(目的及び期待する効果)**

石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

**(内容)**

・ 国営基幹施設維持管理費負担金	4,139	千円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,016	千円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	484	千円
・ 石岡台地用水営農対策費負担金	240	千円

○基幹水利施設管理事業 (06010603) 186,000 千円 ( 179,000 千円 ) 増減率 3.9%  
 〈国・県 111,600 千円 その他特財 61,571 千円 一財 12,829 千円〉 予算書P 93

**\* 特定財源積算根拠**

・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	111,600	千円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	24,371	千円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	37,200	千円

**(目的及び期待する効果)**

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を目的とする。

**(内容)**

・ 基幹水利施設管理委託料	186,000	千円
---------------	---------	----

○畑地帯総合整備事業 (06010604) 3,500 千円 ( 10,980 千円 ) 増減率 -68.1%  
 〈一財 3,500 千円〉 予算書P 93

**(目的及び期待する効果)**

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ることを目的とする。減額の理由は、小岩戸地区の県営事業の進捗に伴う減によるもの。

**(内容)**

・ 県営畑地帯総合整備事業負担金	1,400	千円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	2,100	千円

○多面的機能支払交付金事業（06010606） 58,797 千円（ 59,277 千円） 増減率 -0.8%  
 〈国・県 44,097 千円 一財 14,700 千円〉 予算書P 93

\*特定財源積算根拠

・県補：多面的機能支払交付金 44,097 千円

（目的及び期待する効果）

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業地域の振興を図る。

（内容）

・多面的機能支払交付金 58,797 千円

○水利施設管理強化事業（06010608） 61,940 千円（ 52,328 千円） 増減率 18.4%  
 〈国・県 43,358 千円 その他特財 12,174 千円 一財 6,408 千円〉 予算書P 94

\*特定財源積算根拠

・県補：水利施設管理強化事業補助金 43,358 千円

・負担金：水利施設管理強化事業負担金 12,174 千円

（目的及び期待する効果）

基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の適切な維持管理を図ることを目的とする。増額の理由は、強化支援事業費補助金の増によるもの。

（内容）

・強化支援事業費補助金 61,940 千円

○林業振興事務費（06020101） 365 千円（ 366 千円） 増減率 -0.3%  
 〈国・県 239 千円 一財 126 千円〉 予算書P 94

\*特定財源積算根拠

・県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39 千円

・県補：民有林造林事業補助金 200 千円

（目的及び期待する効果）

豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子どもたちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

（内容）

・緑の少年団活動補助金 60 千円

・民有林造林事業補助金 200 千円

○水産業振興事務費（06030101） 695 千円（ 682 千円） 増減率 1.9%  
 〈その他特財 279 千円 一財 416 千円〉 予算書P 95

\*特定財源積算根拠

・諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 279 千円

（目的及び期待する効果）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。

（内容）

・堤内船溜管理委託料 30 千円

・園部川地区排水樋門委託料 30 千円

・小川排水樋管操作業務委託料 280 千円

・霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71 千円

・わかさぎ人工ふ化事業負担金 71 千円

・県水産物開発普及協会負担金 80 千円

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 10 人

○労働事務費 (05010101) 764 千円 ( 668 千円 ) 増減率 14.4%  
( 一財 764 千円 ) 予算書 P 86

(目的及び期待する効果)

小美玉・石岡両市や連携中枢都市圏の関係機関や企業と協力し、石岡公共職業安定所などと緊密な連携のもとに、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、地域の有能な人材の確保を図る。

増額の理由は、連携中枢都市圏事業の負担金が増えたことによるもの。

(内容)

- ・印刷製本費 (就職説明会時チラシ等) 198 千円
- ・石岡地区雇用対策協議会負担金 180 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 386 千円  
(合同就職説明会・相談会開催事業)

○商工総務事務費 (07010102) 36,630 千円 ( 27,356 千円 ) 増減率 33.9%  
( 国・県 4,500 千円 一財 32,130 千円 ) 予算書 P 96

\*特定財源積算根拠

- ・国補 : 都市構造再編集集中支援事業補助金 4,500 千円

(目的及び期待する効果)

市内商工業者と連携のもと、経営安定と地域経済の振興を図る。

増額の理由は、小河城跡地周辺整備事業に伴う市営駐車場整備に関する測量等委託料を計上したことによるもの。

(内容)

- ・測量等委託料 9,757 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金(事業者経営力強化事業) 919 千円
- ・商工業振興事業補助金 25,000 千円

○中小企業活性化事業 (07010103) 38,192 千円 ( 38,392 千円 ) 増減率 -0.5%  
( その他特財 15,100 千円 一財 23,092 千円 ) 予算書 P 96

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入 : 自治金融制度貸付金元利収入 15,000 千円
- ・諸収入 : 県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

中小企業の支援に伴う経営基盤の強化により、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。

(内容)

- ・自治金融信用保証料補助金 16,000 千円
- ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 6,000 千円
- ・自治金融制度預託金 15,000 千円

○企業誘致事業 (07010104) 143,090 千円 ( 3,090 千円 ) 増減率 4530.7%  
( その他特財 142,000 千円 一財 1,090 千円 ) 予算書 P 97

\*特定財源積算根拠

- ・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金 2,000 千円
- ・繰入金 : 茨城空港周辺地域活性化基金繰入金 140,000 千円

(目的及び期待する効果)

新規企業の進出や既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進、税収の確保を図り、地域経済の活性化を目指す。

増額の理由は、茨城空港隣接地に航空産業を誘致するための造成工事を計上したことによるもの。



(内容)

- ・テクノパーク公園管理業務委託料 600 千円
- ・造成工事 140,000 千円
- ・市民雇用奨励金 2,000 千円

○観光振興事務費 (07010201) 42,800 千円 ( 35,146 千円 ) 増減率 21.8%  
〈 その他特財 19,000 千円 一財 23,800 千円 〉 予算書 P 97

\*特定財源積算根拠

- ・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金 9,000 千円
- ・繰入金 : 合併振興基金繰入金 10,000 千円

(目的及び期待する効果)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史的文化遺産、さらには農畜産物等を活かした観光施策を企画・開発し推進することにより、交流人口及び定住人口の増加を図り、地域の振興に寄与する。

増額の理由は、本市の観光振興に寄与する目的として、サイクルステーションを設置するための建築設計委託料等を計上したことによるもの。

(内容)

- ・市PRに要する記念品 771 千円
- ・観光PR推進事業委託料 4,389 千円
- ・体験型観光PR動画作成委託料 1,200 千円
- ・地域特産品販売促進事業委託料 4,800 千円
- ・サイクルステーション建築設計委託料 9,900 千円
- ・観光アドバイザー業務委託料 2,640 千円
- ・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 682 千円
- ・いばらき県央地域観光協議会負担金 713 千円
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金 100 千円
- ・大洗・ひたち海浜サイドルート利活用推進協議会負担金 100 千円
- ・小美玉観光協会事業費補助金 7,000 千円
- ・新イベント実行委員会補助金 10,000 千円

本市の新たなイベントとして、昨年度は霞ヶ浦湖畔での花火大会、本年度には茨城空港周辺を活用した新たなイベントを隔年開催することにより、本市の観光振興と地域活性化に繋げる。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 9,200 千円 ( 9,200 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 一財 9,200 千円 〉 予算書 P 98

(目的及び期待する効果)

希望ヶ丘公園周辺の水田 (6.3ha) 及び、霞ヶ浦の湖岸 (約4km) を活用して、秋に咲く市の花コスモスと春の訪れを告げる菜の花の花畑を造成し、本市における観光名所として誘客を図るとともに、地域の交流の場として市民のシビックプライドの醸成を図る。

(内容)

- ・花の香る里づくり委託料 9,200 千円

○空の駅管理運営費 (07010203) 88,529 千円 ( 67,645 千円 ) 増減率 30.9%  
〈 その他特財 64,475 千円 一財 24,054 千円 〉 予算書 P 98

\*特定財源積算根拠

- ・使用料 : 物産観光施設使用料 14,348 千円
- ・諸収入 : 物産観光施設光熱水費使用料 13,374 千円
- ・諸収入 : 空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入 100 千円
- ・繰入金 : 地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金繰入金 36,653 千円

(目的及び期待する効果)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の適切な維持管理に努めるとともに、各種事業に取り組み、本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信、さらには都市及び農村の交流促進と産業の振興及び地域の活性化を図る。

増額の理由は、指定管理へ移行するための市場調査業務委託と、乳製品加工施設の製造ラインのオーバーホールを行うための工事費を計上したことによるもの。なお、製造に関わる優先度が高い機器から点検・修理を行い、令和7年度終了の予定。

(内容)

・光熱水費	25,981	千円
・空の駅運営支援業務委託料	22,792	千円
・清掃業務委託料	4,549	千円
・ごみ収集運搬処理業務委託料	264	千円
・システム管理調整委託料	234	千円
・機械警備及び売上金管理委託料	2,499	千円
・電気保安管理委託料	382	千円
・消防用設備保守点検委託料	174	千円
・防火対象物点検委託料	165	千円
・井水ろ過装置保守点検委託料	396	千円
・排水施設保守点検委託料	1,172	千円
・受水槽清掃点検委託料	710	千円
・空調機保守点検委託料	1,991	千円
・電話設備保守委託料	198	千円
・植栽維持管理委託料	1,139	千円
・市場調査業務委託料	6,000	千円
・事務機器借上料	188	千円
・乳製品加工施設修繕工事	12,555	千円
・井戸水ろ過装置ろ過材更新工事	1,084	千円
・チャレンジショップ支援補助金	1,000	千円

令和6年度からイベント開催業務委託料は、空の駅運営支援業務委託と合算する。

○消費者対策推進事業(07010301)

847 千円 ( 847 千円 ) 増減率 0.0%  
予算書 P 100

〈 一財 847 千円 〉

(目的及び期待する効果)

商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せに対し、専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、消費者の保護を図るとともに、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(内容)

・弁護士相談業務委託料	66	千円
・市消費生活の会補助金	277	千円

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 6 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010607) 120,065 千円 ( 111,999 千円 ) 増減率 7.2%  
〈その他特財 10 千円 一財 120,055 千円〉 予算書 P 93

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 10 千円

(目的及び期待する効果)

地上数値法による測量により、現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることにより、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。  
また、事業の終期は、令和13年度（登記完了までを含む。）を予定している。

(内容)

- ・ 地籍調査審議会委員報酬 (@5,000円、10人、2回) 100 千円
- ・ 地籍調査推進員報酬 (@6,500円) 2,340 千円
- ・ 消耗品費 (境界杭購入等) 2,407 千円
- ・ 地籍調査測量委託料 112,035 千円
- ・ 地籍調査データ変換業務委託料 352 千円
- ・ 地籍調査修正測量委託料 517 千円
- ・ 地籍調査システム借上料 2,161 千円
- ・ 県国土調査推進協議会負担金 25 千円

[都市建設部 都市整備課 所管] 職員数 9 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費(08010201)		5,408 千円 (	5,578 千円)	増減率 -3.0%
〈 国・県	2,798 千円 その他特財	44 千円	一財 2,566 千円)	予算書 P 101
* 特定財源内訳				
・国 補 :	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金		682 千円	
・国 補 :	民間住宅関連助成事業費補助金		1,800 千円	
・県 補 :	木造住宅耐震化支援事業費補助金		310 千円	
・県 委 :	建築確認事務委託金		6 千円	
・使用料 :	住宅使用料		38 千円	
・諸収入 :	木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金		6 千円	

(目的及び期待する効果)

木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進する事により、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。

居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う者に対して費用の一部を助成する。

木造住宅の耐震化を支援するため、市内の木造住宅の所有者が耐震診断の結果を基に耐震化に向けた設計・改修を行う場合、その費用の一部を補助する。

(内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料(実施予定戸数3戸)	264 千円
・民間住宅関連助成事業費補助金(実施予定戸数40戸)	4,000 千円
・木造住宅耐震設計改修費補助金(実施予定戸数1戸)	600 千円
・危険ブロック塀撤去補助金(実施予定戸数5戸)	500 千円

○都市計画総務事務費(08040102)		34,842 千円 (	2,377 千円)	増減率 1365.8%
〈 国・県	5,000 千円 その他特財	1,207 千円	一財 28,635 千円)	予算書 P 105
* 特定財源内訳				
・国 補 :	都市構造再編集中支援事業補助金		5,000 千円	
・手数料 :	屋外広告物許可申請手数料		338 千円	
・手数料 :	開発行為許可申請等手数料		788 千円	
・手数料 :	開発登録簿写し交付手数料		10 千円	
・手数料 :	用途地域の証明に関する手数料		1 千円	
・諸収入 :	都市計画図頒布金		70 千円	

(目的及び期待する効果)

都市計画法を所管し、小美玉市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進する。

都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため、都市計画支援システムの充実を図る。

旅館業等を目的とした建築行為について旅館建築審査会を開催し、健全な生活環境を阻害するおそれがないか審査するとともに、善良な風俗の保持と教育環境の浄化を図る。

また、国道6号等の整備事業を推進するため、関係する公共団体が主催する各協議会に参加し、事業の実現に向けた活動をする。

小河城の歴史と文化の特性を活かした地域交流の場づくりの推進、防災施設の充実によるまちづくりの推進により、歴史を活かした安心安全なまちづくりを実現する。

都市計画マスタープランに基づく新しい市街地形成のため、用途地域の見直しに向けた調査を行う。

新まちづくり構想の具現化に向け、茨城空港周辺における民間宿泊施設等の市場調査を実施する。

増額の理由は、小河城跡地周辺整備事業に係る調査、用途地域の見直しに向けた調査及び空港周辺における宿泊施設等の市場調査の事業着手によるもの。

(内容)

・都市計画審議会委員報酬	130 千円
@5,000円×13名×2回	
・旅館建築審査会委員報酬	25 千円
@5,000円×5名×1回	
・都市計画支援システム管理委託料	1,430 千円
・新用途地域策定委託料	7,326 千円

・宿泊施設等市場調査委託料	4,961	千円
・測量・調査設計委託料(小河城跡地周辺整備事業)	20,009	千円
・各種協議会等負担金	491	千円
茨城県国道6号整備促進協議会負担金ほか		

○自由通路維持管理経費(08040103)	9,598	千円	(	9,871	千円)	増減率	-2.8%
〈 其他特財	276	千円	一財	9,322	千円	〉	予算書 P 106
＊特定財源内訳							
・使用料 : 駐車場使用料				216	千円		
・諸収入 : 自由通路広告料				60	千円		

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理業務により、駅利用者に対して安全・安心で快適に利用できる通路・広場の提供を図る。

(内容)

・需用費(消耗品費、電気、上下水道使用料、施設の修繕)	2,764	千円
・保守点検委託料(エレベーター、消防設備)	1,444	千円
・夜間警備委託料	568	千円
・清掃業務委託料	3,623	千円
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,199	千円

○公共交通推進事業(08040104)	70,807	千円	(	56,976	千円)	増減率	24.3%
〈 其他特財	5,785	千円	一財	65,022	千円	〉	予算書 P 106
＊特定財源内訳							
・諸収入 : コミュニティバス運賃				5,785	千円		

(目的及び期待する効果)

公共交通不便地域の改善を図るとともに、高齢者や障がい者、児童や生徒といった交通弱者の移動手段として、安全かつ快適に利用でき、市民の社会生活の基盤となることを目的としてコミュニティバスを運行する。利用者の利便性のさらなる向上と正確なニーズを把握するため、地域公共交通計画を策定することで公共交通の活性化が期待される。増額の理由は、地域公共交通会議が地域公共交通計画を策定するための負担金によるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費、時刻表印刷費)	332	千円
・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料	57,227	千円
・路線バスロケーションシステム使用料	218	千円
・県公共交通活性化会議負担金	20	千円
・連携中枢都市圏事業負担金	37	千円
・地域公共交通計画策定負担金	12,973	千円

○サインシステム整備事業(08040201)	250	千円	(	250	千円)	増減率	0.0%
〈 一財	250	千円	〉			予算書 P 107	

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし、案内板の適正な維持管理を行う。

(内容)

・案内、地点サイン等修繕	220	千円
・ゲートサイン設置敷地借上料(6箇所)	30	千円

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 758 千円 ( 953 千円 ) 増減率 -20.5%  
 ( 一財 953 千円 ) 予算書 P 107

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に、施設の適正な維持管理を行う。  
 減額の理由は、修繕費の減額によるもの。

(内容)

・施設光熱水費 (1施設)	189 千円
・バス専用道付帯施設の修繕	110 千円
・BRT保守メンテナンス業務委託料	459 千円

○公園維持管理費(08040301) 12,929 千円 ( 14,854 千円 ) 増減率 -13.0%  
 ( その他特財 91 千円 一財 12,838 千円 ) 予算書 P 107

\* 特定財源内訳

・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料	31 千円
・諸収入 : 自動販売機設置電気料等	60 千円

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち、利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりを図る。  
 減額の理由は、修繕費と草刈り等の維持管理委託料の減額によるもの。

(内容)

・施設光熱水費 (7施設)	954 千円
・公園施設の修繕	649 千円
・公園維持管理委託料 (21箇所)	8,426 千円
・し尿浄化槽保守点検委託料 (3施設)	290 千円
・公園遊具施設点検業務委託料 (8公園)	590 千円
・公園敷地借上料 (4箇所)	727 千円
・区管理公園施設整備補助金	850 千円

○住宅管理事務費(08050102) 7,601 千円 ( 1,211 千円 ) 増減率 527.7%  
 ( 国・県 2,875 千円 その他特財 4,726 千円 一財 0 千円 ) 予算書 P 108

\* 特定財源内訳

・国 補 : 公営住宅等ストック総合改善事業費補助金	2,875 千円
・使用料 : 住宅使用料	4,726 千円

(目的及び期待する効果)

住宅使用料の算定及び入居者情報の適正な管理事務を行う。  
 増額の理由は、公営住宅等長寿命化計画の策定によるもの。

(内容)

・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	132 千円
・公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料	6,391 千円
・住宅管理システム使用料	994 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103) 11,262 千円 ( 11,192 千円 ) 増減率 0.6%  
 ( その他特財 11,262 千円 ) 予算書 P 109

\* 特定財源内訳

・使用料 : 住宅使用料	11,262 千円
--------------	-----------

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。

(内容)

・施設の修繕	5,000 千円
・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料等	2,796 千円
・市営住宅敷地借上料 (4住宅)	1,891 千円
・市営住宅用途廃止物件移転補償費	750 千円

[都市建設部 道路建設課 所管]

職員数 10 人 (うち県派遣1名)

○農道・排水路整備事業(06010701) 45,650 千円 ( 7,300 千円 ) 増減率 525.3%  
〈 国・県 15,500 千円 一財 30,150 千円 〉 予算書 P 94

\* 特定財源根拠

・ 県補: 県単土地改良事業補助金 15,500 千円

(目的及び期待する効果)

土地改良事業による農道整備等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。  
増額の理由は、事業実施内容(工事)等により事業費が増加した。

(内容)

- ・ 委託料 3,100 千円
  - 路線測量委託料 500 千円
  - 実施設計委託料 2,600 千円
- ・ 工事請負費 32,000 千円
  - 農道新設改良工事(佐才地区かんがい排水)
- ・ 負担金補助及び交付金 10,550 千円
  - 県単農道調査負担金(高崎地区農道)

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,071 千円 ( 3,340 千円 ) 増減率 -8.1%  
〈 一財 3,071 千円 〉 予算書 P 101

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 旅費(普通旅費) 82 千円
- ・ 役務費(通信運搬費) 2 千円
- ・ 委託料 244 千円
  - 建設土木図面作成システム保守委託料 72 千円
  - 用地取得・物件補償管理システム保守委託料 172 千円
- ・ 使用料及び賃借料(土木積算システム使用料) 2,639 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 104 千円
  - 県用地対策連絡協議会負担金 5 千円
  - 県建設技術管理連絡協議会負担金 4 千円
  - 県道路整備促進協議会負担金 31 千円
  - 水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金 12 千円
  - 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金 25 千円
  - 国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金 12 千円
  - 水戸土木協議会負担金 15 千円

○一般市道・排水整備事業(08020302) 199,340 千円 ( 259,248 千円 ) 増減率 -23.1%  
〈 国・県 101,645 千円 一財 97,695 千円 〉 予算書 P 103

\* 特定財源根拠

・ 国補: 社会資本整備総合交付金 101,645 千円

(目的及び期待する効果)

地域からの要望による生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。  
減額の理由は、各路線の事業進捗によるもの。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	382	千円
・ 委託料	43,500	千円
測量等委託料(市道108号線外4路線)	10,000	千円
実施設計等委託料(市道123号線外3路線)	33,500	千円
・ 工事請負費	122,558	千円
道路改良工事(市道218号線外3路線)		
・ 原材料費(交通安全用品等)	500	千円
・ 公有財産購入費	7,300	千円
用地買収費(市道106号線外1路線)		
・ 補償、補填及び賠償金	25,100	千円
物件移転補償費(市道106号線外2路線)		

○防衛交付金道路整備事業 (08020303) 158,940 千円 ( 259,592 千円 ) 増減率 -38.8%  
〈 国・県 135,150 千円 一財 23,790 千円 〉 予算書 P 104

＊特定財源積算根拠

・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	51,320	千円
・ 国補：再編関連訓練移転等交付金	83,830	千円

(目的及び期待する効果)

防衛施設(百里基地)が設置されていることにより、周辺地域における住民生活の利便性の向上及び当該地域における交通の発達及び改善を図る。  
減額の理由は、各路線の事業進捗によるもの。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	40	千円
・ 委託料	31,200	千円
測量等委託料(市道225号線外2路線)	1,500	千円
実施設計等委託料(市道上吉影0149号線外2路線)	29,500	千円
用地補償調査等委託料(市道山野0224号線)	200	千円
・ 工事請負費	101,700	千円
道路改良工事(市道225号線外2路線)		
・ 原材料費(交通安全用品等)	500	千円
・ 公有財産購入費	6,400	千円
用地買収費(市道山野0224号線)		
・ 補償、補填及び賠償金	19,100	千円
物件移転補償費(市道山野0224号線外2路線)		

○防衛補助道路整備事業 (08020304) 52,546 千円 ( 39,933 千円 ) 増減率 31.6%  
〈 国・県 32,890 千円 一財 19,656 千円 〉 予算書 P 104

＊特定財源積算根拠

・ 国補：民生安定施設整備事業補助金	32,890	千円
--------------------	--------	----

(目的及び期待する効果)

地域間ネットワークの強化と地域における利便性・安全性の向上を図るため、計画的な幹線道路を整備する。  
増額の理由は、事業実施内容(工事)等により事業費が増加した。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	23	千円
・ 委託料	500	千円
測量等委託料(市道105号線)		
・ 工事請負費	52,023	千円
道路改良工事(市道105号線)		



[都市建設部 道路維持課 所管] 職員数 12 人

○地籍調査費(06010605) 5,641 千円 ( 5,641 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈その他特財 850 千円 一財 4,791 千円〉 予算書 P 93  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 850 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つことにより、正確で信頼性の高い情報の提供をする。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施する。

- ・ 消耗品費 (プラスチック杭、境界プレート等) 341 千円
- ・ 境界杭復元委託料 5,000 千円
- ・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 300 千円

○土木総務事務費(08010102) 3,115 千円 ( 5,075 千円 ) 増減率 -38.6%  
 〈その他特財 1 千円 一財 3,114 千円〉 予算書 P 101  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・手数料：道路幅員証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

県事業である急傾斜地崩壊対策事業の事業費を一部負担することにより、地域住民の安全な生活を確保する。  
 減となった主な要因は、県事業である急傾斜地崩壊対策事業負担金の減額によるもの。

(内容)

- ・ 県砂防協会会費 115 千円
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金 3,000 千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 184,155 千円 ( 271,573 千円 ) 増減率 -32.2%  
 〈国・県 28,294 千円 その他特財 61 千円 一財 155,800 千円〉 予算書 P 102  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・ 国補：社会資本整備総合交付金 26,794 千円  
 ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,500 千円  
 ・ 諸収入：バス専用道路管理施設電気使用料 61 千円

(目的及び期待する効果)

道路等の状態を定期的に調査点検し、維持補修や道路安全施設等の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。  
 道路法第28条に規定する道路台帳の補正を行い、適正な道路管理に資する。  
 減となった主な要因は、要望による道路及び側溝等維持補修工事等の完了によるもの。

(内容)

定期的に道路点検を行い、道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯の修繕、カーブミラー・区画線等の修繕により安全な道路環境を維持する。緊急を要する道路等の補修作業を速やかに進めるため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し道路維持補修車両を購入する。また、道路整備等に伴い、市道の延長・幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の道路台帳の補正更新作業を行う。

- ・ 消耗品費 (除草剤、バロネス用替刃、融雪剤等) 984 千円
- ・ 燃料費 (ガソリン、軽油等) 2,298 千円
- ・ 光熱水費 (道路照明灯電気料) 14,256 千円
- ・ 修繕料 (カーブミラー、道路照明、建設車両等) 8,900 千円
- ・ 役務費 (車検代行等手数料、自動車損害保険料) 61 千円
- ・ 委託料 (立木消毒、橋梁点検、道路台帳加除補正等) 38,979 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料、民地等借上料) 491 千円
- ・ 工事請負費 (側溝縁石等補修工事、舗装路盤補修工事等) 94,476 千円
- ・ 原材料費 (工所用材料、維持補修用材料等) 20,000 千円
- ・ 公有財産購入費 (用地買収費) 2,000 千円
- ・ 備品購入費 (道路維持補修車両) 1,703 千円
- ・ 公課費 (自動車重量税) 7 千円

○河川総務事務費(08030101) 16,676 千円 ( 30,076 千円 ) 増減率 -44.6%  
 〈 一財 16,676 千円 〉 予算書 P 104

(目的及び期待する効果)

準用河川や水路等の環境を維持管理し、機能保全と安全な水辺環境を確保する。  
 減となった主な要因は、要望による河川補修工事等の完了によるもの。

(内容)

準用河川等の法面の草刈、堤防や護岸等の修繕を行う。

- |         |                     |        |    |
|---------|---------------------|--------|----|
| ・ 委託料   | (草刈等)               | 2,000  | 千円 |
| ・ 工事請負費 | (補修工事)              | 14,600 | 千円 |
| ・ 負担金   | (県河川協会中小河川部会負担金外1件) | 76     | 千円 |

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 ( 1 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 152

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため科目存置し、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人  
(うち下水道分13人・戸別特会分1人)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 36,214 千円 ( 60,637 千円 ) 増減率 -40.3%  
< 一財 36,214 千円 > 予算書 P 82

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。減額の理由は、市設置型戸別浄化槽事業で借入れた企業債を昨年度前倒しで繰上償還したことで償還額に対する繰出金が減少したことによる。

(内容)

・戸別浄化槽事業への繰出金 36,214 千円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 28,014 千円 ( 28,014 千円 ) 増減率 0.0%  
< 国・県 21,945 千円 一財 6,069 千円 > 予算書 P 82

\* 特定財源積算根拠

・国補：循環型社会形成推進交付金 12,037 千円  
・県補：浄化槽設置事業費等補助金 9,908 千円

(目的及び期待する効果)

汚水処理(公共下水道及び農業集落排水等)の未普及地域における高度処理型浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。

(内容)

補助事業に係る、協議会会費及び補助金  
負担金補助及び交付金：  
・県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49 千円  
補助金：  
・高度処理型浄化槽設置事業補助金 27,965 千円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 972,405 千円 ( 751,888 千円 ) 増減率 29.3%  
< 一財 972,405 千円 > 予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

下水道事業会計における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。増額の理由は、農業集落排水特別会計が下水道事業会計に統合にしたことにより、繰出金が増加したことによる。

(内容)

・下水道事業への繰出金 972,405 千円

[都市建設部 基地・空港対策課 所管] 職員数 6人 (うち県派遣1名)

○基地対策事務費 (02011501)	58,120	千円	(	58,328	千円)	増減率 -0.4%			
〈国・県	268	千円	その他特財	6	千円	一財	57,846	千円)	予算書P 48
*特定財源積算根拠									
・国委	補償事務委託金	68	千円						
・国委	施設区域取得等事務委託金	200	千円						
・諸収入	騒音測定維持管理負担金	6	千円						

(目的及び期待する効果)

航空自衛隊百里基地の所在に伴う航空機の訓練による騒音障害等について、関係自治体との情報交換と連携により基地及び国へ要望しながら周辺地域の生活環境の改善及び福祉向上を目指す。

(内容)

旅費	： 普通旅費	113	千円						
需用費	： 基地周辺集落配布薬剤等	1,205	千円						
役務費	： 郵便料等	13	千円						
使用料	： 自動車借上, 高速道路使用料	260	千円						
負担金補助及び交付金									
：	全国基地協議会分担金	17	千円						
：	防衛施設周辺整備全国協議会分担金	22	千円						
：	茨城県防衛協会負担金	144	千円						
：	百里基地周辺市町協力会負担金	900	千円						
：	騒音測定維持管理負担金	6	千円						
：	勝田自衛隊協力会負担金	30	千円						
：	在日米軍再編に係る訓練移転先6基地	10	千円						
：	関係自治体連絡協議会負担金								
：	百里飛行場周辺整備協議会補助金	55,400	千円						

○茨城空港地域活性化事業 (02011601)	4,900	千円	(	4,918	千円)	増減率 -0.4%			
〈国・県	500	千円	その他特財	160	千円	一財	4,240	千円)	予算書P 49
*特定財源積算根拠									
・県補	： 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2	500	千円						
・諸収入	： 茨城空港就航路線利用出張負担金	160	千円						

(目的及び期待する効果)

茨城空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県協議会と連携した活動により、茨城空港への来場者数増を図る。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

(内容)

旅費	： 普通旅費	250	千円						
需用費	： 航空広場施設修繕等	260	千円						
負担金補助及び交付金									
：	県茨城空港利用促進等協議会負担金	380	千円						
：	全国民間空港関係市町村協議会負担金	10	千円						
：	百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	1,000	千円						
：	小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000	千円						

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 31 人

○社会教育総務事務費 (10050102)	147,919 千円 (	1,128 千円 )	増減率 13013.4%
〈 国・県 73,395 千円 その他特財 70,001 千円 一財 4,523 千円 〉	予算書 P 131		
* 特定財源積算根拠			
・ 国補 : 都市構造再編集中支援事業補助金	72,600 千円		
・ 県補 : 地域の教育支援体制等構築事業費補助金	795 千円		
・ 繰入金 : 行政区集会施設管理基金繰入金	1 千円		
・ 繰入金 : 公共施設整備基金繰入金	70,000 千円		

(目的及び期待する効果)

社会教育法に基づき、社会教育委員を委嘱し、社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図ることを目的とする。

「学校を核とした地域づくり」を図るため、各学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校がパートナーとして協働する仕組みづくりに取り組む。

また、地区公民館敷地賃借料に対する補助を行い身近な場所での学習活動を支援する。

主な増額理由は、小川公民館等解体工事によるもの。

(内容)

・ 報酬	345 千円	
社会教育委員報酬	345 千円	
(委員報酬5,000円×15名×3回)		
(研修会等5,000円×24名)		
・ 報償費	1,452 千円	
地域学校協働活動推進員謝金	1,170 千円	
学習支援員謝金	32 千円	
講師謝金	250 千円	
・ 需用費	109 千円	
消耗品費	30 千円	
印刷製本費	79 千円	
・ 役務費	52 千円	
通信運搬費	20 千円	
保険料	32 千円	
・ 工事請負費	145,200 千円	
公民館等解体工事	145,200 千円	
・ 負担金補助及び交付金	761 千円	
県社会教育主事会負担金	4 千円	
水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金	20 千円	
県社会教育委員連絡協議会負担金	10 千円	
研修等参加負担金	32 千円	
県視聴覚教育振興会負担金	23 千円	
行政区集会施設整備費補助金	222 千円	
玉里地区公民館水道料金補助金	350 千円	
全国高等学校 P T A 連合会大会茨城大会補助金	100 千円	

○社会教育活動総合事業 (10050103)	3,868 千円 (	3,813 千円 )	増減率 1.4%
〈 その他特財 50 千円 一財 3,818 千円 〉	予算書 P 132		
* 特定財源積算根拠			
・ 諸収入 : 興行チケット販売料	50 千円		

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センターコスモスの賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し、施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、コスモスのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

平成6年7月26日に開館したコスモスが、令和6年度に30周年を迎えるため、コスモスの歴史の振り返りやコスモスに関わっている方々への感謝と労いの場として記念事業を実施する。

(内容)

・報酬	300	千円
コスモスプロジェクト委員報酬	300	千円
(年額20,000円×15名)		
・報償費	710	千円
高齢者大学講師謝金	290	千円
(講座数：11講座、開講数：35回、受講予定数：206名)		
出前講座講師謝金	40	千円
(講座数：5講座、開講数：5回)		
子ども体験講座講師謝金	300	千円
(講座数：1講座、開講数：30回、受講予定数：20名)		
笛の音楽隊講師謝金	80	千円
(講座数：1講座、開講数：4回、受講予定数：20名)		
・需用費	114	千円
印刷製本費	114	千円
・委託料	431	千円
笛の音楽隊公演等委託料	431	千円
・使用料及び賃借料	103	千円
著作権使用料	3	千円
舞台道具借上料	100	千円
・負担金補助及び交付金	2,210	千円
社会教育団体補助金	500	千円
コスモスプロジェクト委員会補助金	1,710	千円

○青少年対策経費(10050104) 3,943 千円 ( 4,264 千円 ) 増減率 -7.5%  
〈 一財 3,943 千円 〉 予算書 P 132

(目的及び期待する効果)

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

(内容)

・報償費	525	千円
青少年相談員謝金	525	千円
・旅費	33	千円
普通旅費	33	千円
・役務費	33	千円
保険料	33	千円
・負担金補助及び交付金	3,352	千円
茨城県青少年育成協会負担金	42	千円
子ども会育成団体補助金	1,691	千円
青少年育成団体補助金	1,619	千円

○二十歳のつどい事業費(10050105) 1,666 千円 ( 1,366 千円 ) 増減率 22.0%  
〈 一財 1,666 千円 〉 予算書 P 133

(目的及び期待する効果)

20歳の新しい門出を祝福し社会人としての自覚を促すため、二十歳のつどいを開催する。また、対象者代表による「二十歳のつどい実行委員会」を組織し、企画から当日の進行までを担当する。(令和6年度対象者：約450名)

主な増額理由は、各行事記念品(写真代)の単価増によるもの。

(内容)

・報償費	1,015	千円
各行事記念品	1,015	千円
・需用費	44	千円
消耗品費	24	千円
印刷製本費	20	千円
・役務費	231	千円
通信運搬費	231	千円
・委託料	376	千円
二十歳のつどいイベント委託料	305	千円
警備委託料	71	千円

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 9,372 千円（ 7,564 千円） 増減率 23.9%  
 〈 その他特財 9,000 千円 一財 372 千円〉 予算書 P 133

\*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 9,000 千円

（目的及び期待する効果）

市内の小学校・義務教育学校入学予定者の新入学児童へのお祝いと健やかな成長を願い、ランドセルを贈呈する。（令和6年度対象者：326名）

ランドセルの色は、引続き、6色から自由に選択できる多色化に取り組む。

色は、ブラック（黒）・ビビットピンク（赤）・ネイビー（紺）・スマイレ（紫）・サックス（水色）・キャメル（茶）の6色。

主な増額理由は、ランドセル単価の増によるもの。

（内容）

・報償費	9,311 千円
新入学児童記念品（ランドセル）	9,311 千円
・需用費	4 千円
消耗品費	4 千円
・役務費	57 千円
通信運搬費	57 千円

○家庭教育推進事業（10050107） 781 千円（ 766 千円） 増減率 2.0%  
 〈 国・県 234 千円 一財 547 千円〉 予算書 P 133

\*特定財源積算根拠

・県補 地域で支える家庭の教育力向上  
 事業費補助金 234 千円

（目的及び期待する効果）

家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級の充実を図る。また、家庭・地域と連携した家庭教育の支援を行うため、保護者のニーズに応じた訪問型の家庭教育支援体制づくりを推進する。保護者の子育てに関する不安や悩みの解消につなげる。

（内容）

・報償費	582 千円
家庭教育学級講師謝金	280 千円
訪問型家庭教育支援員謝金	302 千円
・需用費	195 千円
消耗品費	90 千円
燃料費	28 千円
印刷製本費	53 千円
賄材料費	24 千円
・役務費	4 千円
保険料	4 千円

○小川公民館事業費（10050201） 1,064 千円（ 1,064 千円） 増減率 0.0%  
 〈 その他特財 584 千円 一財 480 千円〉 予算書 P 134

\*特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 584 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

（内容）

・報償費	900 千円
各種講座講師謝金	900 千円
（講座数：20講座、開講数：104回、受講予定数：200名）	
・需用費	164 千円
消耗品費	149 千円
燃料費	15 千円

○小川公民館施設維持管理費（10050202） 13,933 千円（ 14,255 千円） 増減率 -2.3%  
 〈 その他特財 667 千円 一財 13,266 千円〉 予算書 P 134

\*特定財源積算根拠

・使用料：小川公民館施設使用料 600 千円  
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 67 千円

(目的及び期待する効果)

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、快適な環境づくりを行う。

(内容)

・需用費	4,612	千円
消耗品費	98	千円
燃料費	100	千円
光熱水費	4,258	千円
修繕料	150	千円
飼料費	6	千円
・役務費	301	千円
通信運搬費	192	千円
手数料	109	千円
・委託料	6,036	千円
清掃委託料	1,040	千円
冷暖房保守管理委託料	275	千円
消防用施設保守点検委託料	88	千円
浄化槽維持管理委託料	225	千円
受水槽清掃検査委託料	127	千円
電気保安管理委託料	121	千円
防火対象物点検委託料	110	千円
施設警備委託料	324	千円
施設管理委託料	3,418	千円
防火設備点検委託料	308	千円
・使用料及び賃借料	2,984	千円
敷地借上料	2,967	千円
テレビ受信料	17	千円

○美野里地区公民館等事業費 (10050203) 1,515 千円 ( 1,515 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 その他特財 600 千円 一財 915 千円 〉 予算書 P 134

\*特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 600 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を各施設ごとに開設し、生涯学習活動を推進する。

(内容)

・報償費	1,460	千円
各種講座講師謝金	1,460	千円
(講座数：30講座、開講数：154回、受講予定数：380名)		
・需用費	55	千円
消耗品費	44	千円
燃料費	11	千円

○美野里地区公民館等施設維持管理費 (10050204) 29,876 千円 ( 27,851 千円 ) 増減率 7.3%  
 〈 その他特財 1,177 千円 一財 28,699 千円 〉 予算書 P 135

\*特定財源積算根拠

・使用料：美野里公民館施設使用料	240	千円
・使用料：羽鳥公民館施設使用料	84	千円
・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料	84	千円
・使用料：農村女性の家施設使用料	336	千円
・使用料：改善センター施設使用料	336	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	97	千円

(目的及び期待する効果)

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、快適な環境づくりを行う。

(内容)

・需用費	11,771	千円
消耗品費	220	千円
燃料費	1,701	千円
光熱水費	9,260	千円



修繕料		590	千円
・ 役務費	766	千円	
通信運搬費		636	千円
手数料		130	千円
・ 委託料	14,314	千円	
清掃委託料		1,823	千円
冷暖房保守管理委託料		652	千円
消防用施設保守点検委託料		393	千円
浄化槽維持管理委託料		1,103	千円
受水槽清掃検査委託料		148	千円
トイレ環境点検保守委託料		138	千円
電気保安管理委託料		267	千円
防火対象物点検委託料		239	千円
施設警備委託料		2,417	千円
吊物昇降装備保守点検委託料		203	千円
時計台保守点検委託料		131	千円
施設管理委託料		6,800	千円
・ 使用料及び賃借料	563	千円	
敷地借上料		500	千円
テレビ受信料		63	千円
・ 工事請負費	2,462	千円	
エアコン設置工事		2,462	千円

○玉里公民館事業費（10050205） 1,056 千円（ 2,019 千円） 増減率 -47.7%  
 〈 その他特財 349 千円 一財 707 千円〉 予算書 P 135

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：公民館事業納付金 349 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

減額の主な理由は、自然観察教室をこれまで大型バスを利用した遠方での移動教室から、身近な場所で身近な自然を観察する実施形態に変更するため。

（内容）

・ 報償費	906	千円	
市民講座等講師謝金		820	千円
（講座数：9講座、開講数：90回、受講予定数：102名）			
夏休み体験講座等講師謝金		46	千円
（講座数：5講座、開講数：5回、受講予定数：100名）			
自然観察教室謝金		16	千円
（講座数：1講座、開講数：1回、受講予定数：40名）			
季節の講座講師謝金		24	千円
（講座数：2講座、開講数：3回、受講予定数：80名）			
・ 需用費	126	千円	
消耗品費		35	千円
印刷製本費		77	千円
賄材料費		14	千円
・ 役務費	24	千円	
通信運搬費		15	千円
手数料		9	千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050206） 1,828 千円（ 1,610 千円） 増減率 13.5%  
 〈 その他特財 72 千円 一財 1,756 千円〉 予算書 P 136

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 使用料：学習等供用施設使用料 72 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

主な増額理由は、電気料金の高騰と委託料に含まれる人件費や賃金が値上がりしたことによるもの。

(内容)

・需用費	1,076	千円	
消耗品費		29	千円
燃料費		60	千円
光熱水費		937	千円
修繕料		50	千円
・役務費	141	千円	
手数料		141	千円
・委託料	611	千円	
清掃委託料		220	千円
冷暖房保守管理委託料		234	千円
消防用施設保守点検委託料		31	千円
草刈業務委託料		126	千円

○図書館運営費（10050302） 14,874 千円（ 14,889 千円） 増減率 -0.1%  
 〈 その他特財 6,000 千円 一財 8,874 千円〉 予算書 P 136

＊特定財源積算根拠

・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 6,000 千円

(目的及び期待する効果)

小川・美野里・玉里の各図書館施設の運営において、サービス・資料の充実を図る。  
 また、各種講座、おはなし会、ブックスタート等を実施し、住民の読書活動を推進することを目的とする。

(内容)

・報酬	150	千円	
図書館協議会委員報酬		150	千円
(運営協議会委員報酬5,000円×15名×2回)			
・報償費	380	千円	
講師謝金		44	千円
事業謝金		336	千円
・需用費	2,016	千円	
消耗品費		2,016	千円
・役務費	16	千円	
細菌検査等手数料		12	千円
ボランティア保険料		4	千円
・委託料	917	千円	
図書マーク抽出委託料		462	千円
図書配送運転業務委託料		455	千円
・使用料及び賃借料	3,327	千円	
システム借上料		2,693	千円
図書発送システム使用料		634	千円
・備品購入費	8,000	千円	
図書購入費		8,000	千円
・負担金補助及び交付金	68	千円	
日本図書館協会負担金		50	千円
県図書館協会負担金		18	千円

○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050303） 14,911 千円（ 8,020 千円） 増減率 85.9%  
 〈 国・県 3,300 千円 その他特財 1 千円 一財 11,610 千円〉 予算書 P 137

＊特定財源積算根拠

・国補：都市構造再編集中支援事業補助金 3,300 千円

・諸収入：公衆電話使用料 1 千円

(目的及び期待する効果)

施設の適正な維持管理を行うことにより、利用者が快適に利用できる環境の提供と、館のイメージ向上を目的とする。  
 主な増額の理由は、小川図書館・資料館改修計画策定業務委託料の計上によるもの。

(内容)

・需用費	4,604	千円	
消耗品費		123	千円
燃料費		65	千円
光熱水費		4,286	千円
修繕料		130	千円

・ 役務費	213	千円	
通信運搬費		180	千円
車検代行等手数料		10	千円
自動車損害保険料		23	千円
・ 委託料	8,341	千円	
冷暖房保守管理委託料		330	千円
警備委託料		436	千円
清掃委託料		594	千円
電気保安管理委託料		124	千円
消防設備保守点検委託料		114	千円
小川図書館・資料館改修計画策定業務委託料		6,743	千円
・ 使用料及び賃借料	1,690	千円	
敷地借上料		1,690	千円
・ 公課費	63	千円	
自動車重量税		63	千円

○史料館運営費（10050304） 1,169 千円（ 1,230 千円） 増減率 -5.0%  
 〈 その他特財 95 千円 一財 1,074 千円〉 予算書 P 137

＊特定財源積算根拠

・ 諸収入：史料館関係図書頒布金 95 千円

（目的及び期待する効果）

参考展および教育普及事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に、市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

・ 報酬	50	千円	
史料館協議会委員報酬		50	千円
（協議会委員報酬5,000円×10名）			
・ 報償費	130	千円	
事業謝金		130	千円
・ 需用費	790	千円	
消耗品費		65	千円
燃料費		16	千円
印刷製本費		709	千円
・ 役務費	152	千円	
通信運搬費		152	千円
・ 負担金補助及び交付金	47	千円	
県博物館協会負担金		20	千円
関東地区博物館協会負担金		7	千円
日本博物館協会負担金		20	千円

○文化財調査・管理経費（10050305） 14,561 千円（ 3,826 千円） 増減率 280.6%  
 〈 国・県 950 千円 一財 13,611 千円〉 予算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・ 国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 950 千円  
 （補助率1/2以内）

（目的及び期待する効果）

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら、市のPRにつながる効果が期待できる。

主な増額の理由は小川城跡地内発掘調査業務委託を計上したことによるもの。

（内容）

・ 報酬	50	千円	
文化財保護審議会委員報酬		50	千円
（審議会委員報酬5,000円×10名）			
・ 需用費	802	千円	
消耗品費		89	千円
印刷製本費		57	千円
修繕料		656	千円
・ 役務費	12	千円	
手数料		12	千円

・委託料	10,728	千円
古墳草刈委託料	225	千円
市指定文化財保護委託料	83	千円
文化財調査委託料	10,420	千円
・使用料及び賃借料	1,825	千円
重機借上料	1,825	千円
・工事請負費	1,001	千円
文化財説明板及び標柱等設置工事	1,001	千円
・負担金補助及び交付金	143	千円
県文化財保護協会負担金	3	千円
郷土芸能保存会補助金	40	千円
民俗文化財保護活動補助金	100	千円

○やすらぎの里運営費（10050401） 749 千円 （ 592 千円 ） 増減率 26.5%  
 〈 その他特財 34 千円 一財 715 千円 〉 予算書 P 139

＊特定財源積算根拠

・諸収入：やすらぎの里事業納付金 34 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を施設の機能を活かしながら開設し、生涯学習活動を推進する。

主な増額の理由は、やすらぎ里まつりの開催経費の増額によるもの。

（内容）

・報酬	100	千円
やすらぎの里運営委員会委員報酬	100	千円
（運営委員会委員報酬5,000円×10名×2回）		
・報償費	166	千円
事業協力者謝金	80	千円
各種講座講師謝金	86	千円
・需用費	414	千円
消耗品費	319	千円
燃料費	16	千円
印刷製本費	79	千円
・役務費	69	千円
手数料	29	千円
保険料	40	千円

○やすらぎの里施設維持管理費（10050402） 18,649 千円 （ 13,815 千円 ） 増減率 35.0%  
 〈 その他特財 232 千円 一財 18,417 千円 〉 予算書 P 139

＊特定財源積算根拠

・使用料：やすらぎの里使用料 199 千円

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 3 千円

・諸収入：自動販売機設置電気料等 30 千円

（目的及び期待する効果）

市民の生涯学習活動の場として、常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

主な増額の理由は、本間玄琢生家屋根改修工事費の計上によるもの。

（内容）

・需用費	1,953	千円
消耗品費	410	千円
燃料費	42	千円
光熱水費	1,351	千円
修繕料	150	千円
・役務費	238	千円
通信運搬費	156	千円
手数料	29	千円
保険料	53	千円
・委託料	7,388	千円
樹木及び山林管理委託料	2,058	千円
浄化槽維持管理委託料	141	千円
電気保安管理委託料	127	千円
消防設備保守点検委託料	138	千円

警備委託料	396	千円
受水槽清掃検査委託料	65	千円
清掃委託料	3,740	千円
施設管理委託料	723	千円
・使用料及び賃借料	3,880	千円
電話機借上料	28	千円
テレビ受信料	22	千円
有線放送聴取料	66	千円
敷地借上料	3,764	千円
・工事請負費	5,190	千円
施設案内表示板設置工事	846	千円
本間玄琢生家屋根改修工事	3,344	千円
樹木伐採工事	1,000	千円

○生涯学習センター施設維持管理費（10050501） 34,165 千円（ 33,004 千円） 増減率 3.5%  
 〈 その他特財 2,230 千円 一財 31,935 千円〉 予算書 P 140

＊特定財源積算根拠

・使用料	：生涯学習センター施設使用料	2,160	千円
・財産収入	：自動販売機設置場所貸付料	32	千円
・諸収入	：自動販売機設置電気料等	36	千円
・諸収入	：公衆電話使用料	2	千円

（目的及び期待する効果）

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

（内容）

・需用費	12,681	千円
消耗品費	671	千円
燃料費	2,126	千円
食糧費	6	千円
光熱水費	9,028	千円
修繕料	850	千円
・役務費	447	千円
通信運搬費	300	千円
手数料	22	千円
保険料	125	千円
・委託料	18,225	千円
冷暖房保守管理委託料	1,522	千円
清掃業務委託料	2,519	千円
機械警備委託料	443	千円
消防設備保守点検委託料	561	千円
電気保安管理委託料	330	千円
トイレ環境保守点検委託料	249	千円
植栽維持管理委託料	891	千円
ピアノ保守点検委託料	41	千円
エレベーター保守点検委託料	545	千円
地下オイルタンク点検委託料	109	千円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,178	千円
舞台機構音響照明技術委託料	4,004	千円
施設管理委託料	2,010	千円
実施設計等委託料	2,741	千円
防火設備点検委託料	82	千円
・使用料及び賃借料	1,597	千円
テレビ受信料	38	千円
清掃用具借上料	110	千円
文化ホール音響設備借上料	1,096	千円
施設予約システム使用料	264	千円
デジタルサイネージ借上料	89	千円
・工事請負費	1,210	千円
水銀灯LED化工事	1,210	千円
・原材料費	5	千円
工作用材料	5	千円

○玉里史料館施設維持管理費（10050502） 190 千円（ 189 千円） 増減率 0.5%  
 〈 一財 190 千円〉 予算書 P 141

（目的及び期待する効果）

玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

（内容）

・需用費	79 千円	
消耗品費		39 千円
修繕料		40 千円
・委託料	99 千円	
展示室メンテナンス委託料		99 千円
・使用料及び賃借料	12 千円	
敷地借上料		12 千円

○民家園施設維持管理費（10050503） 3,338 千円（ 3,300 千円） 増減率 1.2%  
 〈 一財 3,338 千円〉 予算書 P 141

（目的及び期待する効果）

市民等の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

（内容）

・需用費	251 千円	
消耗品費		35 千円
燃料費		37 千円
光熱水費		119 千円
修繕料		60 千円
・役務費	92 千円	
通信運搬費		53 千円
手数料		39 千円
・委託料	2,995 千円	
機械警備委託料		317 千円
消防設備保守点検委託料		74 千円
浄化槽保守点検委託料		25 千円
施設管理委託料		2,579 千円

○しみじみの家維持管理費（10050504） 1,477 千円（ 1,465 千円） 増減率 0.8%  
 〈 その他特財 154 千円 一財 1,323 千円〉 予算書 P 141

\*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料	154 千円
----------------	--------

（目的及び期待する効果）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

（内容）

・需用費	286 千円	
消耗品費		27 千円
燃料費		37 千円
光熱水費		172 千円
修繕料		50 千円
・役務費	176 千円	
通信運搬費		56 千円
手数料		120 千円
・委託料	836 千円	
清掃業務委託料		264 千円
機械警備委託料		317 千円
消防設備保守点検委託料		154 千円
宿泊管理委託料		101 千円
・使用料及び賃借料	179 千円	
テレビ受信料		15 千円
敷地借上料		164 千円

[教育委員会 スポーツ推進課 所管] 職員数 6 人

○保健体育事務費 (10060102) 8,474 千円 ( 8,722 千円 )  
 〈 その他特財 30 千円 一財 8,444 千円 〉 増減率 -2.8%  
 \* 特定財源積算根拠 予算書 P 146

・ 使用料: スポーツ交流施設使用料 30 千円

(目的及び期待する効果)

スポーツ施策の推進に係る体制整備と関係機関との調整を図る。また、スポーツ活動の活性化及び機運醸成を図るため、各種スポーツ団体等への支援を行う。

(内容)

- ・ 報酬 1,500 千円  
 (スポーツ推進審議会委員) 5,000円×12名×会議3回 180 千円  
 (スポーツ推進委員) 5,000円×22名×会議12回 1,320 千円
- ・ 旅費 76 千円  
 (普通旅費) B&G全国サミット・B&G全国教育長会議・B&G指導者研修会  
 B&G関東ブロック総会・B&G茨城県指導者研修会・JFAプロジェクト総会
- ・ 需用費 643 千円  
 (消耗品費) 各種消耗器材類 643 千円
- ・ 役務費 1,430 千円  
 (保険料) 行事参加者傷害保険料 1,430 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 4,825 千円  
 (負担金) 312 千円  
 県スポーツ推進委員協議会負担金 10 千円  
 水戸地区スポーツ推進委員協議会負担金 18 千円  
 県体育施設協会負担金 5 千円  
 県レクリエーション協会負担金 5 千円  
 指導者養成研修負担金 15 千円  
 県地域海洋センター連絡協議会負担金 80 千円  
 水戸ホーリーホック推進協議会負担金 100 千円  
 連携中枢都市圏事業負担金 79 千円  
 (補助金) 4,513 千円  
 スポーツ協会助成金 2,561 千円  
 スポーツ少年団助成金 872 千円  
 体力づくり活動推進補助金 480 千円  
 総合型地域スポーツクラブ補助金 600 千円

○体育振興活動経費 (10060103) 18,988 千円 ( 11,792 千円 )  
 〈 その他特財 5,071 千円 一財 13,917 千円 〉 増減率 61.0%  
 \* 特定財源積算根拠 予算書 P 147

- ・ 繰入金: ふるさと応援基金繰入金 2,423 千円
- ・ 諸収入: 各種スポーツ教室納付金 1,196 千円
- ・ 諸収入: スポーツ振興くじ助成金 1,452 千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持増進・体力の向上、地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他、各種スポーツ大会を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。

増額の主な理由は、運動部活動の地域移行に向けた実証事業 (2年目) を実施することによるもの。

(内容)

- ・ 報償費 2,790 千円  
 スポーツ教室等講師謝金 1,180 千円  
 体育行事表彰参加賞 1,468 千円  
 各種競技会表彰参加賞 142 千円
- ・ 需用費 825 千円  
 (消耗品費) 各種消耗器材類 219 千円  
 (食糧費) 行事用 366 千円

(印刷製本費)パンフレット等	175	千円
(賄材料費)賄材料費	65	千円
・委託料	13,693	千円
体育競技記録集計委託料	976	千円
煙火打上委託料	37	千円
スポーツ振興事業委託料	3,267	千円
夢先生派遣事業委託料	2,423	千円
警備委託料	176	千円
地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料	6,814	千円
(市内中学校及び義務教育学校4校×各校2部活動)		
・使用料及び賃借料	1,680	千円
自動車借上料	1,002	千円
簡易トイレ借上料	275	千円
施設使用料	400	千円
AED借上料	3	千円

○小川運動公園施設維持管理費(10060201) 226,164 千円 ( 24,614 千円 )  
 〈国・県 106,978 千円 その他特財 101,870 千円 一財 17,316 千円〉 増減率 818.8%  
 \*特定財源積算根拠 予算書 P 148

・使用料：小川運動公園施設使用料	1,695	千円
・国補：民生安定施設整備事業補助金	106,978	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	115	千円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	100,000	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	50	千円
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	10	千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

増額の主な理由は、小川運動公園たちばな広場の整備工事を実施することによるもの。

(内容)

・需用費	7,699	千円
(消耗品費)衛生医療雑品類	26	千円
各種消耗器材類	30	千円
スポーツレクリエーション雑品類	20	千円
電気用雑品類	10	千円
印刷物類	8	千円
(燃料費)軽油	31	千円
(光熱水費)電気使用料	6,626	千円
上下水道使用料	448	千円
(修繕料)備品の修繕	100	千円
施設の修繕	400	千円
・役務費	230	千円
(通信運搬費)電信電話・回線使用料	66	千円
(手数料)水質等環境衛生検査手数料	14	千円
汚物汲取手数料	132	千円
建築確認申請手数料	18	千円
・委託料	9,128	千円
電気保安管理委託料	153	千円
し尿浄化槽維持管理委託料	54	千円
消防用設備保守点検委託料	189	千円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	2,306	千円
施設清掃委託料	180	千円
ナイター照明塔維持管理委託料	528	千円
小川運動公園管理委託料	5,058	千円
建築確認申請書類作成業務委託料	660	千円
・使用料及び賃借料	491	千円
テレビ受信料	15	千円



敷地借上料	423 千円
清掃用具借上料	53 千円
・工事請負費	208,362 千円
小川運動公園たちばな広場整備工事	208,362 千円
・原材料費	150 千円
砂場及びグラウンド用砂代等	150 千円
・備品購入費	104 千円
体育用備品購入費	104 千円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060202) 25,450 千円 ( 18,820 千円 )  
 〈 その他特財 2,364 千円 一財 23,086 千円 〉 増減率 35.2%  
 \* 特定財源積算根拠 予算書 P 148

・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料	1,202 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	116 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	45 千円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000 千円
・諸収入：公衆電話使用料	1 千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。  
 増額の主な理由は、エネルギー価格の高騰に伴う電気使用料の上昇によるもの。

(内容)

・需用費	9,613 千円
(消耗品費) 衛生医療雑品類	32 千円
各種消耗器材類	70 千円
スポーツレクリエーション雑品類	10 千円
電気用雑品類	10 千円
(燃料費) 軽油	16 千円
プロパンガス	2 千円
混合油	3 千円
(光熱水費) 電気使用料	8,266 千円
上下水道料	454 千円
(修繕費) 備品の修繕	150 千円
施設の修繕	600 千円
・役務費	343 千円
(通信運搬費) 電信電話料・回線使用料	150 千円
(手数料) 水質等環境衛生検査手数料	23 千円
汚物汲取手数料	170 千円
・委託料	11,726 千円
体育施設警備委託料	436 千円
電気保安管理委託料	171 千円
し尿浄化槽維持管理委託料	159 千円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	4,305 千円
施設清掃委託料	347 千円
受水槽清掃点検委託料	170 千円
ナイター照明塔維持管理委託料	764 千円
希望ヶ丘管理委託料	5,084 千円
遊具点検委託料	290 千円
・使用料及び賃借料	406 千円
テレビ受信料	26 千円
敷地借上料	380 千円
・工事請負費	3,205 千円
樹木伐採工事	539 千円
希望ヶ丘公園修繕工事	2,666 千円
(給水管布設替工事・屋外トイレスロープ改修工事・照明灯交換工事)	
・原材料費	53 千円
砂場及びグラウンド用砂代等	53 千円

・備品購入費	104 千円	
体育用備品購入費		104 千円

○市内体育施設維持管理費（10060203）		69,631 千円	（	83,207 千円	）
〈 その他特財	2,466 千円	一財	67,165 千円		
＊特定財源積算根拠				増減率	-16.3%
				予算書	P 149

・使用料：小中学校体育館使用料	1,024 千円
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442 千円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000 千円

（目的及び期待する効果）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等のスポーツ施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。

減額の主な理由は、玉里運動公園下水道接続工事が終了したことによるもの。

（内容）

・需用費	3,856 千円	
（消耗品費）衛生医療用雑品類		20 千円
各種消耗器材類		30 千円
電気用雑品類		20 千円
（燃料費）混合油		11 千円
灯油代		3 千円
（光熱水費）電気使用料	2,720 千円	
上下水道使用料		402 千円
（修繕料）備品の修繕		150 千円
施設の修繕		500 千円
・役務費	147 千円	
（通信運搬費）電信電話・回線使用料		44 千円
（手数料）汚物汲取手数料		103 千円
・委託料	54,568 千円	
電気保安管理委託料		159 千円
消防用設備保守点検委託料		180 千円
施設清掃委託料		160 千円
運動広場管理委託料	1,509 千円	
植栽維持管理委託料		420 千円
市内体育施設指定管理委託料	50,860 千円	
（玉里運動公園26,400,000円，小川海洋センター24,460,000円）		
遊具点検委託料		355 千円
地下タンク配管漏洩検査委託料		187 千円
冷暖房機保守点検委託料		352 千円
除草作業委託料		386 千円
・使用料及び賃借料	9,182 千円	
敷地借上料	6,583 千円	
清掃用具借上料		27 千円
簡易トイレ借上料		120 千円
公共施設予約システム使用料	2,337 千円	
AED借上料		115 千円
・工事請負費	1,668 千円	
玉里運動公園修繕工事	1,180 千円	
（多目的広場照明灯交換工事・門扉破損部分交換工事）		
小川海洋センター修繕工事	488 千円	
（オリルタンク油量計交換工事・オリルタンク及び架台塗装補修工事）		
・原材料費	210 千円	
砂場及びグラウンド用砂代等	158 千円	
芝生等	52 千円	

[文化スポーツ振興部 生活文化課 所管] 職員数 10 人

○芸術文化振興事務費 (10050602) 41,214 千円 ( 39,728 千円 ) 増減率 3.7%  
 ( 一財 41,214 千円 ) 予算書 P 142

(目的及び期待する効果)

市民の誰もが気軽に真の文化芸術に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図り、住民主体・行政支援による事業を推進する。

企画実行委員会補助金の有効かつ効果的な活用とするため、住民組織の改革に取り組み、「小川文化センター活性化委員会」及び「四季文化館企画実行委員会」では、各プロジェクトチームより入場料等収入と必要経費を勘案した上での実施事業提案及び必要な補助金額の要求を受け、事業及び補助金に対する精査を行い、各団体に対する必要な補助金を割当てる。

このことにより、補助金としての市予算歳出額は減額したが、今後は、外部資金の獲得等を含めた持続可能な住民主体の事業展開を図る体制の構築を目標としている。

また、住民の主体的意識の向上により、住民自治の促進、対話の文化の醸成、シビックプライドの醸成、住民発信力の強化、若年・青年層の参画促進を図ることが期待できる。

(内容)

1. 報酬	675 千円		
(1) 委員等報酬		675 千円	
市公共ホール運営委員会委員報酬			175 千円
・委員会報酬 (@5,000円×11人×3回)			165 千円
・企画実行委員会監査報酬 (@5,000円×2人×1回)			10 千円
四季文化館企画実行委員会委員報酬 (@20,000円×10人)			200 千円
小川文化センター活性化委員会委員報酬 (@20,000円×15人)			300 千円
2. 旅費	79 千円		
(1) 普通旅費		79 千円	
研修参加・事業打合せ時交通費・宿泊費			79 千円
3. 需用費	1,167 千円		
(1) 印刷製本費		1,167 千円	
おみたマガジン[13,000部×6回]			1,167 千円
4. 役務費	371 千円		
(1) 広告料		177 千円	
新聞雑誌等広告料			177 千円
(2) 保険料		194 千円	
総合賠償補償保険料			194 千円
・小川文化センター			108 千円
・四季文化館			86 千円
5. 委託料	27,837 千円		
(1) 自主文化事業委託料		5,643 千円	
学校芸術鑑賞事業			1,556 千円
学校アクティビティ事業			4,087 千円
(2) チケット販売システム構築委託料		792 千円	
[インターネット販売システム]			
(3) 舞台機構音響照明技術委託料		21,402 千円	
舞台運営技術管理業務 (常勤)			10,930 千円
・小川文化センター[138日]			3,643 千円
・四季文化館[276日]			7,287 千円
舞台運営技術管理業務 (非常勤)			10,472 千円
・小川文化センター[180日]			5,544 千円
・四季文化館[160日]			4,928 千円
6. 使用料及び賃借料	1,312 千円		
(1) 自動車借上料		253 千円	
[学校芸術鑑賞事業生徒送迎バス]			
(2) チケットオンラインシステム借上料		156 千円	
[インターネット予約・管理]			

(3)施設予約システム使用料	726 千円		
[インターネット予約・施設予約管理システム]			
(4)デジタルサイネージ借上料	177 千円		
[館利用案内情報電子掲示板]			
7. 負担金補助及び交付金	9,773 千円		
(1)負担金	73 千円		
全国公立文化施設協会負担金		28 千円	
県公立文化施設協議会負担金 (@15,000円×3館)		45 千円	
(2)補助金	9,700 千円		
企画実行委員会補助金		8,800 千円	
・四季文化館企画実行委員会補助金		5,800 千円	
・小川文化センター活性化委員会補助金		3,000 千円	
文化協会補助金		900 千円	

○小川文化センター施設維持管理費 (10050603) 56,112 千円 ( 34,866 千円 ) 増減率 60.9%  
 〈 国・県補助 14,056 千円 その他特財 32,956 千円 一財 9,100 千円 〉

\* 特定財源積算根拠 予算書P 143

・国・県支出金：特定防衛施設周辺整備調整交付金	14,056 千円
・使用料：小川文化センター施設使用料	4,500 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	3 千円
・文化センター事業基金積立金利子	1 千円
・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金	28,253 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	28 千円
・諸収入：興行チケット販売料	27 千円
・諸収入：文化事業雑収入	144 千円

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるため、小川文化センターアピオス施設環境の充実を図る。

これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

増額の要因は、電気料金の上昇、工事請負費及び施設用備品購入費の計上によるものである。

(内容)

1. 需用費	17,146 千円		
(1) 消耗品費	282 千円		
[事務及び館運営管理消耗品]			
(2) 燃料費	2,301 千円		
灯油代 (ホール暖房ボイラー用)		2,266 千円	
プロパンガス (給湯用)		25 千円	
その他 (混合油等)		10 千円	
(3) 食糧費	2 千円		
[来客用茶葉代]			
(4) 印刷製本費	39 千円		
[チケット用封筒等]			
(5) 光熱水費	14,402 千円		
電気使用料		13,623 千円	
上下水道使用料		779 千円	
(6) 修繕料	120 千円		
備品の修繕		50 千円	
施設の修繕		70 千円	
2. 役務費	793 千円		
(1) 通信運搬費	483 千円		
郵便料		183 千円	
電信電話・回線使用料		300 千円	
(2) 手数料	310 千円		

ピアノ調律等手数料	88	千円
施設点検手数料	131	千円
水質等環境衛生検査手数料	91	千円

3. 委託料	15,293	千円	
(1) 清掃業務委託料	6,215	千円	
[ 日常清掃 (毎日) 及び定期清掃 (月1回) ]			
(2) 植栽維持管理委託料	1,870	千円	
[ 剪定・除草・施肥・消毒 ]			
(3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,139	千円	
[ 吊物 (年2回) ・照明 (年2回) ]			
その他 (機械警備、空調等設備保守点検委託料等) 13件	5,069	千円	
4. 使用料及び賃借料	6,692	千円	
(1) 敷地借上料	3,178	千円	
[ 小川文化センター敷地・駐車場 ]			
(2) 大ホール音響設備借上料	3,254	千円	
その他 (テレビ受信料等) 3件	260	千円	
5. 工事請負費	11,171	千円	
(1) 空調施設修繕工事	11,171	千円	
[ ホール用空調冷凍熱交換器修繕 ]			
6. 原材料費	20	千円	
(1) 工作用材料	20	千円	
[ 角材等 ]			
7. 備品購入費	4,997	千円	
(1) 施設用備品購入費	4,997	千円	
[ 演奏者用イス ]			

○四季文化館施設維持管理費 (10050604) 91,523 千円 ( 53,279 千円 ) 増減率 71.8%  
 〈 その他特財 6,818 千円 一財 84,705 千円 〉 予算書 P 144

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料：四季文化館施設使用料	6,400	千円
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	176	千円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等	59	千円
・ 諸収入：公衆電話使用料	2	千円
・ 諸収入：地域食材供給施設光熱水費使用料	1	千円
・ 諸収入：興行チケット販売料	36	千円
・ 諸収入：文化事業雑収入	144	千円

(目的及び期待する効果)

四季文化館みの～れのミッション(使命)である3つの『つどう・つなぐ・つくる』の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。

これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域文化活動の活性化を期待する。

増額の理由は、施設等の劣化診断調査等業務委託料及び設備の老朽による改修等工事請負費を計上したことが要因となっている。

(内容)

1. 需用費	32,031	千円	
(1) 消耗品費	904	千円	
[ 事務及び館運営管理消耗品 ]			
(2) 燃料費	4,121	千円	
灯油代 (ホール冷暖房用)			4,120 千円
プロパンガス			1 千円
(3) 食糧費	2	千円	
[ 来客用茶葉代 ]			
(4) 光熱水費	26,018	千円	
電気使用料			

上下水道使用料		963	千円		
(6)修繕料	986	千円			
施設の修繕				986	千円
・防火シャッター修繕				718	千円
・消火器更新				268	千円
2. 役務費	456	千円			
(1)通信運搬費	300	千円			
電信電話・回線使用料				300	千円
(2)手数料	156	千円			
施設点検手数料				13	千円
汚物汲取手数料				143	千円
3. 委託料	44,068	千円			
(1)清掃業務委託料	6,376	千円			
[日常清掃（毎日）及び定期清掃（年6回）]					
(2)設備管理業務委託料	8,251	千円			
[運転保守管理・定期点検・環境衛生管理等]					
(3)舞台機構・音響・照明保守点検委託料	5,439	千円			
[吊物（年5回）・音響（年2回）・照明（年3回）]					
(4)建築物分析調査委託料	16,170	千円			
[施設劣化調査診断等]					
その他（機械警備、電気保安管理委託料等）13件				7,832	千円
4. 使用料及び賃借料	383	千円			
(1)テレビ受信料	22	千円			
(2)印刷機借上料	11	千円			
(3)電話交換機借上料	350	千円			
5. 工事請負費	14,585	千円			
(1)空調施設修繕工事	6,432	千円			
[ホール用空調冷温水発生機修繕]					
(2)電気式移動観覧席修繕工事	4,490	千円			
[小ホールロールバックチェアー制御装置等交換]					
(3)PAS高圧ケーブル更新工事	3,663	千円			
[施設電力引込ケーブル交換]					
<b>○市民文化祭事業（10050605）</b>	<b>898</b>	<b>千円</b>	<b>（</b>	<b>874</b>	<b>千円</b> <b>）</b>
〈一財 898 千円〉					<b>増減率 2.7%</b>
					<b>予算書 P 145</b>

**（目的及び期待する効果）**

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。

これにより、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

**（内容）**

1. 報償費	313	千円			
(1)参加賞	313	千円			
[ボールペン等]					
2. 需用費	501	千円			
(1)消耗品費	119	千円			
[展示用消耗品等]					
(2)食糧費	50	千円			
[体験用茶菓代等]					
(3)印刷製本費	332	千円			
[パンフレット・ポスター印刷代]					

3. 役務費	40 千円		
(1) 通信運搬費		3 千円	
郵便代（体験用切手代）			3 千円
(2) 手数料		31 千円	
細菌検査手数料			31 千円
(3) 保険料		6 千円	
総合賠償補償保険料			6 千円
4. 使用料及び賃借料	44 千円		
(1) 機械借上料		44 千円	
[通信カラオケレンタル料]			

[消防本部総務課 所管]

職員数 108 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 8,495 千円 ( 8,718 千円 ) 増減率 -2.6%  
 〈その他特財 1,100 千円 一財 7,395 千円〉 予算書 P 111

\*特定財源根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,100 千円

(目的及び期待する効果)

消防業務遂行に係る総務事務的経費や各種負担金。経費削減に努めながら効率的で円滑な業務推進を図る。

(内容)

・旅費（全国消防長会総会等）	130 千円
・交際費（消防長交際費）	80 千円
・需用費（消耗品、印刷製本費等）	4,897 千円
・役務費（通信運搬費、手数料等）	1,360 千円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料）	43 千円
・負担金補助及び交付金（全国消防長会負担金等）	1,985 千円

○教育訓練・研修経費 (09010104) 7,367 千円 ( 7,386 千円 ) 増減率 -0.3%  
 〈その他特財 1,971 千円 一財 6,966 千円〉 予算書 P 111

\*特定財源根拠

・諸収入：消防学校入校負担金 1,971 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し、更なる消防力の強化を図る。

(内容)

救急救命士の養成、茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・報償費（病院研修謝金）	10 千円
・旅費（救急救命士研修旅費等）	592 千円
・役務費（救急救命士受験手数料等）	56 千円
・負担金補助及び交付金（消防学校入校負担金等）	6,709 千円

○庁舎維持管理経費 (09010105) 26,899 千円 ( 22,808 千円 ) 増減率 17.9%  
 〈その他特財 1,720 千円 一財 25,179 千円〉 予算書 P 112

\*特定財源根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,564 千円  
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 156 千円

(目的及び期待する効果)

災害対応を万全とするための活動拠点として、24時間勤務体制に即した職場環境の維持を図る。事業費の増額については、燃料費、電力量料金の単価上昇及び玉里消防署高圧受変電設備更新工事によるもの。

(内容)

・需用費（燃料費、光熱水費等）	10,093 千円
・役務費（火災保険料、浄化槽検査手数料）	46 千円
・委託料（清掃委託料、浄化槽維持管理委託料等）	2,943 千円
・使用料及び賃借料（敷地借上料等）	4,874 千円
・工事請負費（玉里消防署高圧受変電設備更新工事）	8,943 千円

○車両維持管理経費 (09010106) 9,699 千円 ( 9,320 千円 ) 増減率 4.1%  
 〈一財 9,699 千円〉 予算書 P 112

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。



(内容)

各種消耗機器類購入費、車両の継続検査（車検）・法定点検費用、車両整備修繕費、燃料費、自動車損害保険料等

- ・需用費（燃料費、修繕料等） 8,277 千円
- ・役務費（自動車損害保険料等） 648 千円
- ・公課費（自動車重量税） 774 千円

○予防広報事務費 (09010107) 531 千円 ( 882 千円 ) 増減率 -39.8%  
〈 一財 531 千円 〉 予算書 P 113

(目的及び期待する効果)

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発・住宅用火災警報器の設置率向上を図る。

事業費の減額については、防火管理者資格取得講習事業の終了によるもの。

(内容)

- ・需用費（消耗品、防火ポスター印刷製本費） 470 千円
- ・原材料費（火災予防立看板工作用材料購入費） 30 千円
- ・備品購入費（北川式ガス検知器購入費） 31 千円

○警防活動経費 (09010108) 9,273 千円 ( 10,849 千円 ) 増減率 -14.5%  
〈 一財 9,273 千円 〉 予算書 P 113

(目的及び期待する効果)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資器材や消火薬剤の他、空気呼吸器用ボンベ等、各種資器材を維持管理し、消防力の充実を図る。事業費の減額については、クロスファイアー放水銃購入事業の完了によるもの。

(内容)

- ・需用費（警防活動消耗品購入費等） 1,419 千円
- ・役務費（機器類点検調整手数料、予防接種料等） 1,203 千円
- ・備品購入費（空気ボンベ、防火衣等） 6,408 千円
- ・負担金補助及び交付金（防火委員会運営助成金等） 243 千円

○救急救助活動経費 (09010109) 48,648 千円 ( 3,466 千円 ) 増減率 1303.6%  
〈 国・県 15,081 千円 地方債 26,400 千円 一財 7,167 千円 〉 予算書 P 113

\* 特定財源根拠

- ・国 補：緊急消防援助隊補助金（高規格救急自動車購入事業） 15,081千円
- ・地方債：高規格救急自動車購入事業 26,400千円

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品の充足等により救命効果の向上を図る。事業費の増額については、美野里消防署配置の高規格救急自動車更新事業によるもの。

(内容)

- ・需用費（救急消耗品購入費等） 2,975 千円
- ・役務費（機器類点検調整手数料等） 205 千円
- ・委託料（高規格救急車資器材保守点検委託料等） 312 千円
- ・使用料及び賃借料（AED借上料） 400 千円
- ・備品購入費（自動車購入費） 44,581 千円
- ・負担金補助及び交付金（土浦地区MC協議会負担金等） 175 千円

○通信指令運営経費 (09010110) 26,390 千円 ( 16,504 千円 ) 増減率 59.9%  
予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

県内20消防本部33市町で構成される茨城消防救急無線・指令センターにおける消防通信業務等を行うための経費。迅速かつ的確な119番受信及び出動指令を行うことで災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。事業費の増額については、AV

M装置の更新事業によるもの。

(内容)

・ 需用費 (無線機修繕費等)	353 千円
・ 役務費 (専用回線使用料等)	1,036 千円
・ 委託料 (非常用発電装置保守点検委託料等)	1,245 千円
・ 負担金補助及び交付金	23,756 千円

(茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等、  
AVMシステムLTE化対応事業負担金)

○消防団活動経費 (09010201) 52,966 千円 ( 52,277 千円 ) 増減率 1.3%  
〈 その他特財 10,128 千円 一財 42,838 千円 〉 予算書 P 114

\* 特定財源根拠

・ 諸収入：退職消防団員報償金受入金	10,000 千円
・ 諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金	128 千円

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。

(内容)

・ 報酬 (消防団員報酬)	24,200 千円
・ 報償費 (消防団員退職報償金)	10,000 千円
・ 旅費 (費用弁償等)	543 千円
・ 交際費 (消防団長交際費)	60 千円
・ 需用費 (消防団員被服購入費等)	1,207 千円
・ 役務費 (筆耕料)	10 千円
・ 委託料 (消防団員健康診断委託料)	1,307 千円
・ 負担金補助及び交付金 (退職消防団員報償基金負担金等)	15,639 千円

○消防団員訓練経費 (09010202) 2,077 千円 ( 2,226 千円 ) 増減率 -6.7%  
〈 一財 2,077 千円 〉 予算書 P 115

(目的及び期待する効果)

日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて団員の士気高揚と消防技術の向上を図る。

(内容)

・ 備品購入費 (操法大会用ホース購入費等)	578 千円
・ 負担金補助及び交付金 (操法大会出場分団補助金等)	1,499 千円

○消防団施設維持管理経費 (09010203) 3,665 千円 ( 3,666 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 一財 3,665 千円 〉 予算書 P 115

(目的及び期待する効果)

適正な消防団施設の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。

(内容)

・ 需用費 (電気・光熱水費、施設修繕料等)	2,347 千円
・ 役務費 (建物災害保険料等)	146 千円
・ 委託料 (浄化槽維持管理委託料)	116 千円
・ 使用料及び賃借料 (消防施設敷地等借上料)	1,056 千円

○消防団車両維持管理経費 (09010204) 4,986 千円 ( 4,953 千円 ) 増減率 0.7%  
〈 一財 4,986 千円 〉 予算書 P 116

(目的及び期待する効果)

適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。

(内容)

・ 需用費 (燃料費、修繕料等)	3,175 千円
・ 役務費 (自動車損害保険料等)	870 千円
・ 公課費 (自動車重量税)	941 千円

○自衛消防運営補助事業 (09010205) 648 千円 ( 648 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 648 千円 〉 予算書 P 116

(目的及び期待する効果)

自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 (自衛消防団運営補助金) 648 千円

○消防施設整備事業 (09010301) 73,130 千円 ( 25,287 千円 ) 増減率 189.2%  
 〈 国・県 33,120 千円 地方債 21,600 千円 一財 18,410 千円 〉 予算書 P 116

\*特定財源根拠

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 33,120 千円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 21,600 千円

(目的及び期待する効果)

消防施設整備や消防水利の設置により消防力の充実を図る。事業費の増額については、第12分団小型水槽付消防ポンプ自動車購入、防火水槽設計・地質調査業務委託料及び設置工事並びに第6分団機庫・詰所等建設工事実施設計委託料によるもの。

(内容)

- ・需用費 (消防施設修繕料) 60 千円
- ・役務費 (建築確認申請手数料) 57 千円
- ・委託料 (耐震性貯水槽設計・地質調査業務委託料) 12,353 千円
- ・工事請負費 (耐震性貯水槽設置工事費等) 20,315 千円
- ・備品購入費 (自動車購入費、消火栓ホース購入等) 33,025 千円
- ・負担金補助及び交付金 (消火栓設置工事負担金等) 7,320 千円

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 3,852 千円 ( 3,852 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 国・県 3,852 千円 〉 予算書 P 117

\*特定財源根拠

- ・県負：緊急消防援助隊活動費負担金 3,852 千円

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

- ・職員手当等 (時間外勤務手当) 2,996 千円
- ・旅費 (隊員経費等) 606 千円
- ・需用費 (緊急援助活動時燃料費等) 250 千円

[教育委員会 教育指導課 所管] 職員数 16 人

○庶務一般事務費 (10010203) 38,078 千円 ( 38,027 千円 ) 増減率 0.1%  
( 一財 38,078 千円 ) 予算書 P 119

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局への指導主事の配置や市立学校教職員への健康診断等の実施により、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。

(内容)

- ・旅費 (市費教職員等旅費) 205 千円
- ・需用費 (公用バス燃料費、事務用消耗品) 757 千円
- ・委託料 (教職員等健康診断、ストレスチェック) 1,312 千円
- ・負担金補助及び交付金 (県職員給与費負担金等) 35,804 千円

○学務一般事務費 (10010204) 22,921 千円 ( 20,695 千円 ) 増減率 10.8%  
( 一財 22,921 千円 ) 予算書 P 119

(目的及び期待する効果)

学校の環境美化推進や就学事務の執行、管備品の修繕、学校に関する各種負担金の執行を行う。  
増額の理由は、児童生徒用タブレット端末の修繕費の増額によるもの。

(内容)

- ・需用費 (楽器やタブレット等備品修繕費、各小中学校への花苗配付等) 16,631 千円
- ・役務費 (就学通知等郵便料、健康診断機器点検手数料) 99 千円
- ・使用料及び賃借料 (就学事務管理システム使用料) 528 千円
- ・負担金補助及び交付金 (学校各種負担金、中学校スキー教室負担金等) 5,663 千円

○教育指導研究経費 (10010301) 4,573 千円 ( 4,655 千円 ) 増減率 -1.8%  
( その他特財 750 千円 一財 3,823 千円 ) 予算書 P 120

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：教員教育研修基金繰入金 750 千円

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

(内容)

- ・報酬 (教育支援委員会委員報酬、いじめ問題専門委員会委員報酬) 255 千円
- ・報償費 (小中一貫教育推進委員会アドバイザー、スクールロイヤー等謝金) 292 千円
- ・旅費 (研修会、説明会等旅費) 98 千円
- ・需用費 (いじめ関係アンケート等) 752 千円
- ・委託料 (教員教育研修委託) 750 千円
- ・使用料及び賃借料 (社会科副読本デジタル版システム使用料) 26 千円
- ・負担金補助及び交付金 (市教育研究会補助金) 2,400 千円

○語学指導経費 (10010302) 48,334 千円 ( 48,334 千円 ) 増減率 0.0%  
( その他特財 48,000 千円 一財 334 千円 ) 予算書 P 120

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 48,000 千円

(目的及び期待する効果)

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育(英語)を推進し、外国語指導助手(ALT)が授業に参加することにより、外国語教育の充実を図ることを目的とする。

また、外国語指導助手(ALT)を活用することで、児童生徒の英語活動に対する興味、関心を高め、国際社会への関心を広げるとともに国際交流の進展を図る。

(内容)

- ・委託料(外国語指導助手派遣業務) 48,334 千円

○学校支援対策事業(10010303) 9,597 千円 ( 5,838 千円 ) 増減率 64.4%  
< 一財 9,597 千円 > 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

各小学校・中学校・義務教育学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、児童生徒の学力の向上を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保する。

増額の理由は、校務支援システムの改修等に伴う委託料の増額によるもの。

(内容)

- ・報償費(学力向上支援員謝金) 2,538 千円
- ・委託料(校務支援システム変更業務) 3,759 千円
- ・使用料及び賃借料(校務支援システム借上料) 3,300 千円

○学校ボランティア活用事業(10010304) 193 千円 ( 193 千円 ) 増減率 0.0%  
< 一財 193 千円 > 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進める。

(内容)

- ・役務費(ボランティア保険料) 193 千円

○理科観察実験支援事業(10010305) 200 千円 ( 200 千円 ) 増減率 0.0%  
< 国・県 66 千円 一財 134 千円 > 予算書 P 121

\*特定財源積算根拠

- ・国補:理科教育設備整備費等補助金 66 千円

(目的及び期待する効果)

理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校・中学校・義務教育学校の理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

(内容)

- ・報償費(理科支援員謝金) 200 千円

○学校教育支援事業(10010306) 512 千円 ( 564 千円 ) 増減率 -9.2%  
< 一財 512 千円 > 予算書 P 121

**(目的及び期待する効果)**

不登校等問題を抱える児童生徒に対し、学校や関係機関との連携のもと、生活・学習支援や教育相談により、いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。

**(内容)**

・報償費（言語指導員謝金）	375	千円
・需用費（参考図書等消耗品、校外活動の公用バス燃料費）	77	千円
・役務費（適応指導教室電話料）	60	千円

○小学校運営経費（10020101） 102,151 千円（ 71,923 千円） 増減率 42.0%  
〈 国・県 10,217 千円 その他特財 44,952 千円 一財 46,982 千円〉 予算書 P 121

**\* 特定財源積算根拠**

・国補：へき地児童生徒援助費等補助金	10,217	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	8,745	千円
・繰入金：合併振興基金繰入金	31,000	千円
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	5,000	千円
・諸収入：路線バス年間定期券代	207	千円

**(目的及び期待する効果)**

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会の実施、校務用消耗品の購入、学校敷地内の除草業務委託、校務用PCの管理等を行うほか、スクールバスの運行、路線バス定期代の負担による通学支援を行う。

増額の理由は、貸切バスの運賃改定に伴うスクールバス運行業務費用の増額、学校敷地内の除草委託による委託料の増額、校務用PCのセキュリティ対策による使用料の増額によるもの。

**(内容)**

・報酬（学校運営協議会委員報酬）	1,050	千円
・需用費（学校事務用の消耗品）	11,668	千円
・役務費（遠距離通学支援路線バス定期代、学校の郵便料等）	6,253	千円
・委託料（スクールバス運行業務、学校敷地内除草）	74,545	千円
・使用料及び賃借料（校務用PC使用料、セキュリティソフト使用料等）	8,635	千円

○小学校情報教育関係経費（10020103） 41,438 千円（ 45,977 千円） 増減率 -9.9%  
〈 その他特財 40,145 千円 一財 1,293 千円〉 予算書 P 123

**\* 特定財源積算根拠**

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	5,000	千円
・繰入金：情報教育支援基金繰入金	35,145	千円

**(目的及び期待する効果)**

一人一人の個性に合わせた教育の実現に資するため、GIGAスクール構想に基づくICT環境を整備する。

**(内容)**

・役務費（タブレットのインターネット接続費用等）	10,072	千円
・委託料（ICT環境保守業務）	6,195	千円
・使用料及び賃借料（ICT機器リース、学習用ソフトウェアライセンス等）	24,165	千円
・備品購入費（図書室図書管理ソフトウェア）	649	千円
・補償、補填及び賠償金（授業目的公衆送信補償金制度）	357	千円

○保健衛生管理費（10020104） 8,002 千円（ 7,888 千円） 増減率 1.4%  
〈 その他特財 1,007 千円 一財 6,995 千円〉 予算書 P 123

＊特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,007 千円

(目的及び期待する効果)

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を行う。

(内容)

・報酬（学校医、学校歯科医、学校薬剤師への報酬）	3,458 千円
・役務費（オージオメータ検査料）	146 千円
・委託料（体力テスト集計、各種健康診断）	2,350 千円
・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金）	2,048 千円

○教育活動振興経費（10020201） 13,359 千円（ 12,415 千円） 増減率 7.6%  
 〈 その他特財 5,846 千円 一財 7,513 千円〉 予算書 P 124

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,000 千円  
 ・繰入金：教育活動支援基金繰入金 2,846 千円

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、授業用消耗品や学校図書を購入、自然教室の経費を支出する。

(内容)

・報償費（卒業記念品、参加賞等）	1,240 千円
・需用費（教育活動用の教材等消耗品、自然教室用の消耗品等）	5,667 千円
・使用料及び賃借料（自然教室自動車借上料等）	3,012 千円
・備品購入費（図書購入）	3,440 千円

○就学援助費（10020202） 10,461 千円（ 11,404 千円） 増減率 -8.3%  
 〈 国・県 2,229 千円 一財 8,232 千円〉 予算書 P 124

＊特定財源積算根拠

・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 2,229 千円

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の児童）	5,884 千円
・特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う児童）	4,577 千円

○教科書・指導書等購入費（10020203） 36,323 千円（ 7,000 千円） 増減率 418.9%  
 〈 国・県 550 千円 その他特財 2,000 千円 一財 33,773 千円〉 予算書 P 124

＊特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金 550 千円  
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。  
 増額の理由は、小学校教科書の採択替えに伴う教師用教科書等の購入費の増額によるもの。

(内容)

- ・需用費 (教師用教科書・指導書、各学校教材物品等) 32,459 千円
- ・備品購入費 (教材用備品購入、楽器購入) 3,864 千円

○中学校運営経費 (10030101) 9,215 千円 ( 7,462 千円 ) 増減率 23.5%  
( その他特財 807 千円 一財 8,408 千円 ) 予算書 P 125

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 807 千円

(目的及び期待する効果)

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会の実施、校務用消耗品の購入、学校敷地内の除草業務委託、校務用PCの管理等を行う。

増額の理由は、学校敷地内の除草委託による委託料の増額、校務用PCのセキュリティ対策による使用料の増額によるもの。

(内容)

- ・報酬 (学校運営協議会委員報酬) 150 千円
- ・需用費 (学校事務用の消耗品) 5,165 千円
- ・役務費 (学校の郵便料、ピアノ調律料等) 391 千円
- ・委託料 (学校敷地内除草) 807 千円
- ・使用料及び賃借料 (校務用PC使用料、セキュリティソフト使用料等) 2,702 千円

○中学校情報教育関係経費 (10030103) 19,210 千円 ( 28,950 千円 ) 増減率 -33.6%  
( その他特財 18,820 千円 一財 390 千円 ) 予算書 P 126

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,500 千円
- ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 11,320 千円

(目的及び期待する効果)

一人一人の個性に合わせた教育の実現に資するため、GIGAスクール構想に基づくICT環境を整備する。

減額の理由は、PC教室用情報機器が年度途中でリース満了になることに伴う使用料の減額によるもの。

(内容)

- ・役務費 (タブレットのインターネット接続費用等) 3,409 千円
- ・委託料 (ICT環境保守業務) 3,540 千円
- ・使用料及び賃借料 (ICT機器リース、学習用ソフトウェアライセンス等) 11,910 千円
- ・備品購入費 (図書室図書管理ソフトウェア) 176 千円
- ・補償、補填及び賠償金 (授業目的公衆送信補償金制度) 175 千円

○保健衛生管理費 (10030104) 3,776 千円 ( 3,697 千円 ) 増減率 2.1%  
( その他特財 561 千円 一財 3,215 千円 ) 予算書 P 126

\* 特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 561 千円

(目的及び期待する効果)

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を行う。



(内容)

・報酬（学校医、学校歯科医師、学校薬剤師への報酬）	1,085	千円
・役務費（オーディオメータ検査料）	52	千円
・委託料（体力テスト集計、各種健康診断）	1,498	千円
・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金）	1,141	千円

○教育活動振興経費（10030201） 25,032 千円（ 21,751 千円） 増減率 15.1%  
〈 その他特財 1,000 千円 一財 24,032 千円〉 予算書 P 127

\*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,000	千円
------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、授業用消耗品や学校図書を購入、部活動で利用するバス借上げ、全国大会等への参加経費の補助を行う。

増額の理由は、貸切バスの運賃改定に伴う部活動バスの借上料増額によるもの。

(内容)

・報償費（卒業記念品）	460	千円
・需用費（教育活動用の教材等消耗品）	1,800	千円
・使用料及び賃借料（部活動の公式試合用バス借上料）	20,212	千円
・備品購入費（図書購入）	1,060	千円
・負担金補助及び交付金（全国大会等への生徒派遣にかかる費用の補助）	1,500	千円

○就学援助費（10030202） 10,199 千円（ 8,686 千円） 増減率 17.4%  
〈 国・県 1,834 千円 一財 8,365 千円〉 予算書 P 127

\*特定財源積算根拠

・国補：特別支援教育就学奨励費補助金	1,834	千円
--------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

増額の理由は、特別支援教育対象者（想定数）の増によるもの。

(内容)

・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の生徒）	5,873	千円
・特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う生徒）	4,326	千円

○教科書・指導書等購入費（10030203） 2,925 千円（ 2,500 千円） 増減率 17.0%  
〈 国・県 344 千円 その他特財 1,000 千円 一財 1,581 千円〉 予算書 P 127

\*特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金	344	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,000	千円

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。

増額の理由は、教材用備品の購入費の増額によるもの。

(内容)

・需用費（教師用教科書・指導書、各学校教材物品等）	818	千円
・備品購入費（教材用備品購入、楽器購入）	2,107	千円

○幼稚園運営経費（10040102） 17,944 千円（ 19,761 千円） 増減率 -9.2%  
 〈 その他特財 1,432 千円 一財 16,512 千円〉 予算書 P 128

＊特定財源積算根拠

- ・ 使用料：預かり保育保育料 46 千円
- ・ 諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,386 千円

（目的及び期待する効果）

公立幼稚園の円滑な運営のため、園務用消耗品の購入、送迎バスの運転業務委託等を行う。

（内容）

- ・ 報酬（学校評議員報酬） 105 千円
- ・ 旅費 50 千円
- ・ 需用費（幼稚園事務用の消耗品、園バスの燃料費等） 6,342 千円
- ・ 役務費（幼稚園の郵便料、ピアノ調律料等） 411 千円
- ・ 委託料（幼稚園バス運転業務） 10,770 千円
- ・ 使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代） 6 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（幼稚園各種負担金） 71 千円
- ・ 公課費（自動車重量税） 189 千円

○保健衛生管理費（10040104） 421 千円（ 568 千円） 増減率 -25.9%  
 〈 その他特財 30 千円 一財 391 千円〉 予算書 P 130

＊特定財源積算根拠

- ・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 30 千円

（目的及び期待する効果）

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を行う。  
 減額の理由は、幼稚園の統合に伴う園医等報酬の減額によるもの。

（内容）

- ・ 報酬（学校医、学校歯科医師、学校薬剤師への報酬） 320 千円
- ・ 役務費（オージオメータ検査料） 11 千円
- ・ 委託料（尿検査委託料） 45 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金） 45 千円

○教育活動振興経費（10040201） 1,131 千円（ 1,530 千円） 増減率 -26.1%  
 〈 その他特財 500 千円 一財 631 千円〉 予算書 P 130

＊特定財源積算根拠

- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 500 千円

（目的及び期待する効果）

幼稚園教育の振興に資するため、教育活動用消耗品や備品の購入等を行う。  
 減額の理由は、幼稚園の統合に伴う備品購入費の減額によるもの。

（内容）

- ・ 報償費（卒園記念品、参加賞等） 286 千円
- ・ 需用費（教育活動用の教材等消耗品） 141 千円
- ・ 備品購入費（図書購入、保育用備品購入） 704 千円

○小美玉市共同調理場運営経費（10060302） 493,499 千円 （ 482,017 千円 ） 増減率 2.4%  
 〈 その他特財 161,153 千円 一財 332,346 千円 〉 予算書 P 150

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	53,724 千円
・諸収入：学校給食費（現年度分）	106,496 千円
・諸収入：学校給食費（過年度分）	350 千円
・諸収入：食用廃油売払等収入	583 千円

（目的及び期待する効果）

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

（内容）

年間給食実施日 198日

年間給食数及び人員	幼稚園生	140 人	27,860 食
	小学生	2,190 人	435,810 食
	中学生	1,220 人	242,780 食
	教職員等	454 人	90,346 食
	計	4,004 人	796,796 食

・報酬（学校給食運営委員会委員報酬6人分）	60 千円
・需用費（賄材料費、電気・上下水道使用料、備品修繕等）	296,620 千円
・役務費（電話料、細菌検査手数料等）	425 千円
・委託料（給食調理等業務161,018千円、給食運搬業務30,492千円等）	192,258 千円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料）	15 千円
・負担金補助及び交付金（小美玉市外中学校等給食費支援給付金等）	4,121 千円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060303） 54,195 千円 （ 53,051 千円 ） 増減率 2.2%  
 〈 その他特財 19,174 千円 一財 35,021 千円 〉 予算書 P 151

＊特定財源積算根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	110 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	19,000 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料	64 千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。

（内容）

・需用費（消耗品、施設修繕）	7,233 千円
・役務費（汚物汲取手数料等）	5,207 千円
・委託料（施設清掃業務1,725千円、浄化槽排水処理施設管理業務4,466千円等）	14,860 千円
・工事請負費（蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事19,998千円、調理機器更新工事6,897千円）	26,895 千円

[教育委員会 教育企画課 所管]

職員数 6 人

○教育委員会事務費 (10010101) 3,038 千円 ( 2,933 千円 ) 増減率 3.6%  
 〈 一財 3,038 千円 〉 予算書 P 117

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育事務を管理及び執行する合議制の執行機関として設置する、教育委員会に係る経費。

(内容)

報酬	2,850 千円
・教育委員会委員報酬 (委員5名 年12回開催予定)	
交際費	60 千円
・教育長交際費	
需用費	24 千円
・教育委員会時報及び会議時お茶代	
負担金補助及び交付金	104 千円
・教育長協議会負担金 等	

○教育企画事務費 (10010205) 75 千円 ( 75 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 75 千円 〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が行う教育行政の事務事業点検評価について、学識経験を有する者の知見を活用し点検・評価を行う等、当課所掌事務を執行するための事務的経費。

(内容)

報償費	15 千円
・教育委員会点検評価委員謝金 (委員3名 年1回開催予定)	
需用費	57 千円
・建築関係図書及び学校施設関係図書代	
負担金補助及び交付金	3 千円
・県公立学校施設整備期成会負担金	

○小学校施設管理費 (10020102) 897,376 千円 ( 107,548 千円 ) 増減率 734.4%  
 〈 国・県 184,135 千円 地方債 80,000 千円 その他特財 500,189 千円 一財 133,052 千円 〉 予算書 P 122

\* 特定財源積算根拠

・国 補：都市構造再編集中支援事業補助金	95,200 千円
・国 補：公立学校施設整備費補助金	88,935 千円
・地方債：学校施設改修整備事業債	80,000 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,534 千円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	491,590 千円
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	5,815 千円
・諸収入：公衆電話使用料	15 千円
・諸収入：太陽光発電売電収入	735 千円
・諸収入：廃止施設物品等売払収入	500 千円

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。さらに、公共施設建築物系個別施設計画に基づき、廃校の解体を行うことにより、跡地の利活用を進める。

【主な増額理由】 校舎等の解体工事を実施することによる。

(内容)

需用費	58,802	千円
・光熱水費及び修繕料 等		
役務費	4,600	千円
・電話料金及び水質等環境衛生検査手数料 等		
委託料	99,752	千円
・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料		
使用料及び賃借料	5,757	千円
・AED機器等の賃借料・借上料		
工事請負費	721,182	千円
・校舎改修工事(羽鳥小)		
・校舎解体工事(旧小川小、旧玉里北小、旧玉里東小) 等		
公有財産購入費	516	千円
・用地買収費		
備品購入費	6,767	千円
・収納棚(羽鳥小、納場小)・椅子(羽鳥小)・机(納場小) 等		

○中学校施設管理費(10030102) 60,196 千円 ( 81,435 千円 ) 増減率 -26.1%  
 〈国・県 1,379 千円 その他特財 9,393 千円 一財 49,424 千円〉 予算書 P 125

\*特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	1,379	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	469	千円
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	8,908	千円
・諸収入：公衆電話使用料	6	千円
・諸収入：工所用光熱水費使用料	10	千円

(目的及び期待する効果)

中学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【主な減額理由】校舎等の大規模改修工事を前倒ししたことによる。

(内容)

需用費	29,786	千円
・光熱水費及び修繕料 等		
役務費	2,106	千円
・電話料金及び水質等環境衛生検査手数料 等		
委託料	11,935	千円
・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料		
使用料及び賃借料	523	千円
・AED機器等の賃借料・借上料		
工事請負費	2,563	千円
・校舎改修工事(美野里中合併浄化槽) 等		
備品購入費	13,283	千円
・机(美野里中)・体育館備品(美野里中) 等		

○幼稚園施設管理費(10040103) 9,258 千円 ( 66,197 千円 ) 増減率 -86.0%  
 〈国・県 509 千円 その他特財 151 千円 一財 8,598 千円〉 予算書 P 129

\*特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	509	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	151	千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【主な減額理由】園舎の解体工事を実施したことによる。

(内容)

需用費	4,801 千円
・光熱水費及び修繕料 等	
役務費	349 千円
・電話料金及び水質等環境衛生手数料	
委託料	3,717 千円
・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料	
使用料及び賃借料	190 千円
・テレビ受信料及びAED機器の借上料	
備品購入費	201 千円
・テーブル (よつば幼)	

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 13,549 千円 ( 10,256 千円 ) 増減率 32.1%  
< 一財 13,549 千円 > 予算書 P 36

(目的及び期待する効果)

公金の収入・支払いに関する財務会計処理の書類審査、現金・有価証券の出納及び保管、小切手に関することのほか、毎会計年度の決算調整に関することなどを行っている。日々の会計業務を停滞させることなく堅実に遂行することで、会計事務の正確性、信頼性の向上、健全な行政運営の確保を目的とする。

増額の主な理由は、送金(振込)等手数料が新たに発生することによるもの。

(内容)

需用費		
・消耗品 事務用品等	103	千円
・印刷製本費 源泉徴収票送付用封筒	44	千円
役務費		
・口座振替等手数料	5,995	千円
・公共料金明細事前通知サービス手数料	333	千円
委託料		
・公金集配業務委託料	5,808	千円
・振込口座振替データ伝送システム保守管理委託料	49	千円
使用料及び賃借料		
・振込口座振替データ伝送システム使用料	112	千円
負担金補助及び交付金		
・県北鹿行都市会計事務研究会負担金	5	千円
・指定金融機関派出所経費負担金	1,100	千円

[監査委員事務局 所管]

職員数 3 人

○公平委員会経費(02010901) 97 千円 ( 88 千円 ) 増減率 10.2%  
 〈一財 97 千円〉 予算書P 43

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

増額の理由は、措置を決定するための資料として『地方公務員人事判定集』を購入することによるもの。

(内容)

- ・委員報酬 82千円  
     公平委員 3名  
     委員会開催回数 3回

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 97 千円 ( 121 千円 ) 増減率 -19.8%  
 〈一財 97 千円〉 予算書P 50

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

減額の理由は、隔年で出席している固定資産評価審査委員会運営研修会への委員の出席がないため、報酬及び費用弁償などが減額することによるもの。

(内容)

- ・委員報酬 90千円  
     固定資産評価審査委員 3名  
     委員会開催回数 3回

○監査事務費(02060102) 1,204 千円 ( 1,189 千円 ) 増減率 1.3%  
 〈一財 1,204 千円〉 予算書P 58

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 1,125千円  
     監査委員 2名(識見者 1名・議員選出 1名)  
     監査実施日数 41日  
         例月現金出納検査 24日  
         決算審査 8日  
         定期監査 4日  
         財政援助団体等監査 1日  
         その他の監査 2日  
         委員等研修 2日
- ・都市監査委員会負担金 49千円  
     全国都市監査委員会会費 18千円  
     関東都市監査委員会会費 5千円  
     茨城県都市監査委員会会費 26千円



[農業委員会事務局 所管]

職員数 3 人

○農業委員会事務費 (06010102)	28,591 千円	(	28,434 千円)	増減率 0.6%
〈国・県 9,600 千円 その他特財	54 千円	一財	18,937 千円〉	予算書 P 86
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：農地利用最適化交付金				9,600 千円
・ 諸収入：農業者年金業務受託収入				54 千円

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法第3条に基づく農地の権利移動及び第4条並びに第5条に基づく転用許可、農地地利用集積などその他関係法令に基づく承認案件を決定している。また、農地・農政・研修各部会を随時開催し、諸問題の解決を図りながら研鑽を積むとともに農業者年金の加入促進も図っていく。

(内容)

・ 報酬			
農業委員報酬 (24人)			15,563 千円
農地利用最適化推進委員報酬 (24人)			11,520 千円
・ 負担金補助及び交付金			
県農業会議負担金			639 千円

○農地調整事務費 (06010103)	7,377 千円	(	3,586 千円)	増減率 105.7%
〈国・県 1,060 千円 一財 6,317 千円〉				予算書 P 87
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：農業委員会交付金				1,060 千円

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整等を実施する。  
増額の主な理由は、荒廃農地調査用タブレット導入後8年経過した機器更新と合わせ、総会時の会議用としても運用を図るため、導入によりペーパーレス化とDX化への効果に繋げていくと共に、引続きタブレットを活用し、農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に利活用することで、荒廃農地発生経緯や現況把握等、基本的な農地調査に役立ていく。

(内容)

・ 役務費			
電信電話・回線使用料 (タブレットデータ通信使用料)			550 千円
・ 委託料			
農地地図情報整備システム委託料			1,826 千円
農地情報公開システム更新データ作成委託料			132 千円
・ 使用料及び賃借料			
農地地図情報システム使用料			1,309 千円
農地現地調査システム借上料			1,870 千円
(荒廃農地調査タブレット用システムソフトウェア)			
ペーパーレス会議用タブレット借上料			1,558 千円
(荒廃農地調査及び総会会議兼用使用タブレット)			
ペーパーレス会議システム使用料 (タブレット用)			132 千円

[水道局 水道課 所管]

職員数 8 人

○水道事業 (04030101) 4,000 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
〈 一財 4,000 千円 〉 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額を水道事業会計に支出し、水道事業の健全経営を推進する。

(内容)

・水道事業会計負担金 4,000 千円

## 小美玉市国民健康保険特別会計

## 1 概要

国民健康保険は、日本の国民皆保険制度の一環であり、国や地方自治体が財政的に支えることで医療費の負担を軽減し、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現している。その基盤を成す制度として国民の健康を守り、医療サービスの提供を容易にすることで、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化や高度化、他の保険制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、平均所得が低く所得に占める保険税負担が重いなど構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいる。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、財政状況に応じた財政調整を行い、国民健康保険事業費納付金を管理し、高額医療費負担金分やその他の費用についても責任を持つことになった。

また、低所得者の多い保険者の財政基盤を強化するため、毎年3,400億円の公費投入が措置されることになった。必要に応じ更なる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を図り、財政基盤強化策として次の事業を実施している。

- ① 保険者支援制度事業
- ② 国保財政安定化支援事業

本市国保の令和6年度予算は、一般会計からの法定繰入金（保険基盤安定繰入金（保険税軽減分・保険者支援分）、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金）4億91万8千円（前年度比315万5千円増）を計上するとともに、財源不足を補うため法定外繰入金（その他一般会計繰入金）3,698万7千円（前年度比413万8千円増）を繰り入れ、支払準備基金のほぼ全額となる1億4,002万2千円（前年度比4,802万2千円増）を取崩す慢性的な赤字体質となっている。

国民健康保険事業費納付金が増加している一方で、保険税収入の減少や国庫支出金などの増加が見込めない状況により、財政は危機的な状態にあると言わざるを得ません。

このような状況を踏まえ、財政状況は今後ますます厳しいものとなる可能性が高く、早急な対策が求められています。医療制度改革の動向を踏まえ、県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、税率改正など持続可能な財政運営を図るための具体的な施策を迅速に打ち出す必要があります。

## 2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書（レセプト）の点検
- ③ 住民健診、総合健診などの特定健康診査等の実施
- ④ 健診結果に基づく特定保健指導等の実施
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- ⑥ 保健事業（人間ドック・脳ドックに対する助成）
- ⑦ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑧ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は5,411,492千円で、前年度に比較して169,638千円(3.2%)増となっている。

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	997,728	18.4	1,038,730	19.2	△ 41,002	△ 3.9
2. 一部負担金	一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1	0.0	800	0.0	△ 799	△ 99.9
4. 国庫支出金		151	0.0	1	0.0	150	15000.0
	国庫補助金	151	0.0	1	0.0	150	15000.0
5. 県支出金		3,789,978	70.1	3,644,957	70.5	145,021	4.0
	県補助金	3,789,977	70.1	3,644,956	70.5	145,021	4.0
	財政安定化基金交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 繰入金		577,927	10.7	522,612	9.7	55,315	10.6
	他会計繰入金(法定内)	400,918	7.4	397,763	7.4	3,155	0.8
	他会計繰入金(法定外)	36,987	0.7	32,849	0.6	4,138	12.6
	基金繰入金	140,022	2.6	92,000	1.7	48,022	52.2
8. 繰越金	繰越金	30,000	0.6	10,000	0.2	20,000	200.0
9. 諸収入		15,701	0.2	24,748	0.4	△ 9,047	△ 36.6
	延滞金加算金及び過料	13,004	0.2	23,004	0.4	△ 10,000	△ 43.5
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	2,695	0.0	1,742	0.0	953	54.7
10. 市債	財政安定化基金貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		5,411,492	100.0	5,241,854	100.0	169,638	3.2

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		83,305	1.5	79,483	1.4	3,822	4.8
	総務管理費	61,625	1.1	51,306	0.9	10,319	20.1
	徴税费	20,367	0.4	26,824	0.5	△ 6,457	△ 24.1
	運営協議会費	222	0.0	222	0.0	0	0.0
	趣旨普及費	1,091	0.0	1,131	0.0	△ 40	△ 3.5
2. 保険給付費		3,722,692	68.8	3,588,184	69.5	134,508	3.7
	療養諸費	3,222,571	59.5	3,099,275	60.4	123,296	4.0
	高額療養費	475,859	8.8	463,067	8.6	12,792	2.8
	移送費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	20,009	0.4	20,009	0.4	0	0.0
	葬祭諸費	4,250	0.1	4,500	0.1	△ 250	△ 5.6
	傷病手当金	1	0.0	1,331	0.0	△ 1,330	△ 99.9
3. 国民健康保険事業費納付金		1,522,912	28.2	1,497,697	27.7	25,215	1.7
	医療給付費分	966,332	17.9	950,467	17.6	15,865	1.7
	後期高齢者支援金等分	415,973	7.7	412,340	7.6	3,633	0.9
	介護納付金分	140,607	2.6	134,890	2.5	5,717	4.2
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		66,661	1.2	60,357	1.1	6,304	10.4
	特定健康診査等事業費	58,597	1.1	52,529	1.0	6,068	11.6
	保健事業費	8,064	0.1	7,828	0.1	236	3.0
7. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		5,918	0.1	6,129	0.1	△ 211	△ 3.4
	償還金及び還付加算金	5,916	0.1	6,126	0.1	△ 210	△ 3.4
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	指定公費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
10. 予備費	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
歳出合計		5,411,492	100.0	5,241,854	100.0	169,638	3.2

《歳出》

○一般管理事務費(01010102)	21,654 千円	( 21,587 千円 )	増減率 0.3%
〈一財 21,654 千円〉			予算書 P 12

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

(内容)

国民健康保険の適正な執行に係る電算処理委託料、国保システム使用料等

- ・ 旅費 55 千円
- ・ 需用費 (消耗品費、印刷製本費) 334 千円
- ・ 役務費 (被保険者証郵便料等) 5,771 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託) 7,522 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (国保システム使用料) 7,633 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 339 千円

(求償事務負担金、オンライン資格確認等運営負担金)

○国民健康保険団体連合会関係経費(01010201)	1,625 千円	( 1,635 千円 )	増減率 -0.6%
〈一財 1,625 千円〉			予算書 P 13

(目的及び期待する効果)

国民健康保険法に基づき、全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 (国保連合会負担金) 1,625 千円  
 平等割473,000円+被保険者平等割12,000人×96円

○徴税一般事務費(01020102)	9,902 千円	( 10,853 千円 )	増減率 -8.8%
〈その他特財 1 千円 一財 9,901 千円〉			予算書 P 14

\*特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険税の賦課に係る電算処理委託料等

- ・ 需用費 (消耗品費・印刷製本費) 282 千円
- ・ 役務費 (納税通知書郵便料等) 4,345 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託料) 5,268 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (特別徴収業務負担金) 7 千円

○運営協議会経費(01030101)	222 千円	( 222 千円 )	増減率 0.0%
〈一財 222 千円〉			予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の運営に関する重要事項を、国民健康保険運営協議会において審議する。

(内容)

委員報酬等協議会運営に必要な経費

- ・ 構成人数：12名 (被保険者代表4名、保険医または保険薬剤師代表4名、公益代表4名)
- ・ 会議の開催回数：2回
  - ・ 報酬 (委員報酬) 155 千円
  - ・ 旅費 43 千円
  - ・ 負担金補助及び交付金 (県運営協議会負担金) 24 千円

○趣旨普及事業 (01040101) 1,091 千円 ( 1,131 千円 ) 増減率 -3.5%  
 〈 一財 1,091 千円 〉 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行を図る。

(内容)

制度普及啓発パンフレット、国民健康保険税算定方法のリーフレット等の作成費用

- ・ 需用費 (パンフレットの印刷製本費) 1,091 千円

○一般被保険者療養給付費 (02010101) 3,195,384 千円 ( 3,071,241 千円 ) 増減率 4.0%  
 〈 国・県 3,192,702 千円 その他特財 2,682 千円 〉 予算書 P 15

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 3,192,702 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 1,580 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1,100 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付を行う。

(内容)

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付

- 一人当たりの保険給付費 297,245 円 × 10,750 人
- ・ 負担金補助及び交付金 3,195,384 千円  
 (一般被保険者療養給付費負担金)

○一般被保険者療養費 (02010301) 12,718 千円 ( 13,565 千円 ) 増減率 -6.2%  
 〈 国・県 12,714 千円 その他特財 4 千円 〉 予算書 P 15

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 12,714 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

緊急その他やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けたとき、医師が治療のため必要と認めたコルセットやギプス等、治療用補装具の作成費用を負担したとき、療養費を支給する。

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等

- 一人当たりの保険給付費 1,183 円 × 10,750 人
- ・ 負担金補助及び交付金 12,718 千円  
 (一般被保険者療養費負担金)

○審査支払手数料 (02010501) 14,464 千円 ( 14,464 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 国・県 14,076 千円 一財 388 千円 〉 予算書 P 16

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 14,076 千円

(目的及び期待する効果)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務を、診療報酬明細書(レセプト)点検の専門職員を有する国保連合会に委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は国保連合会に委託し、診療報酬明細書(レセプト)の審査終了後に医療機関ごとに支払われる。この審査に要する費用と支払事務手数料を委託先に支払う。

- ・ 役務費(審査支払手数料) 14,464 千円

○一般被保険者高額療養費(02020101) 474,932 千円 ( 462,608 千円 ) 増減率 2.7%  
 〈 国・県 474,033 千円 一財 899 千円 〉 予算書 P 16

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補: 災害臨時特例補助金 1 千円
- ・ 県補: 保険給付費等交付金普通交付金 474,032 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

- 一人当たりの保険給付費 44,096 円 × 10,750 人 + 900,000 円  
 ・ 負担金補助及び交付金 474,932 千円  
 (一般被保険者高額療養費)

・ 70歳未満の人の場合【自己負担限度額(月額)】

所得区分	3回目まで	4回目以降※
所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
所得600万円超901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
所得210万円超600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
所得210万円以下(住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※ 過去12か月以内に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

・ 70歳以上75歳未満の人の場合【自己負担限度額(月額)】

所得区分	外来+入院(世帯単位)		4回目以降※
	外来(個人単位)		
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)		252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)		167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)		80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※ 過去12か月以内に、限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

○一般被保険者高額介護合算療養費(02020301) 925 千円 ( 457 千円 ) 増減率 102.4%  
 〈 国・県 925 千円 〉 予算書 P 16

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補: 保険給付費等交付金普通交付金 925 千円



(目的及び期待する効果)

同一世帯において、医療費及び介護費の自己負担額の合計額が高額となったとき、更なる負担軽減を図る。

増額の理由は、一人当たりの保険給付費の見込増による。

(内容)

平成20年4月から、医療費及び介護費各々において自己負担限度額を適用した後、両方を合算した自己負担額が高額となったとき、自己負担限度額を超えた差額を高額介護合算療養費として支給する。

一人当たりの保険給付費 86 円 × 10,750 人  
・ 負担金補助及び交付金 925 千円  
(一般被保険者高額介護合算療養費)

・ 合算した場合の限度額【年額（8月1日～翌年7月31日）】

70歳未満の人

所得区分	限度額
所得901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下(住民税非課税世帯除く)	60万円
住民税非課税世帯	34万円

70歳以上75歳未満の人

所得区分	限度額
現役並み所得者Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
現役並み所得者Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
現役並み所得者Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
一般(課税所得145万円未満)	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

○ 出産育児一時金 (02040101) 20,009 千円 ( 20,009 千円 ) 増減率 0.0%  
( 国・県 150 千円 一財 19,859 千円 ) 予算書 P 17  
\* 特定財源積算根拠  
・ 国補：健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 150 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者の出産に出産育児一時金を支給する。

(内容)

出産育児一時金488千円 + 産科医療補償制度掛金12千円 = 500 千円/件  
・ 役務費(事務手数料) 9 千円  
・ 負担金補助及び交付金(出産育児一時金) 20,000 千円

○ 葬祭費 (02050101) 4,250 千円 ( 4,500 千円 ) 増減率 -5.6%  
( 一財 4,250 千円 ) 予算書 P 18

(目的及び期待する効果)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

(内容)

葬祭費 50千円/件  
・ 負担金補助及び交付金(葬祭費) 4,250 千円

○ 傷病手当金 (02060101) 1 千円 ( 1,331 千円 ) 増減率 -99.9%  
( 国・県 1 千円 ) 予算書 P 18

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：特別調整交付金分(市町村分) 1 千円

(目的及び期待する効果)

給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができなかつたとき支給する。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により制度終了のため。

(内容)

傷病手当金

- ・負担金補助及び交付金(傷病手当金) 1 千円

○一般被保険者医療給付費分(03010101) 966,312 千円 ( 950,448 千円 ) 増減率 1.7%  
〈 国・県 79,633 千円 地方債 1 千円 その他特財 153,023 千円 一財 733,655 千円 〉 予算書 P 19

\*特定財源積算根拠

- ・県補:保険者努力支援分 25,343 千円
- ・県補:県繰入金(2号分) 54,289 千円
- ・県補:財政安定化基金交付金 1 千円
- ・繰入金:支払準備基金繰入金 140,022 千円
- ・諸収入:一般被保険者保険税延滞金 13,000 千円
- ・諸収入:一般被保険者加算金 1 千円
- ・地方債:財政安定化基金貸付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

市の保険給付費全額を、県が市に保険給付費等交付金として交付するための財源に充てる。

(内容)

所得水準や医療費水準を考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・負担金補助及び交付金 966,312 千円  
(一般被保険者医療給付費分)

○一般被保険者後期高齢者支援金等分(03020101) 415,963 千円 ( 412,331 千円 ) 増減率 0.9%  
〈 一財 415,963 千円 〉 予算書 P 19

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険特別会計において負担する、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・負担金補助及び交付金 415,963 千円  
(一般被保険者後期高齢者支援金等分)

○介護納付金分(03030101) 140,607 千円 ( 134,890 千円 ) 増減率 4.2%  
〈 一財 140,607 千円 〉 予算書 P 20

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険特別会計において負担する、介護納付金の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・負担金補助及び交付金 140,607 千円  
(介護納付金分)

○特定健康診査等事業費(06010102) 51,430 千円 ( 46,688 千円 ) 増減率 10.2%  
〈 国・県 15,894 千円 その他特財 1 千円 一財 35,535 千円 〉 予算書 P 21

\*特定財源積算根拠

- ・県補:特別調整交付金分(市町村分) 3,888 千円
- ・県補:特定健康診査等負担金 12,006 千円
- ・諸収入:特定健康診査等受託料 1 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果などに基づき保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者及び予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

増額の理由は、特定健診委託料の単価が値上となったことによる。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行う。  
特定保健指導については、健診結果などから対象者を選定し保健師等による指導を行う。

- ・ 需用費 (消耗品費・リーフレット等) 124 千円
- ・ 役務費 (受診券・案内通知の郵便料等) 1,198 千円
- ・ 委託料 49,609 千円  
(特定健診・受診券作成・受診勧奨業務・糖尿病性腎症重症化予防委託料)
- ・ 負担金補助及び交付金 (特定健診データ管理負担金) 499 千円

○疾病予防事業 (06020101) 8,064 千円 ( 7,828 千円 ) 増減率 3.0%  
〈 一財 8,064 千円 〉 予算書 P 22

(目的及び期待する効果)

健康に対する認識の向上及び疾病の早期発見により医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を送付し、医療費負担のしくみや加入者の健康に関する認識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック・脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

- ・ 需用費 (消耗品費・印刷製本費) 31 千円
- ・ 役務費 (郵便料) 1,783 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (血压計) 86 千円
- ・ 負担金補助金及び交付金 (健診等助成金) 6,164 千円  
( 人間ドック・脳ドック 12,328 円 × 500 件 )

○償還金及び還付加算金 (09010101~09010601) 5,916 千円 ( 6,126 千円 ) 増減率 -3.4%  
〈 その他特財源 1 千円 一財 5,915 千円 〉 予算書 P 23

\* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：退職被保険者等保険税延滞金 1 千円

(目的及び期待する効果)

過年度に遡って国民健康保険の資格喪失や所得更正があったとき、過年度分の保険税を再算定し適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の保険税の賦課額が減額になったとき還付する。

- ・ 一般被保険者保険税還付金 5,850 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付金 3 千円
- ・ 一般被保険者保険税還付加算金 60 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付加算金 1 千円
- ・ 保険給付費等交付金償還金 1 千円
- ・ その他償還金 1 千円

※ 参考資料

(1)被保険者の加入状況(年度平均値)

(単位:人、世帯、%)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (※4月～12月平均)
世 帯 数		(21,240) 7,691	(21,465) 7,396	(21,675) 7,156
加 入 率		36.21%	34.46%	33.01%
被保険者数		(49,556) 12,689	(49,226) 11,907	(48,887) 11,364
加 入 率		25.61%	24.19%	23.25%
内 訳	一 般	12,689	11,907	11,364
	加入割合	100.00%	100.00%	100.00%
	退職者等	0	0	0
	加入割合	0.00%	0.00%	0.00%
介護保険(2号被保険者) 40～64歳		3,938	3,621	3,495

※( )内は外国人を含む小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式 2方式(所得割・均等割)、納期9回(本算定:7月～3月)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 療 分	所 得 割	6.2%	6.2%	6.2%
	均 等 割	35,000円	35,000円	35,000円
	限 度 額	650,000円	650,000円	650,000円
支 援 分	所 得 割	2.6%	2.6%	2.6%
	均 等 割	15,000円	15,000円	15,000円
	限 度 額	200,000円	220,000円	240,000円
介 護 分	所 得 割	1.8%	1.8%	1.8%
	均 等 割	15,000円	15,000円	15,000円
	限 度 額	170,000円	170,000円	170,000円

(3)保険給付等支払状況

(単位:円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(12月末現在)
療養諸費	2,903,476,906	3,014,921,183	2,022,977,942
高額療養費	415,020,312	439,823,193	339,482,556
移送費	0	0	0
出産育児一時金	14,866,460	14,477,290	8,173,460
葬祭費	4,100,000	3,100,000	2,950,000
傷病手当金	53,760	604,210	0
合 計	3,337,517,438	3,472,925,876	2,373,583,958

# 小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

## 1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は広域連合が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

## 2.歳入・歳出の状況

## (歳入)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		546,312	74.0	484,444	70.3	61,868	12.8
	後期高齢者医療保険料	546,312	74.0	484,444	70.3	61,868	12.8
2 使用料及び手数料		2	0.0	101	0.0	△ 99	△ 98.0
	手数料	2	0.0	101	0.0	△ 99	△ 98.0
3 繰入金		190,420	25.8	180,010	26.1	10,410	5.8
	一般会計繰入金	190,420	25.8	180,010	26.1	10,410	5.8
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		1,115	0.2	25,021	3.6	△ 23,906	△ 95.5
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,110	0.2	1,110	0.2	0	0.0
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	23,906	3.4	△ 23,906	△ 100.0
歳入合計		737,850	100.0	689,577	100.0	48,273	7.0

## (歳出)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		39,307	5.3	69,145	10.0	△ 29,838	△ 43.2
	総務管理費	36,189	4.9	66,216	9.6	△ 30,027	△ 45.3
	徴収費	3,118	0.4	2,929	0.4	189	6.5
2 後期高齢者医療広域連合納付金		697,432	94.5	619,321	89.8	78,111	12.6
	後期高齢者医療広域連合納付金	697,432	94.5	619,321	89.8	78,111	12.6
3 諸支出金		1,111	0.2	1,111	0.2	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,110	0.2	1,110	0.2	0	0.0
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳出合計		737,850	100.0	689,577	100.0	48,273	7.0

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102)	4,395 千円 (	18,331 千円)	増減率 -76.0%
〈その他特財 1 千円 一財 4,394 千円〉			予算書 P 8
＊特定財源積算根拠			
・手数料：納付証明手数料	1 千円		

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。減額の理由は、健診事業及び一体的実施事業を一般会計に移し替えたことによる。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費等

・消耗品	12 千円
・郵便料	3,181 千円
・後期高齢者医療システム使用料	1,035 千円
・窓口端末追加分機器借上料	167 千円

○徴税一般事務費 (01020101)	3,118 千円 (	2,929 千円)	増減率 6.5%
〈その他特財 1 千円 一財 3,117 千円〉			予算書 P 8
＊特定財源積算根拠			
・手数料：督促手数料	1 千円		

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等

・印刷製本費 (返信用封筒)	12 千円
・郵便料	1,214 千円
・口座振替手数料	72 千円
・コンビニ収納手数料	160 千円
・口座振替送受信処理手数料	51 千円
・電算処理委託料	1,596 千円
・国保連合会特別徴収業務負担金	13 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101)	697,432 千円 (	619,321 千円)	増減率 12.6%
〈一財 697,432 千円〉			予算書 P 9

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上 (一定の障害がある場合は65歳以上) の後期高齢者医療の確保を図る。増額の理由は、保険料の見直し及び保険基盤安定負担金の増加が見込まれるため。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定負担金

・後期高齢者医療広域連合納付金	697,432 千円
-----------------	------------

＊参考資料

◎被保険者数 (予算算定時の見込数)

区分	年度	
	令和6年度	令和5年度
被保険者数	7,888 人	7,700 人

◎保険料率 (県内一律)

区分	均等割額	所得割率
令和6年度	47,500 円	9.66%
令和5年度	46,000 円	8.50%

※保険料率の見直し年度

＊ (前年の総所得金額－基礎控除額) × 9.66%

◎1人あたりの保険料額

(賦課総額=調定額)

区分	保 険 料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
令和6年度	546,301,600 円	12.8%	69,257 円	10.1%
令和5年度	484,444,000 円	8.3%	62,915 円	1.3%

## 小美玉市戸別浄化槽事業特別会計



戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市設置の高度処理型浄化槽事業として、225基を整備したものである。

令和6年度は、これまで設置した浄化槽の維持管理及び個人への無償譲渡(16基)を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 使用料及び手数料	使用料	2,309	5.8	8,581	6.7	△ 6,272	△ 73.1
2 繰入金		36,214	91.7	118,178	92.5	△ 81,964	△ 69.4
	一般会計繰入金	36,214	91.6	60,637	47.5	△ 24,423	△ 40.3
	基金繰入金	0	0.0	57,541	45.0	△ 57,541	△ 100.0
3 繰越金	繰越金	1,000	2.5	1,000	0.8	0	0.0
4 諸収入		4	0.0	4	0.0	0	0.0
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
×財産収入	財産運用収入	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
歳入合計		39,527	100.0	127,764	100.0	△ 88,237	△ 69.1

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費	浄化槽管理費	36,886	93.3	33,908	26.5	2,978	8.8
2 公債費	公債費	1,641	4.2	92,856	72.7	△ 91,215	△ 98.2
3 予備費	予備費	1,000	2.5	1,000	0.8	0	0.0
歳出合計		39,527	100.0	127,764	100.0	△ 88,237	△ 69.1

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分13人・戸別特会分1人)

○一般管理費(01010102) 1,352 千円 ( 849 千円 ) 増減率 59.2%  
〈 一財 1,352 千円 〉 予算書 P 7

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽により公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。増額の理由は、インボイス制度の導入により、免税事業者から課税事業者になったことに伴う消費税が増額となったことによる。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や公課費の管理。

- ・委託料：浄化槽使用料徴収委託料 706 千円
- ・公課費：消費税 500 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 26,566 千円 ( 26,356 千円 ) 増減率 0.8%  
〈その他特財 2,309 千円 一財 24,257 千円〉 予算書 P 7

※特定財源積算根拠

- ・使用料：浄化槽使用料 2,309 千円

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽の機能維持及び良好な稼働を確保するため、戸別浄化槽施設の適切な管理を行うことを目的とする。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

- ・需用費：
  - 修繕料 20,538 千円
- ・役務費：
  - 手数料：水質等環境衛生検査手数料 297 千円
  - 手数料：汚物汲取手数料 2,977 千円
- ・委託料：浄化槽保守点検委託料 2,689 千円

○地方債償還元金(02010101) 1,538 千円 ( 79,910 千円 ) 増減率 -98.1%  
〈 一財 1,538 千円 〉 予算書 P 8

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債(戸別浄化槽事業債)の元金償還。減額の理由は、昨年度実施した繰上償還元金の減少による。

(内容)

- ・償還金利子及び割引料：長期債元金 1,538 千円

○地方債償還利子 (02010201) 103 千円 ( 12,946 千円 ) 増減率 -99.2%  
 〈 一財 103 千円〉 予算書 P 8

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（戸別浄化槽事業債）の利子償還。減額の理由は、昨年度実施した繰上償還利子の減少による。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子 103 千円

(単位:千円)

区 分	令和5年度 末現在高	令和6年度償還額(見込)			令和6年度中 借入額(見込)	令和6年度末 現在高(見込)
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽事業 特別会計	30,360	1,538	103	1,641	/	28,822

## 小美玉市霊園事業特別会計

霊園事業特別会計 [市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため、維持管理に重点を置き運営している。

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 使用料及び手数料	使用料	8,400	55.7	8,400	56.0	0	0.0
	手数料	6,188	41.0	6,109	40.7	79	1.3
2. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金	繰越金	500	3.3	500	3.3	0	0.0
歳入合計		15,090	100.0	15,011	100.0	79	0.5

3. 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	15,090	100.0	15,011	100.0	79	0.5
歳出合計		15,090	100.0	15,011	100.0	79	0.5

○市営霊園管理事業 (01010101) 15,090 千円 ( 15,011 千円 ) 増減率 0.5%  
 〈 その他特財 15,090 千円 〉 予算書 P 7

※ 特定財源根拠

- ・使用料：霊園使用料 8,400 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（現年度分） 6,129 千円
- ・手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・手数料：霊園許可証再交付手数料 5 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分） 49 千円
- ・繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・繰入金：基金繰入金 1 千円
- ・繰越金：前年度繰越金 500 千円

(目的及び期待する効果)

霊園区画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費  
 霊園管理料の電算処理に要する経費（システム委託料、通知書等の作成、処理）

- ・霊園構内除草清掃管理業務委託料 3,109 千円
- ・霊園整備事業債償還元金 8,088 千円
- ・霊園整備事業債償還元利子 199 千円
- ・霊園整備基金積立金 2,128 千円

小美玉市介護保険特別会計  
保険事業勘定

## 介護保険特別会計・保険事業勘定

### 1. 概要

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供するしくみである。高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、介護保険制度の持続可能性を高める改正を経て、2024年で創設24年目となる。第9期介護保険事業計画においては、健康寿命の延伸や健康づくり、災害への対応や感染症対策、並びに地域共生社会の実現が求められている。近年、要支援認定者数が増加し、市民の介護予防への意識向上がみられるが、高齢者数の増加に伴い、保険給付費の増加が見込まれることから、給付と負担のバランスを確保しながら、制度を保持する必要性が高まっている。

### 2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		869,847	21.9	865,785	21.5	4,062	0.5
	1. 介 護 保 険 料	869,847	21.9	865,785	21.5	4,062	0.5
2. 使用料及び手数料		6,061	0.1	4,002	0.1	2,059	51.4
	1. 手 数 料	6,061	0.1	4,002	0.1	2,059	51.4
3. 国 庫 支 出 金		842,753	21.2	843,467	21.2	△ 714	△ 0.1
	1. 国 庫 負 担 金	639,918	16.1	638,045	16.0	1,873	0.3
	2. 国 庫 補 助 金	202,835	5.1	205,422	5.2	△ 2,587	△ 1.3
4. 支 払 基 金 交 付 金		1,003,997	25.2	997,910	24.9	6,087	0.6
	1. 支 払 基 金 交 付 金	1,003,997	25.2	997,910	24.9	6,087	0.6
5. 県 支 出 金		577,504	14.5	640,209	16.0	△ 62,705	△ 9.8
	1. 県 負 担 金	544,883	13.7	538,744	13.5	6,139	1.1
	2. 県 補 助 金	32,621	0.8	101,465	2.5	△ 68,844	△ 67.8
6. 財 産 収 入		17	0.0	17	0.0	0	0.0
	1. 財 産 運 用 収 入	17	0.0	17	0.0	0	0.0
7. 繰 入 金		667,584	16.8	637,678	15.9	29,906	4.7
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	667,583	16.8	637,677	15.9	29,906	4.7
	2. 基 金 繰 入 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 繰 越 金		10,000	0.2	10,000	0.3	0	0.0
	1. 繰 越 金	10,000	0.2	10,000	0.3	0	0.0
9. 諸 収 入		2,025	0.1	2,093	0.1	△ 68	△ 3.2
	1. 延滞金・加算金及び過料	404	0.0	328	0.0	76	23.2
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	1,421	0.1	1,565	0.1	△ 144	△ 9.2
歳 入 合 計		3,979,788	100.0	4,001,161	100.0	△ 21,373	△ 0.5

### 3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		95,896	2.3	166,349	4.2	△ 70,453	△ 42.4
	1. 総 務 管 理 費	72,177	1.8	142,582	3.7	△ 70,405	△ 49.4
	2. 徴 収 費	4,971	0.1	4,966	0.1	5	0.1
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	17,489	0.4	17,624	0.4	△ 135	△ 0.8
	4. 趣 旨 普 及 費	1,259	0.0	1,177	0.0	82	7.0
2. 保 険 給 付 費		3,648,140	91.8	3,622,240	90.6	25,900	0.7
	1. 介 護 サービス等諸費	3,314,837	83.3	3,267,920	81.7	46,917	1.4
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	63,924	1.6	64,067	1.5	△ 143	△ 0.2
	3. そ の 他 諸 費	2,511	0.1	2,511	0.1	0	0.0
	4. 高 額 介 護 サービス等費	83,111	2.1	82,043	2.1	1,068	1.3
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	169,256	4.3	190,378	4.8	△ 21,122	△ 11.1
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	2,592	0.1	1,350	0.0	1,242	92.0
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	11,909	0.3	13,971	0.4	△ 2,062	△ 14.8
3. 地 域 支 援 事 業 費		233,429	5.9	210,249	5.2	23,180	11.0
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	78,482	2.0	73,123	1.8	5,359	7.3
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	151,671	3.8	133,311	3.3	18,360	13.8
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	3,276	0.1	3,815	0.1	△ 539	△ 14.1
4. 基 金 積 立 金		20	0.0	20	0.0	0	0.0
	1. 基 金 積 立 金	20	0.0	20	0.0	0	0.0
5. 諸 支 出 金		1,303	0.0	1,303	0.0	0	0.0
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,303	0.0	1,303	0.0	0	0.0
6. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		3,979,788	100.0	4,001,161	100.0	△ 21,373	△ 0.5

[参考資料]

項 目		R2年度	R3年度	R4年度
第1号被保険者数		14,677人	14,798人	14,866人
第1号被保険者保険料		883,640千円	909,064千円	919,694千円
保険料基準額		63,000円	64,200円	64,200円
要支援・要介護認定者数		2,235人	2,142人	2,148人
サービス受給者数		1,832人	1,789人	1,735人
保険給付総額		3,574,208千円	3,533,192千円	3,411,494千円
内 訳	居宅介護サービス	1,002,360千円	1,021,870千円	1,045,758千円
	地域密着型サービス	594,766千円	582,116千円	553,299千円
	施設サービス	1,488,461千円	1,501,094千円	1,507,931千円
	その他	488,621千円	428,112千円	304,506千円



《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 14 人 (うち介護保険特別会計分 8人)

○一般管理費 (01010102) 7,615 千円 ( 80,134 千円 ) 増減率 -90.5%  
 〈 一財 7,615 千円 〉 予算書 P 12

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。  
 減額の理由は、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金が減額となったため。

(主な内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費及び特別養護老人ホームの新設にかかる補助金。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護保険等運営協議会委員報酬	180
旅 費	普通旅費	34
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,356
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	1,206
委 託 料	電算処理委託料	255
	介護事業所台帳管理システム保守委託料	330
使用料及び賃借料	即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料	4,254

○賦課徴収費 (01020101) 4,971 千円 ( 4,966 千円 ) 増減率 0.1%  
 〈 その他特財 13 千円 一財 4,958 千円 〉 予算書 P 13

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料 : 督促手数料 13 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理の活用により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	通信運搬費 手数料	2,733
委 託 料	電算処理委託料	2,225
負担金補助及び交付金	国保連合会特別徴収業務負担金	13

○介護認定審査会費 (01030101) 6,509 千円 ( 6,314 千円 ) 増減率 3.1%  
 〈 一財 6,509 千円 〉 予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者について、全国一律の基準により要介護・要支援の二次判定を行い、介護の必要の程度に応じたサービスを保険給付し、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

市の職員(介護認定調査員)が実施した訪問調査結果と主治医の意見書をコンピュータ処理し、一次判定を行う。さらに介護認定審査会では、その一次判定結果を基に要介護あるいは要支援状態に該当するか否かを審査し、該当する場合には状態区分等についての二次判定(最終判定)を行う。

- ・委員数：15名(保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成)
- ・審査会開催数：72回(6回/月)
- ・総会：1回 ・研修会：1回

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護認定審査会委員報酬	5,850
需 用 費	食糧費	32
	修繕料	88
役 務 費	通信運搬費	52
	手数料	47
使用料及び賃借料	介護認定審査会支援システム使用料	96
	介護認定審査会用機器借上料	278
	イメージ管理システム使用料	66

○認定調査等費(01030201) 10,980 千円 ( 11,310 千円 ) 増減率 -2.9%

〈 一財 10,980 千円 〉

予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

介護認定審査会における介護状態区分の判定を行うために、一次判定の資料として必要な訪問調査及び主治医意見書の作成を行い、公平かつ客観的な介護認定を実施する。

(内容)

介護保険認定申請者と市の職員(介護認定調査員)との面接により、その心身の状況やおかれている環境や、その他厚生労働省令で定める事項について調査する。また主治医意見書を医療機関へ依頼し、提出された主治医意見書とともに適正な介護認定を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	主治医意見書作成手数料	9,955
委 託 料	認定調査委託料	1,023
使用料及び賃借料	駐車場料金	2

○趣旨普及事業(01040101) 1,259 千円 ( 1,177 千円 ) 増減率 7.0%

〈 一財 1,259 千円 〉

予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

介護サービスや介護保険料について市民に周知を行い、給付適正化や収納率向上を図る。本年度から第9期介護保険事業計画をもとに事業を推進するにあたって、制度改正等の周知を図る。

(内容)

介護サービスの利用方法や介護保険料に関するパンフレット等を、相談窓口や介護認定結果通知等へ同封するなど配付することで、市民に対し介護保険制度の周知を図る。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	印刷製本費	1,259

○介護サービス経費(02010101) 3,314,837 千円 ( 3,267,920 千円 ) 増減率 1.4%

〈 国・県 1,193,340 千円 その他特財 1,309,360 千円 一財 812,137 千円 〉

予算書 P 15

\*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 582,239 千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国補：調整交付金 116,019 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 495,082 千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 895,005 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 414,354 千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1 千円

**(目的及び期待する効果)**

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

**(内容)**

- (1) 居宅介護サービス:訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護サービス:小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 施設介護サービス:介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4) 居宅介護福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5) 居宅介護住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6) 居宅介護サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	居宅介護サービス給付費負担金	977,313
	特例居宅介護サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護サービス給付費負担金	579,893
	特例地域密着型介護サービス給付費負担金	1
	施設介護サービス給付費負担金	1,614,553
	特例施設介護サービス給付費負担金	1
	居宅介護福祉用具購入費負担金	3,370
	居宅介護住宅改修費負担金	7,466
	居宅介護サービス計画給付費負担金	132,238
	特例居宅介護サービス計画給付費負担金	1

○介護予防サービス経費 (02020101) 63,924 千円 ( 64,067 千円 ) 増減率 -0.2%  
 〈 国・県 23,011 千円 その他特財 25,249 千円 一財 15,664 千円 〉 予算書 P 15

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：介護給付費負担金 12,784 千円 (20/100)
- ・ 国補：調整交付金 2,237 千円 (3.5/100)
- ・ 県負：介護給付費負担金 7,990 千円 (12.5/100)
- ・ 支払基金：介護給付費交付金 17,259 千円 (27/100)
- ・ 繰入金：介護給付費繰入金 7,990 千円 (12.5/100)

**(目的及び期待する効果)**

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し利用者負担の軽減を図る。

**(内容)**

- (1) 介護予防サービス:介護予防通所リハビリ・介護予防短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護予防サービス:介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 介護予防福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4) 介護予防住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5) 介護予防サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	介護予防サービス給付費負担金	35,871
	特例介護予防サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護予防サービス給付費負担金	14,769
	特例地域密着型介護予防サービス給付費負担金	1
	介護予防福祉用具購入費負担金	992
	介護予防住宅改修費負担金	4,157
	介護予防サービス計画給付費負担金	8,132
	特例介護予防サービス計画給付費負担金	1

○介護報酬審査経費（02030101） 2,511 千円（ 2,511 千円） 増減率 0.0%  
 〈 国・県 903 千円 その他特財 992 千円 一財 616 千円 〉 予算書 P 16

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 502 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 88 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 313 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 678 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 314 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

（内容）

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	審査支払手数料	2,511

○高額介護サービス経費（02040101） 83,111 千円（ 82,043 千円） 増減率 1.3%  
 〈 国・県 29,920 千円 その他特財 32,829 千円 一財 20,362 千円 〉 予算書 P 16

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 16,622 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 2,909 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 10,389 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 22,440 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 10,389 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

同一月に利用したサービスの1割から3割の利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が、一定額を超えたときには申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額(月額)〕

利用者負担段階区分	上限額(月額)
課税所得690万円以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円以上690万円未満	93,000円(世帯)
課税所得145万円以上380万円未満	44,400円(世帯)
一般(住民税課税世帯で、上記3区分に該当しない場合)	44,400円(世帯)
世帯全員が住民税非課税等	24,600円(世帯)
課税年金収入額とその他の合計金額が80万円以下の方	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者等	15,000円(個人)

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス費	82,929
	高額介護予防サービス費	182

○特定入所者介護サービス経費（02050101） 169,256 千円（ 190,378 千円） 増減率 -11.1%  
 〈 国・県 60,932 千円 その他特財 66,856 千円 一財 41,468 千円 〉 予算書 P 17

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 25,388 千円 (15/100)
- ・国補：調整交付金 5,924 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 29,620 千円 (17.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 45,699 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 21,157 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。減額の理由は、給付実績により調整したため。

（内容）

基準費用額 － 利用者負担段階に応じた負担限度額 ＝ 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
	ユニット型		従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
	個室	個室的多床室				
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
基準費用額	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,445円	1,445円

※（ ）内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス費負担金	169,172
	特例特定入所者介護サービス費負担金	1
	特定入所者介護予防サービス費負担金	82
	特例特定入所者介護予防サービス費負担金	1

○市町村特別給付費（02060101） 2,592 千円（ 1,350 千円） 増減率 92.0%  
 〈 一財 2,592 千円 〉 予算書 P 17

（目的及び期待する効果）

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部を給付し、在宅で生活を送る非課税世帯の要介護認定者（要介護3～5）の負担軽減を図る。増額の理由は、対象者要件を見直し、要介護認定者（要介護3）まで拡充したことによる給付費の増による。

（内容）

介護用品支給事業を独自サービスとして実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	2,592

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 11,909 千円（ 13,971 千円） 増減率 -14.8%  
 〈 国・県 4,286 千円 その他特財 4,702 千円 一財 2,921 千円 〉 予算書 P 17

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 2,382 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 416 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 1,488 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 3,214 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 1,488 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。  
減額の理由は、給付実績により調整したため。

(内容)

介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、各々の一部負担制度を利用しても、なお重い負担が残ることがある。本制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

(高額医療・高額介護合算制度の利用者負担限度額(年額/8月から翌年7月))

所得区分 (基礎控除後の総所得金額等)	70歳未満の 人がいる世 帯	所得区分	70～74歳 の人がい る世帯	後期高齢者医療 制度で医療を受 ける人がいる世 帯
901万円超	212万円	課税所得690万円以上	212万円	212万円
600万円超901万円以下	141万円	課税所得380万円以上	141万円	141万円
210万円超600万円以下	67万円	課税所得145万円以上	67万円	67万円
210万円以下	60万円	一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円	19万円

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス費	11,859
	高額医療合算介護予防サービス費	50

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010102) 54,058 千円 ( 51,133 千円 ) 増減率 5.7%  
 ( 国・県 27,041 千円 その他特財 22,210 千円 一財 4,807 千円 ) 予算書 P 18

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 2,632 千円 ( 5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 10,528 千円 (20.0/100)
- ・国補：保険者機能強化推進交付金 5,000 千円
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 2,300 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 6,581 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 14,213 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 6,581 千円 (12.5/100)
- ・諸収入：通所型サービス個人負担金 1,416 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(内容)

要支援認定を受けた方や基本チェックリストで該当とされた方を対象とし、介護予防ケアマネジメントのもと、運動や認知機能の維持および閉じこもり予防を目的としたプログラムの訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスを提供する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	396
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	144
役 務 費	手数料 保険料	144
委 託 料	介護予防教室送迎運転委託料	152
	介護予防通所事業委託料	14,160
負担金補助及び交付金	第1号支給費	39,062

○包括的支援事業運営費(社会保障充実分) (03020103) 21,770 千円 ( 19,552 千円 ) 増減率 11.3%  
 〈 国・県 15,264 千円 その他特財 4,187 千円 一財 2,319 千円 〉 予算書 P 20

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 8,377 千円 (38.50/100)
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 2,700 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 4,187 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 4,187 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。  
 増額の理由は、在宅医療・介護連携推進のための地域資源情報管理システム導入にかかる経費の計上による。

(内容)

地域支援事業の社会保障充実分である認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業を通じ、高齢者の尊厳ある日常生活を保持するための、地域づくりを支援する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	地域支援事業関係講師謝金	220
旅 費	普通旅費	41
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	609
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	75
委 託 料	生活支援体制整備事業業務委託料	12,766
	認知症地域支援推進員配置業務委託料	5,642
	認知症カフェ業務委託料	100
	地域資源情報管理システムシステム導入委託料	1,430
	医療・介護資源一斉調査委託料	330
使用料及び賃借料	地域資源情報管理システム使用料	462
負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金	78
公 課 費	自動車重量税	17

○任意事業費 (03020201) 26,383 千円 ( 21,318 千円 ) 増減率 23.8%  
 〈 国・県 11,867 千円 その他特財 9,789 千円 一財 4,727 千円 〉 予算書 P 21

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 7,911 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 3,956 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 3,956 千円 (19.25/100)
- ・手数料：配食サービス事業手数料 5,832 千円
- ・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。

増額の理由は、家族介護支援事業の研修回数および参加者の増による経費の増額によるもの。

(内容)

高齢者の見守り支援事業や家族介護支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費	25
役 務 費	通信運搬費 手数料	708
委 託 料	家族介護者交流事業委託料	3,536
	配食サービス業務委託料	14,668
	家族介護教室事業委託料	3,543
	給付費通知電算処理委託料	192
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	2,943
扶 助 費	成年後見人報酬扶助費	768

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,276 千円 ( 3,815 千円 ) 増減率 -14.1%  
 ( 国・県 1,148 千円 その他特財 1,424 千円 一財 704 千円 ) 予算書 P 22

※ 特定財源積算根拠

・国補：総合事業調整交付金	153 千円 ( 5.0/100)
・国補：地域支援事業交付金(総合事業)	612 千円 (20.0/100)
・県補：地域支援事業交付金(総合事業)	383 千円 (12.5/100)
・支払基金：地域支援事業支援交付金	825 千円 (27.0/100)
・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業)	383 千円 (12.5/100)
・手数料：介護予防事業手数料	216 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、教室等参加後にボランティアとして、地域における介護予防に向けた自発的な取組みが行えるよう支援する。

減額の理由は、介護予防教室の事業見直しにより経費が減額になったことによる。

(内容)

地域の自主的な活動主体との連携を図りながら、介護予防に資する知識の普及活動や介護予防ボランティア等の育成・活動支援を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	544
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	382
役 務 費	通信運搬費 保険料	40
委 託 料	地域介護予防活動支援事業委託料	1,764
	認知症予防教室委託料	546

○基金積立費 (04010101) 20 千円 ( 20 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( 国・県 2 千円 その他特財 18 千円 ) 予算書 P 23

※ 特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金(過年度分)	1 千円
・県負：介護給付費負担金(過年度分)	1 千円
・支払基金：介護給付費交付金(過年度分)	1 千円
・財産収入：介護給付費準備基金利子	17 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の健全な財政運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適正かつ円滑な事務運営を実施するとともに、適正な予算執行管理を行い、決算剰余金が生じた場合には基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	20



○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 ( 200 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 その他特財 200 千円 〉 予算書 P 23

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (千円)
貸 付 金	高額介護サービス費貸付金	200

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 1,102 千円 ( 1,102 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 1,102 千円 〉 予算書 P 23

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者の転出・死亡による資格喪失や、所得更正による過年度分の介護保険料を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の介護保険料の保険料額が減額になった場合、納めすぎた保険料を還付する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利息及び割引料	過誤納還付加算金	2
	保険料還付金	1,100

○償還金支払事業 (05010301) 1 千円 ( 1 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 23

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利息及び割引料	国県補助等返納金	1

[福祉部 地域包括支援センター 所管] 職員数 10 人 (うち介護保険特別会計分 9人)

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 5,926 千円 ( 5,687 千円 ) 増減率 4.2%  
 〈 国・県 2,223 千円 その他特財 2,341 千円 一財 1,362 千円 〉 予算書 P 19

\* 特定財源積算根拠

・国補：総合事業調整交付金 296 千円 ( 5.0/100)  
 ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 1,186 千円 (20.0/100)  
 ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 741 千円 (12.5/100)  
 ・支払基金：地域支援事業支援交付金 1,600 千円 (27.0/100)  
 ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 741 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者の介護予防、及び介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の適正な運営を目的に、総合事業サービス利用者のケアプランを作成する。  
 これにより、できるだけ自宅や地域で暮らしたいという利用者の希望に応えるとともに、介護や医療給付の抑制につなげていく。

(内容)

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)サービス利用者に対し、地域包括支援センターの専門職または委託を受けた居宅介護支援事業所が、個別モニタリングとサービス提供者との連絡調整に基づいたケアマネジメントを行う。

科 目	内 訳	金額(千円)
需 用 費	消耗品費	18
役 務 費	通信運搬費	29
委 託 料	介護予防ケアマネジメント委託料	5,879

○地域包括支援センター運営費 (03020102) 31,147 千円 ( 28,899 千円 ) 増減率 7.8%  
 〈 国・県 17,969 千円 その他特財 5,990 千円 一財 7,188 千円 〉 予算書 P 20

\* 特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 11,979 千円 (38.50/100)  
 ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 5,990 千円 (19.25/100)  
 ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 5,990 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

地域の高齢者等への包括的な支援を、地域の多様な資源と連携しながら行う「地域包括支援センター」を運営する。これにより地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすための「地域包括ケアシステム」の構築が推進される。

(内容)

地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)を運営し、総合相談支援、権利擁護など、地域の高齢者等への包括的な支援を実施する。また高齢者に関する地域課題について、地域包括ケア会議等で協議する。

科 目	内 訳	金額(千円)
報 酬	地域包括ケア会議委員報酬等	90
旅 費	会議・研修参加時出張旅費	24
需 用 費	消耗品費・ガソリン代・チラシ印刷費・車検整備代等	571
役 務 費	専用電話回線使用料・自動車損害保険料等	281
委 託 料	地域包括支援センターブランチ業務委託	28,539
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料(制度改正対応費等含)	1,322
負担金補助及び交付金	センター職員研修・介護支援専門員研修負担金	287
公 課 費	自動車重量税	33

小美玉市介護保険特別会計  
介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔福祉部 地域包括支援センター 所管〕

1. 概要

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターが市指定介護予防支援事業所として行う介護予防支援事業について、事業所としての経費を収支するものである。

主な歳入は、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成料としての給付費収入であり、主な歳出は、他の指定居宅介護支援事業所へ介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成を委託した際の委託料である。

2. 歳入の状況 (単位:千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	8,968	100.0	7,897	100.0	1,071	13.6
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	0	0.0	1	0.0	△1	△100.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入							
	1. 雑収入	0	0.0	1	0.0	△1	△100.0
歳入合計		8,969	100.0	7,900	100.0	1,069	13.5

3. 歳出の状況 (単位:千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	8,969	100.0	7,900	100.0	1,069	13.5
歳出合計		8,969	100.0	7,900	100.0	1,069	13.5

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 8,969 千円 ( 7,900 千円 ) 増減率 13.5%  
 〈 その他特財 8,968 千円 一財 1 千円 〉 予算書P 39

\*特定財源積算根拠

- ・手数料：介護予防サービス計画費収入 8,960 千円
- ・手数料：特例介護予防サービス計画費収入 8 千円

(目的及び期待する効果)

介護予防サービス利用者に対し、重度化防止と日常生活継続を目的に介護予防ケアプランを作成する。これにより、できるだけ自宅や地域で暮らしたいという利用者の希望に応えるとともに、介護や医療給付の抑制につなげていく。

増額の理由は、サービス利用者及びプラン作成委託件数の伸びを過年度実績から見込んだことによる。

(内容)

要支援1・要支援2の方に対し、本人・家族との話し合いから介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスの利用を支援する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	102
役 務 費	通信運搬費 保険料	31
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	8,836

# 小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、人口及び水需要の減少に伴う収入減の傾向が続くことが予想されている。また、老朽化した施設及び管路等の更新、耐震化への取り組みが求められている。

このような状況の中で、健全な水道事業を経営し、計画的な更新事業を継続するため、水道料金の改定を行ったところである。

令和6年度も、引き続き県企業局が行う県中央広域水道用水供給事業からの受水により安定した給水に努めるとともに、「いつでも安全で安心な水道」を実現する取り組みとして、水源となる地下水を取水する施設を安定して稼働できるよう更新していく。また、浄水施設等は水質基準に適合した水を供給できるように民間企業による効果的な維持管理に努める。

建設改良事業は、最重要案件の配管の耐震化に向けた小川地区の石綿セメント管更新事業等について、平成28年度から令和8年度までの計画で防衛省補助事業「民生安定施設整備事業補助金」の財源を活用し行っており、令和6年度も引き続き実施する。

また、県の水道普及促進支援事業に参加し、新規利用者の加入金を一部減免するなど、水道利用者へのサービスの向上を促進する。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		982,154	100.0	854,080	100.0	128,074	15.0
	営業収益	900,945	91.7	771,074	90.3	129,871	16.8
	営業外収益	81,208	8.3	83,006	9.7	△ 1,798	△ 2.2
	特別利益	1	0.0	0	0.0	1	皆増

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		871,534	100.0	853,246	100.0	18,288	2.1
	営業費用	758,452	87.0	748,905	87.8	9,547	1.3
	営業外費用	92,580	10.6	83,839	9.8	8,741	10.4
	特別損失	502	0.1	502	0.1	0	0.0
	予備費	20,000	2.3	20,000	2.3	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		488,499	100.0	702,020	100.0	△ 213,521	△ 30.4
	加入金	20,031	4.1	16,500	2.4	3,531	21.4
	工事負担金	7,698	1.6	4,497	0.6	3,201	71.2
	企業債	352,200	72.1	540,000	76.9	△ 187,800	△ 34.8
	国庫補助金	105,869	21.7	138,022	19.7	△ 32,153	△ 23.3
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	県補助金	2,700	0.5	3,000	0.4	△ 300	△ 10.0

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		981,002	100.0	1,030,022	100.0	△ 49,020	△ 4.8
	建設改良費	704,101	71.8	764,573	74.2	△ 60,472	△ 7.9
	企業債償還金	276,901	28.2	265,449	25.8	11,452	4.3

【収益的収入】

① 営業収益

○給水収益 875,653千円 ( 745,904千円 ) 増減率 17.4%  
 予算書 P 9

区 分			令和6年度	令和5年度	増減	増減率(%)
総調定件数			件 95,520	94,200	1,320	1.4
内訳	定例分	件	94,860	93,540	1,320	1.4
	随時分	件	650	650	0	0.0
	仮設分	件	10	10	0	0.0
年間総給水量(A)			m <sup>3</sup> 4,130,000	4,130,000	0	0.0
内訳	定例分	m <sup>3</sup>	4,122,900	4,122,900	0	0.0
	随時分	m <sup>3</sup>	7,000	7,000	0	0.0
	仮設分	m <sup>3</sup>	100	100	0	0.0
予算額(B)			千円 875,653	745,904	129,749	17.4
内訳	定例分	千円	874,159	744,574	129,585	17.4
	随時分	千円	1,484	1,320	164	12.4
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価(B/A)			円銭 212.02	180.61	31.41	17.4

※ 積算根拠(単位:円、税込)

定例分 4,122,900 m<sup>3</sup> × 212.0253円(供給単価) ≒ 874,159,000円

随時分 7,000 m<sup>3</sup> × 212.0000円(供給単価) ≒ 1,484,000円

仮設分 45日 × 220円(日額単価) ≒ 10,000円

○その他営業収益 25,291千円 ( 25,169千円 ) 増減率 0.5%  
 予算書 P 9

(1) 設計審査等手数料	396	千円
(2) 道路占用申請手数料	15	千円
(3) 督促手数料	135	千円
(4) 指定業者登録手数料	380	千円
(5) 下水道料金等収納事務受託料	20,138	千円
(6) 消火栓修繕料	226	千円
(7) 行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額の一般会計負担金 (公民館等116か所、消防機庫等22か所、公園等13か所)	4,000	千円
(8) 材料売却収益	1	千円

② 営業外収益

○長期前受金戻入 78,678千円 ( 76,908千円 ) 増減率 2.3%  
 予算書 P 9

補助金、加入分担金、寄附等で得た資金で施設の建設など固定資産を取得したものを長期前受金として計上し、毎年度長期前受金戻入とし減価償却見合い分を収益計上する。

【収益的支出】

① 営業費用

○浄水及び配水費 203,192千円 ( 210,593千円 ) 増減率 -3.5%  
 [水道事業収益: 203,192千円 (その他: 226千円 を含む)] 予算書 P 11

※特財積算根拠

[雑収益: 消火栓修繕料 226千円 (支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

安心・安全な水道を提供するため、県中央広域水道から県水及び地下水を水源とした水道水を安定的に確保するとともに、配水施設等を適正に管理し、水道水を安定的に供給する。また、定期的な水質検査を行い水道水の安全性を確保する。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

(1) 通信運搬費	浄水場及び取水場に係る電話料等	2,310	千円
(2) 委託料			
	浄水場警備委託料	792	千円
	自家用電気工作物保安管理業務委託料	773	千円
	水質検査委託料	2,401	千円
	漏水等修理工番待機委託料	2,915	千円
	量水器交換委託料	12,843	千円
	浄水場維持管理業務委託料	31,999	千円
	浄水場建物清掃業務委託料	792	千円
	給・配水管台帳補正業務委託料	5,445	千円
	自動水質測定機器保守点検委託料	2,090	千円
	その他委託料	741	千円
(3) 修繕費	浄水場設備・配水管・給水管修理費	30,000	千円
(4) 動力費	浄水場及び取水場関連電気料	81,646	千円
(5) 薬品費	安全な水を届けるための消毒等の薬品代	17,538	千円
(6) 材料費	配水管や消火栓の修理用材料費	1,800	千円
(7) 受水費	県中央広域水道から購入する水の代金	7,943	千円

○総係費 152,889千円 ( 161,644千円 ) 増減率 -5.4%  
 [水道事業収益: 152,889千円 (その他: 20,138千円を含む)] 予算書 P 12

※特財積算根拠

[雑収益: 下水道料金等収納事務受託料 20,138千円 (支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

適切な事務処理及び経理を行うため、必要な経費を計上するほか、水道料金徴収業務等を業務委託で実施する。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

(1) 報酬	水道事業審議会委員 12人×1回	60	千円
	会計年度任用職員 1人	1,920	千円
(2) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	2,340	千円
(3) 通信運搬費	上下水道料金納入通知書等郵送料	4,283	千円
(4) 委託料			
	水道料金等徴収業務委託料	43,622	千円
	経営戦略見直し業務委託料	5,390	千円
	水道料金改定に係るシステム改修業務委託料	1,705	千円
	災害マニュアル作成業務委託料	2,354	千円
(5) 手数料			
	金融機関口座振替手数料	1,083	千円
	口座振替伝送手数料	573	千円
	コンビニ収納代行手数料	1,751	千円
	その他手数料	514	千円
(6) 賃借料			
	企業会計システム借上料	1,166	千円
	上下水道料金・検針システム借上料	14,114	千円
	その他賃借料	396	千円
(7) 保険料	水道賠償責任保険料 他	1,706	千円



(8) 貸倒引当金繰入額 2,600 千円  
 (令和7年度末の不納欠損見込額を令和6年度予算に引当金として計上する)

○減価償却費 349,589千円 ( 343,764千円 ) 増減率 1.7%  
 [水道事業収益: 349,589 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、水道施設の減価償却を行う。

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

(1) 有形固定資産減価償却費 349,589 千円

○資産減耗費 52,778千円 ( 32,900千円 ) 増減率 60.4%  
 [水道事業収益: 52,778 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、施設管路等の布設替えに伴い撤去する資産及び検定満期(製造から8年)の量水器を固定資産から除外するもの。

令和5年度と比較して増額理由は既設固定資産の除却対象が多くなるため。

(除却固定資産の補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

(1) 固定資産除却費 52,777 千円

(2) たな卸資産減耗費 1 千円

② 営業外費用

○支払利息 83,980千円 ( 83,838千円 ) 増減率 0.2%  
 [水道事業収益: 83,980 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債利息の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

区 分	令和5年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	令和6年度償還見込額			令和6年度末 残高見込額 【利息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	797,919	276,901	83,980	360,881	713,939

○消費税 8,600千円 ( 1千円 ) 増減率 859900.0%  
 [水道事業収益: 8,600 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

給水収益等の「課税売上に係る消費税」から営業費用等の「課税仕入等に係る消費税」を控除して消費税納付額を算出する。

令和5年度と比較して増額理由は、給水収益の増により納付税額が増えるため。

(内容)

消費税及び地方消費税納付額を計上する。

(1) 消費税 8,600 千円

③ 特別損失

○その他の特別損失 500千円 ( 500千円 ) 増減率 0.0%  
 [水道事業収益: 500 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

漏水等により過年度分の水道使用料金を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

(1) 過誤納還付金 500 千円

## 【資本的支出】

### ① 建設改良費

○建設工事費 695,245千円 ( 757,516千円 ) 増減率 -8.2%  
 [その他： 485,798千円 過年度分損益勘定留保資金等： 209,447千円] 予算書 P 17

#### ※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 20,031千円 (支出事業費相当額)]  
 [負担金：工事負担金 7,698千円 (支出事業費相当額)]  
 [企業債 352,200千円 (支出事業費相当額)]  
 [国補：民生安定施設整備事業補助金 105,869千円 (支出事業費相当額)]

#### (目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

#### (内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

(1) 委託料	配水管布設工事設計業務委託料	26,895	千円
(2) 工事請負費	配水管布設替工事費	435,919	千円
	浄水施設更新工事費	232,430	千円
(3) 材料費		1	千円

○資産購入費 8,856千円 ( 7,057千円 ) 増減率 25.5%  
 [その他： 2,701千円 過年度分損益勘定留保資金等： 6,155千円] 予算書 P 17

#### ※特財積算根拠

[財産収入：固定資産売却代金 1千円 (支出事業費相当額)]  
 [県補：水道普及促進支援事業補助金 2,700千円 (支出事業費相当額)]

#### (目的及び期待する効果)

事業運営に必要となる資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

令和5年度と比較して増額理由は検定満期による量水器の交換数が多くなるため。

#### (内容)

検定満期となる量水器の交換及び新設する量水器の購入。

(1) 機械及び装置購入費	量水器 3,144個	8,591	千円
	表示器・無線通信端末	264	千円
(2) 工具器具及び備品購入費		1	千円

② 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 276,901千円 ( 265,449千円 ) 増減率 4.3%  
 [過年度分損益勘定留保資金等: 276,901千円] 予算書 P 17

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債元金の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

区 分	令和5年度末 残高見込額 【元金】(A)	令和6年度償還見込額			令和6年度中 借入予定額 (D)	令和6年度末残高 見込額【元金】 (A-B+D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,664,729	276,901	83,980	360,881	352,200	5,740,028

※企業債の借入利率別現在高の状況(令和6年度末見込・元金)

区 分	1.0%未満	1.5%未満	2.0%未満	2.5%未満	3.0%未満	合 計
残高(千円)	1,247,499	812,284	2,226,380	1,448,596	5,269	5,740,028
件数 (件)	8	8	17	33	1	67

# 小 美 玉 市 下 水 道 事 業 会 計

## 下水道事業会計

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14人

(うち下水道分13人・戸別特会分1人)

### 1. 概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。令和4年度末現在、下水道事業認可区域面積1,499.3haのうち処理面積1,187.2ha、処理人口23,852人の供用を行っており、下水道普及率は48.7%、水洗化率82.9%となっている。

令和6年度においても継続して、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の管渠整備を実施する。

また、農業集落排水事業特別会計は令和6年度から地方公営企業法第3条第3項の規定による一部適用(財務適用)により、公営企業会計へ移行し、下水道事業会計に統合する。

農業集落排水は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和4年度末現在、処理人口4,189人に対し、水洗化人口3,193人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率8.6%、水洗化率76.2%となっている。

### 2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益		1,571,961	100.0	1,188,969	100.0	382,992	32.2
	営業収益	360,218	22.9	314,310	26.4	45,908	14.6
	営業外収益	1,211,743	77.1	874,659	73.6	337,084	38.5

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用		1,517,935	100.0	1,146,731	100.0	371,204	32.4
	営業費用	1,334,650	88.0	987,056	86.2	347,594	35.2
	営業外費用	166,398	11.0	139,521	12.1	26,877	19.3
	特別損失	4,387	0.2	154	0.0	4,233	2748.7
	予備費	12,500	0.8	20,000	1.7	△ 7,500	△ 37.5

### 3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		1,308,803	100.0	1,298,816	100.0	9,987	0.8
	企業債	596,500	45.6	617,800	47.5	△ 21,300	△ 3.4
	補助金	388,600	29.6	440,900	33.9	△ 52,300	△ 11.9
	負担金	47,386	3.6	32,947	2.5	14,439	43.8
	出資金	221,315	16.9	207,167	15.9	14,148	6.8
	基金繰入金	55,002	4.3	2	0.2	55,000	2,750,000

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		1,791,736	100.0	1,686,159	100.0	105,577	6.3
	建設改良費	1,059,337	59.2	1,119,736	66.5	△ 60,399	△ 5.4
	企業債償還金	732,398	40.8	566,423	33.5	165,975	29.3
	基金積立金	1	0.0	0	0.0	1	皆増

【収益的収入】 1,571,961 千円

1 営業収益 360,218 千円 ( 314,310 千円) 増減率 14.6%  
 予算書 P 9

○ 下水道使用料 360,065 千円

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	増減率(%)	
調定件数		件	66,540	59,010	7,530	12.8
内 訳	公共下水道	件	44,040	43,710	330	0.8
	特定環境保全公共下水道	件	15,960	15,300	660	4.3
	農業集落排水	件	6,540			
年間有収水量(A)		m <sup>3</sup>	2,174,000	1,892,236	281,764	14.9
内 訳	公共下水道	m <sup>3</sup>	1,497,000	1,509,183	△ 12,183	△ 0.8
	特定環境保全公共下水道	m <sup>3</sup>	415,000	383,053	31,947	8.3
	農業集落排水	m <sup>3</sup>	262,000			
予算額(B)		千円	360,063	314,148	45,915	14.6
内 訳	公共下水道	千円	249,562	250,780	△ 1,218	△ 0.5
	特定環境保全公共下水道	千円	67,032	63,368	3,664	5.8
	農業集落排水	千円	43,469			
使用料単価(B/A)		円/m <sup>3</sup>	165	166	△ 1	△ 0.6
内 訳	公共下水道	円/m <sup>3</sup>	166	166	0	0.0
	特定環境保全公共下水道	円/m <sup>3</sup>	161	165	△ 4	△ 2.4
	農業集落排水	円/m <sup>3</sup>	165			

○ その他営業収益

- ・ 督促手数料 11 千円
- ・ 排水設備手数料 140 千円
- ・ 下水道証明手数料 2 千円

2 営業外収益 1,211,743 千円 ( 874,659 千円) 増減率 38.5%  
 予算書 P 9

○ 受取利息及び配当金:

- ・ 基金利息(農業集落排水事業減債基金) 1 千円

○ 他会計補助金: 751,090 千円

- ・ 下水道事業会計繰出金(一般会計)972,405千円のうち、751,090千円を他会計補助金(収益的収入)、221,315千円を他会計出資金(資本的収入)として受け入れる。

○ 補助金:

- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 16,810 千円

○ 長期前受金戻入: 443,834 千円

- ・ 補助金等で取得した固定資産の減価償却費見合分を毎年度、収益化するために戻入する。

○ 雑収益: 延滞金・過料・消費税還付金及び加算金・その他雑収益 8 千円

【収益的支出】 1,517,935 千円

1 営業費用 1,334,650 千円

○ 管渠費 307,962 千円 ( 231,668 千円) 増減率 32.9%  
予算書 P 11

※ 特定財源積算根拠

・ 下水道使用料 307,962 千円

#### (目的及び期待する効果)

下水道事業区域内(公共下水道区域及び農業集落排水地区)の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計、処理場等施設の円滑な維持管理。

増額の理由は、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計に統合したことにより、農業集落排水施設の維持管理費用が増加したことによる。

#### (内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

・ 備用品費:	85 千円
・ 燃料費:	84 千円
・ 光熱水費:	
電気使用料	44,088 千円
上下水道使用料	474 千円
・ 通信運搬費:	4,466 千円
・ 委託料:	
下水道台帳更新業務委託料	7,502 千円
自家用発電機保守点検委託料	389 千円
消防用設備点検委託料	166 千円
下水道管理システム保守委託料	422 千円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料	2,410 千円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料	462 千円
下水道施設点検・調査委託料	2,179 千円
ストックマネジメント計画に基づく点検調査業務委託料	4,697 千円
施設警備委託料	1,386 千円
下水道処理施設管理業務委託料	47,982 千円
経営戦略策定業務委託料	11,605 千円
・ 手数料:	
水質等環境衛生検査手数料	2,757 千円
その他手数料(農業集落排水処理場施設汲取手数料)	19,041 千円
・ 賃借料:	598 千円
・ 修繕費:	4,696 千円
・ 薬品費:	1,864 千円
・ 材料費:	330 千円
・ 負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金	150,279 千円

○ 業務費 22,683 千円 ( 20,864 千円) 増減率 8.7%  
 予算書 P 12

※ 特定財源積算根拠

- ・ 下水道使用料: 22,530 千円
- ・ 手数料: 督促・排水設備・下水道証明手数料 153 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料の適正な徴収・管理に必要な事務事業経費。

- ・ 委託料: 下水道料徴収委託料 22,426 千円
- ・ 負担金: 下水道使用料等徴収事務費負担金 257 千円

○ 総係費 121,044 千円 ( 101,605 千円) 増減率 19.1%  
 予算書 P 12

※ 特定財源積算根拠

- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 16,810 千円
- ・ 他会計補助金 95,041 千円
- ・ 下水道使用料 9,193 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

増額の理由は、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計に統合したことにより、人件費等が増加したことによる。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

下水道使用料、受益者負担金、受益者分担金の適正な徴収・管理。

下水道接続者への助成金交付事業による水洗化の促進。

- ・ 給与: 45,165 千円
- ・ 手当等: 28,378 千円
- ・ 賞与引当金繰入額: 6,100 千円
- ・ 報酬: 200 千円
- ・ 法定福利費:
  - 共済組合負担金 13,525 千円
  - 共済組合追加費用 676 千円
- ・ 旅費: 94 千円
- ・ 報償費:
  - 受益者負担金一括納付報奨金 765 千円
  - 下水道コンクール参加賞 363 千円
- ・ 備用品費: 28 千円
- ・ 印刷製本費: 47 千円
- ・ 通信運搬費: 203 千円





○ 資産減耗費	4,100 千円 (	4,000 千円)	増減率 2.5%
			予算書 P 14

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、下水道施設の更新に伴い除却する資産を固定資産から除外するもの。

(内容)

有形(管渠等)固定資産の除却にかかる資産減耗費。

・有形固定資産除却費 4,100 千円

2 営業外費用 166,398 千円

○ 支払利息及び企業債取扱諸費	156,298 千円 (	129,421 千円)	増減率 20.8%
			予算書 P 14

※ 特定財源積算根拠

・他会計補助金 156,298 千円

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債利息の償還を行う。

増額の理由は、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計に統合したことにより、支払利息が増加したことによる。

(内容)

下水道事業債の償還利子。

・企業債利息 156,248 千円  
 ・一時借入金利息 50 千円

○ その他営業外費用	100 千円 (	100 千円)	増減率 0.0%
			予算書 P 14

・雑支出 100 千円

○ 消費税及び地方消費税	10,000 千円 (	10,000 千円)	増減率 0.0%
			予算書 P 14

・消費税及び地方消費税 10,000 千円

3 特別損失 4,387 千円

○ その他特別損失	4,387 千円 (	154 千円)	増減率 2748.7%
			予算書 P 14

・その他特別損失  
 過年度損益修正損 30 千円  
 貸倒損失 147 千円  
 法適用期間に係る期末勤勉手当 891 千円  
 法適用期間に係る法定福利費 176 千円  
 消費税及び地方消費税 3,000 千円

過誤納還付金(過年度)	140 千円
過誤納還付金加算金	3 千円

(目的及び期待する効果)

漏水等による過年度分の下水道使用料金を再算定し、適正な賦課を行う。  
増額の理由は、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計と統合により、令和5年度分の農業集落特別会計の消費税を下水道事業会計で支払うため、その他特別損失が増加したことによる。

(内容)

過誤納還付金。

4 予備費	12,500 千円		
○ 予備費	12,500 千円 ( 20,000 千円)	増減率	-37.5%
		予算書	P 14

・ 予備費 12,500 千円

(目的及び期待する効果)

突発的な施設の故障や災害等におけるライフラインの機能停止等、緊急時に対応するための予算を確保する。

減額の理由は、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計と統合により、営業費用(維持管理費用等)が増加したこと、また、前年度からの繰越による未払金が増加したため、予備費を減額し、歳入と歳出のバランスを調整したことによる。

(内容)

・ 予備費

【資本的支出】 1,791,736 千円

1 建設改良費	1,059,337 千円		
○ 管渠費	1,059,337 千円 ( 1,119,736 千円)	増減率	-5.4%
		予算書	P 16

※ 特定財源積算根拠

・ 国庫補助金: 下水道費国庫補助金	
社会資本整備総合交付金	382,000 千円
・ 県支出金: 下水道費県支出金	
市町村下水道整備支援事業費補助金	6,600 千円
・ 企業債: 下水道事業債	
公共下水道事業債	462,900 千円
流域下水道事業債	63,400 千円
特定環境保全公共下水道事業債	70,200 千円
・ 負担金: 下水道事業負担金	
受益者負担金	47,116 千円
受益者分担金	270 千円
・ 基金繰入金: 下水道事業建設基金繰入金	2 千円

・出資金： 他会計出資金 26,849 千円

**(目的及び期待する効果)**

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

下水道管渠、マンホールポンプ場等施設の整備促進。

**(内容)**

下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

・被服費:	66 千円
・備用品費:	831 千円
・燃料費:	723 千円
・委託料: 実施設計等委託料	85,000 千円
・手数料:	55 千円
・修繕費:	550 千円
・工事請負費:	
管渠埋設等工事	873,500 千円
施設改築工事	21,848 千円
・材料費:	110 千円
・公課費:	45 千円
・負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金	65,438 千円
・保険料:	171 千円
・補償費: 水道管移設補償費	11,000 千円

2 企業債償還金 732,398 千円

○ 企業債償還金 732,398 千円 ( 566,423 千円) 増減率 29.3%  
 予算書 P 16

※ 特定財源積算根拠

・出資金： 他会計出資金	221,315 千円
・基金繰入金： 農業集落排水事業減債基金繰入金	55,000 千円

**(目的及び期待する効果)**

償還台帳に基づき、企業債元金の償還を行う。

増額の理由は、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計に統合したことにより、支払元金が増加したことによる。

**(内容)**

下水道事業債の償還元金。

・下水道事業債 574,082 千円

(単位:千円)

区分	令和5年度末	令和6年度償還見込			令和6年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
下水道事業債	8,860,239	574,082	126,031	700,113	596,500	8,882,657

・農業集落排水事業債

158,316 千円

(単位:千円)

区分	令和5年度末	令和6年度償還見込			令和6年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
農業集落排水事業債	2,191,573	158,316	30,219	188,535	0	2,033,257

\*参考資料【下水道事業】

◎ 整備状況

	令和4年度末	令和5年度末 (見込)	令和6年度末 (見込)
人 口 (A)	48,985 人	48,801 人	48,618 人
処 理 人 口 (B)	23,852 人	24,034 人	24,216 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	48.7 %	49.2 %	49.8 %
整 備 区 域 面 積	1,221.8 ha	1,254.4 ha	1,277.4 ha
整 備 人 口	24,386 人	24,568 人	24,750 人
処 理 区 域 面 積	1,206.1 ha	1,238.7 ha	1,261.7 ha
水 洗 化 人 口 (D)	19,764 人	20,005 人	20,246 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	82.9 %	83.2 %	83.6 %

\* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	令和4年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	179戸	179戸	178戸	99.4%
堅倉南部	479戸	426戸	426戸	366戸	85.9%
巴南部	348戸	305戸	305戸	262戸	85.9%
巴中部	455戸	324戸	324戸	142戸	43.8%
計	1,491戸	1,234戸	1,234戸	948戸	76.8%

地区名	令和5年度末 (見込)			令和6年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	179戸	178戸	99.4%	179戸	178戸	99.4%
堅倉南部	426戸	371戸	87.1%	426戸	371戸	87.1%
巴南部	305戸	265戸	86.9%	305戸	265戸	86.9%
巴中部	324戸	148戸	45.7%	324戸	158戸	48.8%
計	1,234戸	962戸	78.0%	1,234戸	972戸	78.8%